

壽福寺跡

発掘調査報告書

龍井蘇棗

（此處文字模糊，疑似為作者或出版信息）

序

玉名市は、貴重な文化財に恵まれている。今度、発掘調査の行なわれたのは寿福寺跡である。この寺は、天台宗比叡山延暦寺の末寺繁根木八幡宮の神宮寺として、第52代淳和天皇の勅願によって、天長6年（828）に建てられ、院内に7つの坊を持ち、多くの寺院を従え格式高い寺であったと伝えられている。

戦国時代には、戦禍を受けて荒廃し、寺宝、古記録は失なわれたが、歴代住職の努力によって復興された。明治に入り廃寺となり建物は取りこわされ、新たに郡役所が建設され、寺院の面影は一片もとどめていない。

今度の発掘により、寿福寺の遺構と思われるものは発見できなかったが、寺院に付随すると思われる各種遺物の出土が見られた。寺院跡に直接関係はないが、5基の地下式土城から寿福寺に関係ありと思われる廃棄された遺物が発見された。

更に井戸状土坑などは寿福寺に関連があると見られ、重要な手がかりを得た。郡役所の建設で寿福寺の遺構は発見できないと思われていたが、予期以上の成果があり、一大収獲であった。今後、寿福寺の解明は、一層深まるものと思われる。

ここに報告書が刊行されることは、誠に喜びに堪えない。御協力いただいた文化庁や県教育庁文化課、また調査を御指導いただいた田添夏喜先生はじめ関係の各位に対して厚く感謝申し上げますとともに、この報告書が今後の文化財に対する理解の一助となれば幸いである。

昭和55年3月31日

玉名市教育長 豊永義彰

例 言

1. この報告書は、寿福寺跡発掘調査に関する国庫補助事業の一部として編集刊行するものである。
2. この調査は、田添夏喜、牧野吉秀、西田道世があたり、昭和54年11月26日から昭和55年3月22日にかけて行った。
3. 調査に当っては、隈 昭志、桑原憲彰、仲野俊良、小川治雄の各位のご参加ご協力を得た。

4. 本文の執筆及び編集

編 集 玉名市教育委員会

本文執筆 田添夏喜（Ⅰ、Ⅲ-1、Ⅳ-参考、Ⅴ）

牧野吉秀（Ⅳ-1、Ⅳ-2-イ、ハ、ニ、Ⅳ-3-ニ、ホ）

西田道世（Ⅱ-2、Ⅲ-2、Ⅳ-2-ロ、ホ、Ⅳ-3-イ、ロ、ハ）

松尾克己（Ⅱ-1、Ⅱ-3）

中山富雄（Ⅱ-4）

図面作成は、田添夏喜、牧野吉秀、西田道世がそれぞれの項を担当した。

目 次

I	繁根木山寿福寺	1
II	調査経過	5
1	調査に至る経過	5
2	試掘調査	5
3	調査組織	9
4	調査日誌	10
III	調査概要	15
1	地理的環境と周辺遺跡	15
2	調査内容	33
IV	調査事項	40
1	寿福寺跡の調査	40
2	地下式土壌	43
イ	第1号地下式土壌	43
ロ	第2号地下式土壌	51
ハ	第3号地下式土壌	56
ニ	第4号地下式土壌	60
ホ	第5号地下式土壌	68
参考	周辺の地下式土壌	73
3	その他の遺構	76
イ	第1号井戸状土坑	76
ロ	第2号井戸状土坑	81
ハ	第3号井戸状土坑	87
ニ	里道上に所在する瓦礫群	90
ホ	里道と家型遺構	93
V	まとめに代えて	99

挿図目次

第 1 図	遺跡位置図	2
第 2 図	試掘調査 トレンチ位置図	6
第 3 図	試掘トレンチ実測図	7
第 4 図	高瀬町図(嘉永7年)	14
第 5 図	周辺遺跡分布図	16
第 6 図	豪瀬建立 宝篋印塔	22
第 7 図	稲荷社前古塔碑群	26
第 8 図	日光・月光堂前石仏、古塔群 (1)地藏菩薩	29
第 9 図	日光・月光堂前石仏、古塔群 (2)大日如来・古塔	32
第 10 図	玉名郡役所遺構配置図	37
第 11 図	玉名郡役所実測図	38
第 12 図	遺構配置図	39
第 13 図	第 1 号地下式土塼実測図	44
第 14 図	第 1 号地下式土塼出土遺物実測図	47
第 15 図	第 1 号地下式土塼出土遺物実測図	49
第 16 図	第 1 号地下式土塼出土遺物実測図	50
第 17 図	第 2 号地下式土塼実測図	52
第 18 図	第 2 号地下式土塼出土遺物実測図	53
第 19 図	第 3 号地下式土塼実測図	57
第 20 図	第 3 号地下式土塼出土遺物実測図	59
第 21 図	第 4 号地下式土塼実測図	62
第 22 図	第 4 号地下式土塼出土遺物実測図	63
第 23 図	第 4 号地下式土塼出土遺物実測図	64
第 24 図	第 4 号地下式土塼出土遺物実測図	65
第 25 図	第 5 号地下式土塼実測図	69
第 26 図	第 5 号地下式土塼出土遺物実測図	70
第 27 図	第 1 号井戸状土坑土層見取図	77
第 28 図	第 1 号井戸状土坑出土遺物実測図	79
第 29 図	第 1 号井戸状土坑出土遺物実測図	80
第 30 図	第 2 号井戸状土坑出土遺物実測図	82
第 31 図	第 2 号井戸状土坑出土遺物実測図	83
第 32 図	第 3 号井戸状土坑土層見取図	88
第 33 図	瓦礫群出土状況実測図	91
第 34 図	小土塼出土遺物実測図	91
第 35 図	瓦礫群下遺構配置図	92
第 36 図	瓦礫群下遺構土層図	92
第 37 図	道路状遺構土層図	95
第 38 図	道路状遺構土層図	96

図版目次

図版 1	遺跡の遠景	103
図版 2	寿福寺梵鐘銘拓本図	104
図版 3	上 試掘調査Ⅱトレンチ部分 下 試掘調査Ⅳトレンチ部分	105
図版 4	豪潮建立 宝篋印塔 上 玉名市繁根本浄羅杉所在 下 佐賀県三養基郡 基山町所在	106
図版 5	豪潮建立 宝篋印塔 上 玉名市繁根本共同墓地内所在 下 玉名市高瀬 大覚寺所在	107
図版 6	豪潮建立 一字一石塔 上 西塔 下 東塔(玉名市繁根本共同墓地内所在)...	108
図版 7	寿福寺本尊(薬師如来立像)	109
図版 8	寿福寺兩脇侍菩薩立像 上 日光菩薩 下 月光菩薩	110
図版 9	上 日光菩薩野子底部 下 日光菩薩野子実測図	111
図版 10	上 稲荷社前板碑(滅失分) 下 同板碑々文	112
図版 11	上 日光・月光堂前石仏、古塔群 下 享保年銘石造地藏菩薩像	113
図版 12	上 享和年銘石造地藏菩薩像 下 石造大日如来像	114
図版 13	上 古塔 1 下 古塔 2	115
図版 14	発掘状況図	116
図版 15	発掘状況(完掘図)	117
図版 16	第1号地下式土塋全景	118
図版 17	第1号地下式土塋遺物出土状況	119
図版 18	第1号地下式土塋遺物出土状況	120
図版 19	上 第2号地下式土塋全景 下 同土塋遺物出土状況	121
図版 20	上 第3号地下式土塋全景 下 同土塋遺物出土状況	122
図版 21	上 第3号地下式土塋内ピット 下 同土塋木片出土状況	123
図版 22	上 第4号地下式土塋全景 下 同土塋遺物出土状況	124
図版 23	第4号地下式土塋木片出土状況	125
図版 24	上 第5号地下式土塋内状況(開口時) 下 同土塋内状況(調査後)	126
図版 25	C6、D7グリッド遺物出土状況	127
図版 26	C5、D7グリッド東壁土層	128
図版 27	上 C6、D7グリッド完掘状況 下 小土塋	129
図版 28	納屋状遺構土層	130

図版 29	納屋状遺構土層	131
図版 30	道路状遺構	132
図版 31	道路状遺構土層	133
図版 32	土堤状遺構堆積状況	134
図版 33	上 道路状、土堤状遺構 下 西側道路状遺構	135
図版 34	上 南側道路状遺構土層 下 同遺構	136
図版 35	稲荷山薬師堂出土瓦	137
図版 36	上 三鈿杵 下 人形	138
図版 37	上 舟 下 発掘調査に協力された人々	139

I 繁根木山寿福寺

繁根木八幡宮の裏手の高台上に、山号に「繁根木」の地名をとり、寺号を「寿福」とする天台宗の寺院があったことは肥後国誌・玉名郡誌その他の郷土書に掲載され、また跡地周辺に本尊脇侍を始めとして各種の遺物があり、早い頃からよく知られていた。

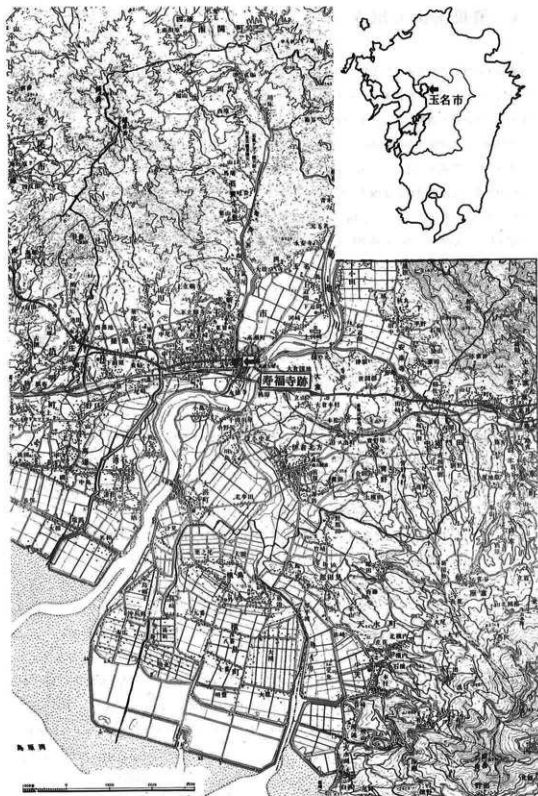
人皇第53代淳和天皇の勅願によって天長元年(824)加善大徳を開山に、薬師仏を本尊として院内7坊が建立されたことに始まる。以来比叡山延暦末寺として繁栄したのであるが、最盛期には塔頭に浄光坊、廣乗坊、正福坊、松月坊、学乗坊、泉林坊などの6坊を擁していたという。

村上天皇の応和元年(960、同2年説・3年説もある)大野荘250町の鎮護として大野菊麻呂呂隆村が、山城(京都)の男山石清水八幡宮を繁根木村に勧請すると、寿福寺はその神宮寺となった。平安時代の始め頃から起った本地垂迹説に基づく神仏合体は、繁根木八幡宮と寿福寺のあいだに逸早く取入れられた。鎌倉時代から室町時代にかけて盛行した鎌倉五山、京都五山等の制が全国に流布すると、玉名地方には肥前五山、伊倉五山と高瀬五山の三つが成立した。五山は禪宗に限られていて、以外の宗派であった寺院は禪宗に改めなければならなかった。高瀬五山が成立すると繁根木山寿福寺と高瀬山清源寺、大倉山永徳寺、不二平等院宝成就寺、蒼園山願行寺などが挙げられた。このとき寿福寺は天台宗であったため以後禪宗に改められた。五山は江戸時代まで長く続いたが、禪宗の道統は早くに喪失してしまった。

戦国時代に入ると、高瀬地方は肥前の龍造寺氏、薩摩の島津氏、豊後の大友氏等の数度に及ぶ戦火の巷となり、さしに栄えた寿福寺はそのまきぞえを食って建物、境内はすっかり破壊され、梵鐘は龍造寺が奪って本国肥前(佐賀)へ持ち去り、川上社へ奉納している。本年春この梵鐘銘の拓本写真を手に入れることができた(図版2参照)。他の鐘銘と共に屏風に仕立ててあるらしく、それが佐賀県立博物館に所蔵されるとのことである。現物の梵鐘は明治初年神仏分離令によって川上宮から、同市内の曹洞宗宗龍寺に移されて今日に及び、現存すると聞いたので、同寺を訪れたが、まったく得るものがなかった。写真に見るに「奉施入 肥後国大野別府 繁根木八幡宮鐘也 正平廿三年五月 日大願主道□ 助進□行」とあり、正平24年(1369)5月、願主の道□、助進(勸進)□行等によって繁根木八幡宮に奉納された鐘であることが明白である。寿福寺は当八幡宮の神宮寺であるから同体のかたちの間がらである。鐘銘はさらに「然今拘肥前国鎮守河上宮 奉寄進之 護持檀那嶋生林 千時文禄五年丙申八月吉祥日」と、文禄5年(慶長元・1596)8月、護持檀那の嶋生林がこの鐘を、肥前国鎮守の川上宮へ奉納したことを追刻してある。

天正の戦乱で荒廃した寿福寺は本尊をはじめ、古記帳、什物寺宝等を失ってしまい、梵鐘だけが龍造寺軍のために他へ持ち出されて残ったのであった。だがもう寿福寺のものではなくなっていた。

この戦乱のあと、程なくして豪族によって再建されている。そのあとを豪族が継いでいるが、このあたりの時期、事蹟などについてはよく分っていない。



第1図 遺跡位置図

安永5年(1776)7月7日豪旭の死没により、檀信徒の懇望に応じて寿福寺主となったのが豪潮である。

寛延2年(1749)6月18日玉名郡山下村(現岱明町)安養寺塔頭専光寺二世貫道の二男として生れた。天資聡明で、一を聞いて十を知るの機才があったといわれている。

7才のとき父貫道に伴われて寿福寺に赴き師豪旭の手によって剃髮得度した。長じては書画の上に一種特典の風雅さを見出し、宝篋印塔八万四千基建立の発願、皇室参内修法など、その名望は全国に知られた。

寿福寺に入った豪潮は、再建後まだ充分でなかった寺内の充実に意を注ぎ、繁根木八幡宮の社僧を兼務しながら、入山翌年(天明3)8月、高瀬町の富豪木村久兵衛雅矩を施主に梵鐘を造った。この鐘は形式が異なり、朝鮮、中国のものに近似し、紐座龍頭の下に乳房がなく、周囲に天女遊行図を配し、下に長文の銘を刻み、また音色がよく、遠くまで響いたという。当寺の廃寺後玉名郡八幡村川登(現荒尾市)元(願)正寺に移されたが、大東亜戦争中供出されて今はない。故字野藤太郎氏(熊日社会文化賞授賞者、郷土史家)より生前に提供して下さった鐘銘全文を記して、参考にしたい。

「寿福寺鐘銘并序

吾日域九州肥後玉名郡、繁根木寿福寺梵刹者、近江國、比叡山延曆寺之寺院而、止観院正覚精舍、加善大徳開創地也、考厥權輿、人皇五十三世、淳和天皇、天厭聖賢尊信三寶、撫育衆庶更學三墳五典、兼好詩賦、染翰亦入能品天長年間、簡釋平九州、期建勳廟所七箇寺是其一也、爾來靈場荒廢不可稽焉方應永時、菊池武播、大友宗綱、皆信奉佛乘、崇懇到、投財願海竭力經營、於是居多堂宇伽藍悉備、往昔藍内締構七坊焉、遠天正之頃罹兵燹之災忽成烏有、全地荒涼、復經幾星霜、無人起廢時壽福前住豪潮法印等、戮力再造、踰久積功、煥然重興、遂為園薰練之場焉、其要存人、則豪潮等可謂其人矣、如是、上應論旨、下福含識共享無為之代、則豈不甚大之益乎、然猶竊金甌鐘之設、因現住法印豪潮、因契誘、同郡高瀬町木村久兵衛矩、新篋鐘懸高梁、仍以其旨聽語之、雅矩即諾言、為吾家鼻祖及耳孫過去靈儀禮樂、損若干鐘以充費用、稀望頓足、遂命免氏作甫字、昔蕭梁武帝、篤信三寶 詔宗御用素鋼廟宇以代犧牲、又假誌公和尚神力、見地獄相、何以救之、誌公曰、衆生定業不可即滅、唯聞鐘聲其苦息耳、於是重詔天下佛廟擊鼓舒徐其聲、唯罪性猶如流水、造惡以乖理、故人性具之劍林、便傷害其身、由水結成冰、豈不恐畏乎、夫地方佛土、諸根利鈍、各有不同隨其機宜六塵并為教体、娑婆真教体、清淨左音聞音聲或佛事、是故鐘聲能使人犬齒頰聞而覺以證入圓通也、鐘吼一振萬堅非翹響六時也、其利德固不可量矣、又願精盧合法久住、佛燈輝煌、僧護戒珠、定慧圓明、捨財檀越、身心康泰、福壽并隆、乃至法界群生深殖善根、趣向菩提焉、日者豪潮、遠寄書乞余記由來且為銘、即忘拙述其梗概、張寶蕪碎以塞其需、銘曰、

佛新煩惱 覺行究圓 凡耳廢奢 貪婪塵緣罪積造謫 生死之川 業性空寂 苦法宛然 惡難止之
長蘆勉崩 下徹泥梨 上沖碧犬 驅逐魔魅 感格聖賢 人旋倒妄 返聞通幻 豁開心眼 寐無明

眠 神器功濟 廣劫無邊 時天明三 歲次癸卯八月上澁比丘覺胤書於 比叡山飯沢安楽律苑

木村雅矩先祖己來亡靈之名

成寿院院管寂山了然居士

寶池院玉蒼蓮峰妙生信女

淨林院寂流自閑居士

梅岳院妙繁日實信女

梵鐘を造ってから10年後の安永2年1月繁根木八幡宮に、高瀬町氏子の古閑安左衛門、中島吉兵衛、古庄次郎兵衛、本田長右衛門、吉田茂三、木村氏、荒木久左衛門等によって神興三社が奉納されている。現在の拝殿西脇の神輿庫に収められる3基の神輿は当初のままで、内1基にそのことを伝えるための社僧豪潮の毛筆銘がある。

それから24年を経た寛政9年(1797)6月寺主かねて念願の、本尊薬師三尊像が完成し、本堂に迎え入れられた。豪潮が青銅仏を京都の仏師に鋳造させたものであることは自刻背銘によって明らかである。それに木造金泥日光、月光の両菩薩をあわせ、本堂正面に拝むことができ、ここにはじめて寺院としての寿福寺の面目は一新された。当寺が廃寺となったあと、日光、月光の脇侍菩薩2体はそのまま跡地に堂を建ててまつり今に及び、中尊薬師仏は他に持ち出され、現在は菊池市鳳儀山聖護寺本堂に安置されている。

再建後の寿福寺は豪潮の努力によって充実したが、豪潮の去ったあと高瀬を中心とする地域の文教の中核的存在として、町民、檀家教化に大きく貢献し、確固とした運営を続けただが、明治初年の廃仏毀釈の政令によってついに廃寺となった。

建物はその後残らず取り払われ、寺宝、古記録、什器等も方々へ散逸し、寺地周辺にのこる塔碑、脇侍仏などが旺時を語る。跡地は長いあいだ放任されていたが、大正7年玉名郡役所の庁舎が建てられた。そのあと舎屋は熊本県玉名事務所、玉名市中央公民館と利用が続いた。境内墓地は当寺再建後のものばかりであるが、廃寺後檀家子孫の墓碑が多くなったため寿福寺関係遺物は、片隅に閉じ込められた状態にさびれ、当寺の末路をわびしく思わせている。

註

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1) 肥後国誌 後藤是山 大正5 | (11) 広報たまな 文化財めぐり 87回 昭51. 1 |
| (2) 玉名郡誌 玉名郡教育会 大正12 | (12) " " " 130号 #54. 12 |
| (3) 豪潮律師の研究 宇野廉太郎 昭28 | (13) 熊本県文化財調査報告 5 (菊池) |
| (4) 田派家文書(第1冊) 江戸後期 | (14) 稲荷山古墳発掘メモ帳 昭35. 8 |
| (5) 国郡一統志 北島雪山 復刻昭49 | (15) 鐘銘拓について 松岡史氏表示 |
| (6) 広報たまな 文化財めぐり 21回 | (16) 正平24梵鐘所在について 福島作威氏表示 |
| (7) " " 50回 昭47. 11 | (17) 薬師仏について 聖護寺坊守表示 |
| (8) " " 54号 #48. 3 | |
| (9) " " 67号 #49. 4 | |
| (10) " " 71号 #49. 8 | |

Ⅱ 調査経過

1 調査に至る経過

この遺跡の所在する玉名市繁根木字北は、繁根木八幡宮の北に所在し、一帯が小高い丘陵となり市中心部を眺望することができる風光明媚なところである。附近には、繁根木貝塚、伝左山古墳、稲荷山古墳、岩崎古墳、高瀬目鏡橋など古くから繁栄していたことを証する史跡も数多く残っている。現在は、市役所、警察署、保育所、電話局等の公的機関が集中し、古にも勝るとも劣らないところである。

昭和35年市立保育所が稲荷山古墳脇に建設されるに至り、発掘調査が行なわれ、鬼瓦、軒瓦等が出土し薬師堂が存在していたことが推察された。また古文書の研究により寿福寺が繁根木八幡宮の神宮寺として繁栄し、住職であった豪潮の遺物(宝篋印塔、一字一石塔)並びに、豪潮の師豪旭の墓所も存在し、また嘉永7年(1854)の高瀬町因(熊本県立図書館蔵)(第4図参照、但し、模写である。)にもこの一体に寿福寺の堂宇があるように記録されていることにより、堂宇の限定がむずかしかった寿福寺も、大正7年玉名郡役所が建設された地点付近が有望視された。

近年、高瀬五山の重要性が郷土史家の間で急速に認識され、五山の中で中現存する願行寺も住職は鹿児島に在るような状況に危機感が生じ、他の三山は調査しようにも民家がたちこみ調査できる状況ではないため、市有地である寿福寺跡の発掘調査をし、高瀬五山の解明をすることが急務であると考慮し、今回の寿福寺跡発掘調査をするに至ったのである。

2 試掘調査

発掘調査に先立ち、調査地の概要を把握し、併せて本調査の発掘方針を得るために、昭和54年1月16日から1月26日にかけて、試掘調査を実施した。調査を担当したのは牧野吉秀(玉名市役所総務部総務課)、西田道世(玉名市役所総務部企画財政課)、事務は松尾克己(玉名市教育委員会社会教育課)が行った。

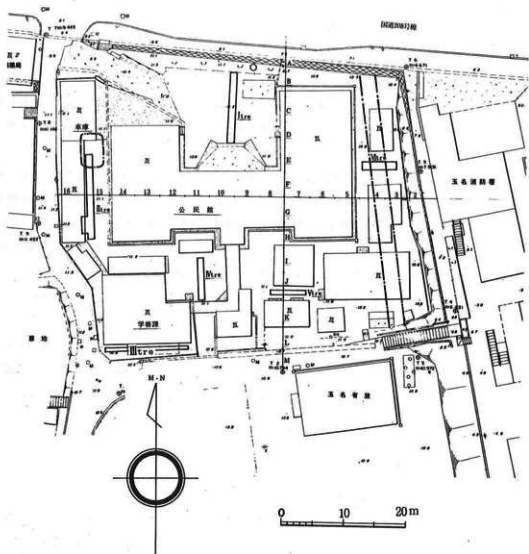
1 調査方法

調査地の適当な空地6箇所に随意にトレンチを設定した。トレンチはおおむね、南北・東西の磁針に一致したが、意図的に行ったものではない。トレンチ番号とその位置は、挿図第2図によった。

2 調査

(1) 第1トレンチ

旧郡役所及び旧熊本県玉名事務所の宿直室・その他の附属施設の基礎を初め、近代・現代の遺構が多数検出された。しかし、それらの遺構の下層から、遺物の検出を見ない若干



第 2 図 試掘調査 トレンチ位置図

の土壌を検出し得た。土壌中の充満土の有様から、近代・現代の遺構の可能性が高いが、現時点では近世寿福寺関連の遺構としての可能性も棄てることもできず、本調査時の確認が必要である。地山は現地表下約40cmに広がり、国道208号線に近い方は、急傾斜して崖状を呈する。

(2) 第2トレンチ

郡役所の施設の一部とみられる煉瓦敷を検出した。その性格は不明だが、煉瓦と既存建物との関係から、明らかに郡役所の施設と看做し得る。本調査時の確認が必要である。

また、遺物を検出していないため、成立の時代・時期は不明であるが、トレンチの北端に、一部空隙を持つ地山の落盤層があった。5層の下面は略々水平に走り、その下層とは不整合である。この5層は近代以降の堆積物である。しかも、6層以下の土相は古い色相を示している。したがって、これら空隙を持つ落盤層は近代以前の可能性が高い。調査地周辺には中世末の地下式土壌が分布しており、この落盤層もこの可能性が高い。

(3) 第3トレンチ

調査地の西側6mに築造されている稲荷山古墳(推定墳長110m)の周障の存在を想定して設定した。しかし、綿密な調査にも係わらず周障は検出できなかった。ただ、地山はトレンチの東側に行くに随い、徐々に深くなり、東端では深さ1m弱となっていた。床の面は厚さ1cm前後の薄い層が5~6枚重なっていた。床の深さから、ラムネ玉が検出されたことから、近代に係るものと思われる。

(4) 第4トレンチ

玉名郡役所に関連する瓦葺層がある他は、深さ30cm程で地山に達した。

(5) 第5トレンチ

近代あるいは現代のゴミ棄場があった。それ以前の遺構は検出できなかった。

(6) 第6トレンチ

地表下80cmに近世末(江戸時代末)と看做し得る土留が検出された。ただ、この上層からは明治期と考え得る遺物も出土しており、近世末から近代にかけて連続して機能していたものと考えたい。現在の東側崖線よりも4m程西側に位しているが、同類の崖線の土留と思われる。しかし、現地表下からの深さを斟酌すれば、あるいは、寺域拡大のための施設とも看做され、本調査時の注意深い観察が必要であろう。

3 試掘の成果と今後の見通し

上記の各トレンチの概要と未掘地の遺構を考え併せると、次のような成果と問題点が指摘できる。

- (1) 調査対象地の大半は、郡役所の建築とその後の熊本県玉名事務所の時代に大幅に削平されたり現状変更されたりしているため、寿福寺関連遺構の残存はきわめて少ないと思われる。

したがって、入念な調査方法によらなければ遺構そのものの確認がなされぬまま 調査を終了する結果となるかもしれず、本調査時の注意事項としたい。

- (2) 第1トレンチの北端の埋没崖線とその北側に位置する井戸との関係は本調査中に確認する必要がある。この井戸は凝灰岩の載石で正六角形の平面形をした美麗な構造をしている。類例では明治初期前後に造られた同一構造の井戸も周辺にはあり、郡役所の新築時に掘削されたものか、寿福寺時代に掘削されたものかの確認が必要であろう。
- (3) 第2トレンチの北端に検出された遺構が、もし地下式土塋であると確定されるならば、周辺の分布状況・分布密度の有様から、この遺構が単独で築成されているとは考えられず、全城を調査し、類似土塋の確認をする必要がある。また、練瓦敷も郡役所の施設を明確にする上でも調査を要しよう。
- (4) 第6トレンチの土留め状の遺構は現在の所、近世末の遺物・近代初期の遺物しか検出しておらず、その時期の築造にかかる可能性が高い。そうであるならば、平坦地にそれと関係する遺構の存在が予想される。地下式土塋類似遺構と共に重点的に調査する必要がある。

以上要するに、全面発掘の必要があるということである。しかし、一層で多時期の遺跡であることから、実質4カ月(120日、2400人区)もあれば、十分に調査は完了するものと考ええる。また、その際の調査はグリッド発掘が最も適当であろう。

(S54.2.8記 西田道世)

3 調査組織

調査は、玉名市の直轄事業とし、経費は補助金を含めて市の一般会計に計上し、市教育委員会社会教育課が主管課となり執行した。実施に当っては、文化財保護法、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律および同法施行令、文部省令、並びに玉名市条例その他関係法規に準拠した。

主 体 玉名市教育委員会

寿福寺跡発掘調査団

団 長	豊 永 義 彰	(教育長)
副 団 長	小 林 親 教	(教育次長)
調査責任者	田 添 夏 喜	(玉名市文化財保護委員会々長)
調 査 員	牧 野 吉 秀	(社会教育課)
	西 田 道 世	(同 上)
庶務担当	城 戸 文 雄	(社会教育課長)
	荒 川 巖	(社会教育課長補佐)
	松 尾 克 己	(同課文化財担当)

- 中山 富 雄 (同課文化財担当)
- 指 導 隈 昭 志 (熊本県教育庁文化課文化財調査係長)
- 桑 原 憲 彰 (同文化課技師)
- 仲 野 俊 良 (広福寺住職)
- 小 川 治 雄 (玉名市文化財保護委員)

4 調査日誌

54. 1. 8 寿福寺跡発掘調査について文化庁へ進達文を提出した。
54. 4. 13 委保第22-235号文書で文化庁より発掘して差支えない旨の許可通知を受領した。
54. 11. 1 寿福寺跡発掘調査調査団を結成する。調査団の編成は前述のとおりである。
54. 11. 12～11. 14 発掘調査全般に亘っての打合せ会議を行なう。4メートルグリッドによる調査を決定する。
54. 11. 26～11. 28 地形測量を行ないグリッド用のくい打ち作業を行なう。
54. 11. 29 調査作業員8名を含め地鎮祭を行ない、テント設置・地形測量を終了し、調査の工程順を決定する。
54. 11. 30 旧玉名郡役所の解体作業の廃材・コンクリート片が一面にある為、それらの表土削を開始する。
54. 12. 1 調査現場をグリッドごとに列割して、3列・4列の表土削を市松模様状に掘削することから行なった。郡役所当時の廃水溝その他の附属施設の一部と思われるものが検出され、その範囲と遺構群の確認を追求することになった。
54. 12. 3～12. 4 5列、6列の表土削。これによって郡役所の東端は地山の上に建築されたものではなく、新たに低地を埋め造成した地にかかっていることが明白となった。7列の南端は急激な崖となっていた模様で、その底部は床面の状況によりかっの道路と考えられた。これを調査団は嘉永7年の高瀬町図に記載された寿福寺南側の大道と考えた。また同時に、この道路が郡役所建設時、その必要によって埋められ、新たに郡役所敷として造成されたことが明らかになった。
54. 12. 5 7列・8列表土削。廃土の処理方法について、市の土木課・都市計画課と協議する。
54. 12. 8～12. 10 9列・10列の表土削。
54. 12. 11～12. 12 11列～16列の表土削。12行の南端は、7列南端の道路上遺構の延長のような状況を呈していた。その為注意深く掘削する。尚、7列と12列の埋設土は、当時の地山の土質であり、埋設も北側より落としたような状態を呈しており、郡役所建築時に、旧寿福寺境内の土を削平し、この道路状遺構に埋めたと推定された。この為、寿福寺関係遺構の

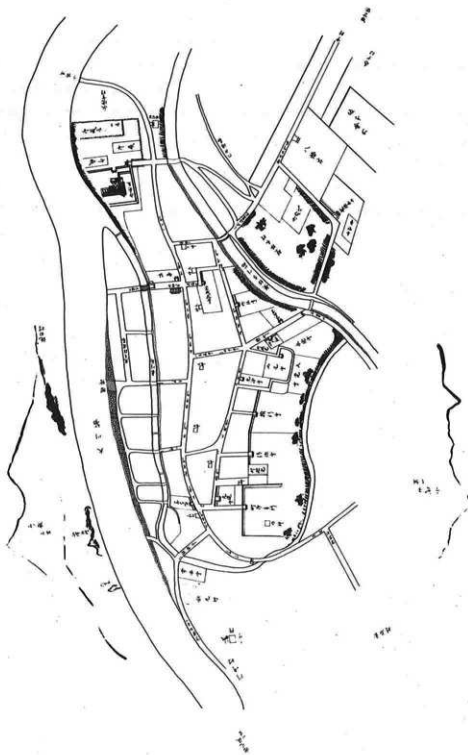
遺存状態は、極めて悪いか、壊滅しているのではないかと危惧された。

54. 12. 13 ~ 12. 14 17列表土削。調査区域の一番西側になる為、掘削に苦心したが、表土の削削作業は、ほぼ完了した。郡役所の礎石、その他の附属施設は検出できたが、寿福寺に関連すると思われる遺構の検出はできなかった。ただ、試験調査時に検出されていた土壌は、E-15区地下式土壌の可能性が強固となった。これを1号土壌とした。
54. 12. 15 ~ 12. 17 J行・1行の表土削。腐土作業が進まない為、再び処理について関係者と協議する。判明していた廊水溝を追跡し、練瓦間の全廊水溝を露出し、実測後すぐ撤去した。地山の高さが不明で、一応60センチメートル掘削した段階で止める。
54. 12. 18 ~ 12. 22 C行・D行の表土削。雨の為地表面が粘土状になり、作業能率が非常に低下した。C行・D行の北側(C-5以北・D-5以北)には、地山の検出がみられず、郡役所の礎石を掘削し、周囲を観察したところ、7列南端のように人為的に埋められていたことがわかった。
54. 12. 25 ~ 12. 26 10列・11列の表土削。北端に、コンクリートの礎石等が検出され、旧郡役所の守衛室等ではないかと思われた。
54. 12. 27 E行・F行の表土削。郡役所の玄関の構造、廊水施設等が検出され、郡役所建築当時の構造がほぼ判明した。F-11、F-12より、5メートル前後の落込みが確認され、性格の究明が必要となった。
55. 1.7 ~ 1.10 D行・E行の表土削。腐土作業を土木課に依頼する。11月6日・7日の雨の影響で、陥没していたE-13の土坑を掘削し始めたが、底部になかなか行きつかず、性格の判断に苦しんだ。同時に、E-15区の地下式土壌を掘削し始め東側に、土壌の入口があることが判った。
55. 1.11 ~ 1.12 D行表土削。D-14区より地下式土壌が検出された。これを2号土壌とした。また、郡役所の遺構図は、この日に完了した。
55. 1.14 ~ 1.16 4列・5列・6列の掘削。絵図面にはないが、寿福寺の東端にも道路状遺構があったようで、急に深くなっている為、掘削にベルトコンベアが使えず、作業能率が低下した。
55. 1.18 ~ 1.19 4列・5列・6列の遺構露出を行なう。道路状遺構の大部分を確認することができたが、C-7・D-7には、大量の瓦・磁器・陶器・礎などがあり、道路状遺構の全体像はつかめなかった。ただこの道路状遺構は、C-7区・D-7区で雛形に曲り、高瀬町図とは若干の差異がみられた。
55. 1.21 E行・D行・C行内の4列・5列・6列の道路状遺構の確認と、その他の遺構の図面作成を行なった。また、道路状遺構の最終の確認の為、その遺構の東側にあたるB行・C行・D行の掘削にとりかかる。これ以降、土壌等の掘削は、一時中断した。

55. 1. 22～2. 1 B・C・D・E行の掘削作業。特に、C-6・C-7・D-6・D-7にある遺物多数の露出を続行した。これに併行して、道路の東側の掘削を続行したが、「コ」の字形に曲る一辺3～4メートルの高い地山の切り残しが検出され、その他の部分は、2メートルを掘削してもまだ地山に達しなかった。ただ、郡役所建設時に埋められた土砂と同様の状況を呈し、それと平行した時期に埋められたことは確実であった。
55. 2. 2～2. 5 前日来の掘削作業を続行し、ようやくその平坦な底部に達した。深い所では、25メートルにも達しその中には、3～4個のビットが確認された。その内の1個は、腐敗臭が漂い20世紀初頭まで使用された便所の後ではないかと思われた。また「コ」の字形地山の底部には、稲ワラの灰質化したものが厚さ5ミリメートルで一面におおっていた。その南側には平坦面より10センチメートル程高いだけで、形は「コ」の字形地山と同様のものが並んでいた。これらは、当地方に数多く使用されていた泥壁（土のみで他に骨組もなし）の納屋に酷似しており、それと同類のものと思われた。
55. 2. 6～2. 7 4列～7列の平面図及び等高線を入れ、道路状遺構の全体の確認ができた。
55. 2. 8～2. 9 地下式土壌の拡がりを確認し、N行北側に長方形の落ちこみを検出し、更に廃土を動かしていたブルドーザーが落ちこみ、B-11区に地下式土壌があることが明らかとなった。次に、C-6・C-7・D-6・D-7の遺物・遺構の精査も行なう。
55. 2. 10～2. 11 まず地下式土壌の発掘調査を行なうこととなり、1号及び2号土壌を精査した。また今後の調査の方針について、打合せ会議を行なった。その中で、F-11、F-12区の落ち込みを4号土壌とし、B-11区の土壌を5号土壌とし、E-13区を3号土坑（井戸状）・C-16区を6号土坑（井戸状）、H-15区を7号土坑（井戸状）と命名した。
55. 2. 12 地下式土壌・井戸状土坑・C-6・C-7・D-6・D-7の最終遺構確認を行ない写真撮影・図面作成を行なう。廃土作業中のブルドーザーが廃土下に地下式土壌があることを探り出した。B-13区で、殆んど無欠の地下式土壌であった。これを9号土壌とした。
55. 2. 13～2. 16 9号土壌掘削、図面作成を行なう。天井部分は完全に陥没していた為、作業能率は早かった。鍬形の木製品や多くの鏝が検出された。
55. 2. 18～2. 22 3号・6号・7号土坑（井戸状）を掘削した。3号土坑からは、古小代のほぼ完形品が検出された。しかし、周辺からは板ガラス片なども検出されており、明治中期から大正初年にかけて、廃棄されたようであった。丸瓦も検出され、磁器にも19世紀初頭までのばる可能性のものも多かったが、板ガラス・薬ビンなどが底部近くで検出され、おおかたの廃棄は明治中期以降と考察された。7号土坑（井戸状）は、6メートルの深さに達するまで、地山の土と殆んど変わらず一気に埋められているようであった。6号土坑（井戸状）は、地下式土壌の埋土と殆んど変わらず、埋没の時期の古さがうかがわれた。遺物も18世紀の埴野焼系

の陶器があり、中には17世紀にのぼるとみられる皿もあった。新しいものも、江戸末以降のものはなく、江戸期の井戸であることは確実であった。

- 55.2.25～3.7 第5号地下式土塋・第1号地下式土塋の調査を行なう。その間、3日間に亘り雨が降った為、地下式土塋には水が溜り、排水作業を続けながら調査を行なう。このように水が滲溜する土質をしていた為、木質の残りは良く、1号からは漆器、5号からは数居伏木製品が出土した。また1号土塋の底面にある褐鉄鉱層の上下を精査していた時、三鈴片・錠・銅銭等が検出された。これらと炭化物の多量さを併せ考慮すると、単なる墓塚や貯蔵庫ではないのではないかと考えられた。
- 55.3.8～3.13 C-7・D-7の調査・露出・図面作成を行なう。この時点で、この道路状遺構は、郡役所建築時に一気に埋められたものではなく、鏡形に曲る周辺は、上端に建つ建物があった当時から除々に埋められ、道路はかなり狭められていたようである。その時期は、道路内のピットから江戸期からと思われる。
- 55.3.14～3.17 第9号地下式土塋・第2号地下式土塋の精査・図面作成を行なう。天井部分は、約3分の1程残っていた為、十分注意しながら作業を進めた。1・5号に同じく、木質の遺存が良く、2号土塋の底部には材木が一面に遺存していた。
- 55.3.18～3.21 第9号地下式土塋の陥没した土砂の掘削が終り、本来の埋土の調査に移った。図面作成を併行して行なった。天井部分は、ほとんど全部と云ってよい程残っていたが、調査を行なうに当たって危険性が高いという結論により、写真撮影・図面作成後、天井部分を3分の2程取り壊し調査を行なった。他の地下式土塋と同様に、木質の遺存状態が良く、竹材や舟形・人形の木製品が検出された。1片の染付と思われるものも検出された。
- 55.3.23 図面・遺物整理の打合せ会議を行なう。
- 55.3.24～3.31 図面遺物整理を行なう。県文化課の桑原技師による検証・助言を受ける。



第 4 図 高瀬町図 (嘉永七年)

III 調査概要

1 地理的環境と周辺遺跡

(1) 地理的環境

小岱山の山裾が東南へ長くなだれて南へ広がり、東西へ約 1.75 キロ、南北へ 1.2 キロの横に長く、西の方は標高 16 メートル、東がわで標高 13 メートルの平坦な台地を形成する。地味肥沃で雨期には排水の便も極めて良好であるため全面的に畑地で盡され、また居住するにもよく、いくつもの集落が点在する。旧築山の一部がかかっているが、ほとんど全面がもとの弥富村の独占地域で、いま玉名市内第 1 級の理想郷である。

人々の住みたいところは原始時代も現代も変らない。このような好条件を利用してこの土地に住みつき弥生時代から今日まで 2000 年来の各時代にそれぞれの特徴のある豊かな時代を営み、生々発展を続けてきた人間生活の痕跡の貝塚あり、弥生遺跡あり、住居跡あり、古墳あり、甕棺墓あり、地下土壌あり、城跡あり、館跡あり、古戦場あり古塔碑があるなど、歴史のめまぐるしいくりかえしの跡を、今もこの台地のあちこちに多く見ることができる。地理的条件は各時代共通に、歴史の営みと直接に関係するものである。そうしたことを最もよく現わしているのがこの台地の東南端の一角、繁根木台地である。玉名市都心部の繁華街を目の下に瞰下し、菊池川の清流越しに、薄雲の棚引く切れ間に菊池の連山や、晴れた日には阿蘇の墳煙を見る まことに眺望絶佳の地形をつくり上げている。繁根木山寿福寺もこの中核地であったのである。

菊池川の河口からおよそ 7 キロの上流右岸に位置する高瀬のまちは下流最大の町で、むかしから水陸両面の交通運輸、政治、経済、歴史、文化の要衝地として重視されたところである。いまは玉名市の中心にあり、飛躍的な発展を遂げ、現代文化の水準を越えた町として生れかわった。

そのむかしには、菊池川の大きく湾曲する突き当りに位置していて、洪水のたびごとに河水は氾濫して、打ち流された土砂は積み積って一大砂丘を築き上げる。そうしてできた川洲に過ぎなかった。先年菊池川に近い町の通りに、下水道管の敷設工事が行なわれた際に、地下 3 メートルのところから小さな貝がらに混じて土器皿、青磁碗、宋銭、漆塗木椀木材の断片、鯨の骨、魚、鳥、獣などの骨、食食用の箸などが多数出土した。土器や貨銭などの上から見て鎌倉前後ごろのものであることが分る。保田木台に菊池から来た菊池武尚がはじめて城を築いて住み、多くの家来を付近に居住させた時代と一致する。これらの多くの出土品はそのころの生活用具であるに違いない。出土品は高瀬町の発生を知る上で最も重要な手がかりとなり、学術的にも貴重とされるものである。この事例からみても分るように、それから



第5図 周辺遺跡分布図

約 600 年から 650 年後の今日の高瀬の町は 3メートル上層にできているわけであり、砂洲の上に来た町ということから「高瀬」の由来もうなづける。

② 周辺遺跡・遺物

菊池川の清流と、その支流錦川（別名繁根木川）とのあいだに成立した玉名市中心繁華街を眼下に見下ろす繁根木台地の東突端に、天長元年（824）に繁根木山寿福寺が、天台宗比叡山延暦寺の末寺として建立され、それより 137 年後の応和元年、その南隣りに繁根木八幡宮が勧請されると、寿福寺はその神宮寺となり神仏習合の密接な関係を保ちながら、領民尊崇の中心として永く繁栄した。その前後頃から、周辺地域は地形的に好条件を備え、全域に及んで宗教、政治、文化を中心とする諸施設が整い、高瀬町はおろか大野郷、延いては全玉名のおこりの一大拠点となった。寿福寺の周辺には今なおそれらの史実を伝える多くの遺跡や遺物を見ることができる。

1. 繁根木八幡宮

繁根木八幡宮は「大野別府地頭職田添家由来記」並に「滑石村庄屋大野家系図」、「玉名郡誌」等によれば、人皇 62 代村上天皇の応和元年（961・同 2 年説・同 3 年説あり）紀隆村が山城（京都）男山石清水八幡宮を勧請して、大野郷 250 町の領民鎮護の社として建立されたということになっている。祭神は 1700 年の昔三韓出兵の凱旋地博多の浜で神功皇后を母君として御誕生で知られる人皇第 15 代の應神天皇である。因みにこのことを「日本書紀、中巻」に「皇后新羅より還りたまふ。十二月戊戌朔辛亥、譽田天皇を筑紫に生みます。故れ時人其の産ぶ處を號けて宇瀨と曰ふ。」と記する。また、繁根木八幡宮の年次祭典に奉納される節頭の杓振りの唱える歌詞に「ああ恐らくもかけまくも、当社の御霊と尊ぶは、人皇代は 15 代、応神天皇と申すなり。御母神功皇后の、三韓征伐ましまして、御勝うたともろ共に、いと安らけく御誕生、そのいわれにや千代万代、軍の御神と祀るなり。さてこの社の御鎮座は、人皇 62 代にて、村上天皇の御時に、紀の隆村といえる人、郷民鎮護のそのために、建立成れりと伝うなり。」とあり、当社の祭神・建立の由緒などが適確に捉えられている。作者、年代等については不明である。

なおまた、いつの頃から伝え始められたかよくわからないが、次のような伝承もある。菊池川下流右岸の一本榎（台風禍で枯死今はない）の下で大野村野口二丁分に住む二丁分姓を名乗る 1 人の農夫が八幡さまの御神体を発見し、忽体ないと拾い上げて大切に持帰り、自宅の近くに祀った。今石祠と 2 間 4 面の瓦葺きの堂のあるのがそれだと土地の古者はいう。その後何故か分らないが神体は中村の春出に移し祀られた。今春日神社北の畑中にある笹の生えた丸い盛土がその遺跡だという。ここでも何か故あって場所替えに迫られ社殿を営んで繁根木八幡宮として現在地に鎮まったという。現在当社に御興 3 基があり、1 の御興は、二丁分の氏が、2 の御興は中村の氏が、3 の御興は高瀬町の氏がかつ

が習わしになっていることも、そのような故事に因むのかとうなづける。

天正年中玉名に侵入した肥前の龍造寺氏・薩摩の島津氏・豊後の大友氏等の戦禍で社殿は見るかげもなく荒廃に帰し、そのあと敬神の念の深い加藤清正によって社殿の復興、境内の整備が進められている。現在の社殿は細川氏の治政下、元禄時代の完成とする見方が強い。その後幾度とない修復が重ねられ、新しいところでは大正7年2月の屋根の葺替、昭和32年3月の楼門屋根の検皮葺、昭和50年10月の楼門銅板葺並びに安永6年8月藩主細川重賢公染筆奉納の「八幡宮」扁額修理、狛犬、随神の復元補修等が行われているが、ほとんど当初のままに復元され、石垣、楼門、拝殿、本殿等の主屋に末社を加え、規模広大で、社殿は社壇を極め、特に社殿全面にちりばめられた木彫、楼門天井を飾る法橋矢野雪史筆の水墨画「雲龍」の名作を添え、桃山式社殿建築の粋を網羅した代表的な美術建築の遺構である。矢野雪史は肥後矢野家第4代の画家、本名を安良と呼びまた喜三右衛門の名もある。龍を最も得意とした。楼門の名作の薄らいでいくことはまことに惜しまれてならない。

繁根木八幡宮に対する勧請主紀氏に始まる敬神思想は、後世国主加藤公を経て細川公へと受け継がれて行ったが、創建以来大野の郷民鎮護の神として迎え入れた繁根木八幡神はやがていくさの神・海運の神としての尊崇も加わり、時代の推移に連れ、結縁の神、安産の神、交通安全の守護神ともなって当社の繁栄にもつながって行く。

2. 繁根木貝塚

繁根木貝塚は「玉名郡誌」にも取り上げられ、研究者のあいだでは早くから知られていたようである。玉名市内で保田木貝塚、桃田貝塚などがほかの貝塚で著名であるが、とくに繁根木貝塚が規模が大きい。貝層の分布圏は八幡宮境内全域と、繁根木町並背後の水田に面する低い崖であり、中でも八幡宮社務所裏では1メートルを越ゆる桃貝層が小山をつくり、また拝殿脇の神輿庫背後の、駐車場登り口の一角では厚さ7～80センチの桃貝層が、地表下に埋蔵される。貝塚に含まれた貝はかきが大部分を占め、それに少量のはまぐり、あさり、大型てんぐにし、さるぼうなどの混入が見られる。概観しても一連のもので、中間が社殿の位置にあたり、建築工事にかかって消滅したのであろうか。埋蔵遺物は主に阿高式土器、西平式、鐘が崎式、御領式などの縄文中期から後、晩期に及ぶ縄文土器に極めて少量の弥生式土器、土師器糸切皿などの混入が見られる。発掘調査が行われていないため、大部分は原状のまま遺存する。

3. 伝左山古墳

別名繁根木古墳とも称され、国道208号線に沿い、玉名市役所の西100メートルの小高い自然の丘稜上に築かれ、直径約35メートル、高さ約5メートルの円墳で、古墳時代後期前葉のものとして推定されている。

安政4年(1857)付近の倉庫建設のための壁土採取に際して発見されたと伝えられている。内部は割石小口積みの前室と、四方の壁面に1個ずつの小さな突起と、北側に石棚を設けた奥室とからなる横穴複式石室と、奥室上層封土中に家型系のくり抜き石棺を収容するという二重式の内部構造で、全国的にも珍しいものとされている。内部の全面に朱色を施した形跡が見える。多くのすぐれた副葬品を出し、大陸文化の影響を強くひく古墳とされている。

副葬品は3期に亘り出土し、第1期は安政4年の発見当初で、石棚の上と東側より鍔(短甲)1、兜3、環頭太刀数口(数不詳)鉄鏃多数(破片を含む)が挙げられ、第2期は明治18年(墳上石祠銘による)頃で、福原信郎氏が肥後国誌に「本墳ヲ紀隆村ノ墓トナシ、地中ニ石棺アリ」と記載する記事の事実を確認するために発掘した際に出土したもので、棺内から環頭太刀2口を含む刀剣5口、貝輪3、不明鉄器(腰当のことか)鉄片、棺外から鎗身3口がそれぞれ挙げられている。

第3期は昭和40年8月行われた内部清掃作業の折に発見されたもので、耳飾り2種(内1個は垂飾り付)玉類ではガラス色玉403個、碧玉勾玉1個、管玉5個があり、鉄器では馬具のくつわ断片数個、鉄鏃が断片を加え多数あり、その他刀剣片10数点を出している。

これらの出土品のうち短甲1、環頭太刀2、直刀片1括、貝輪2、を熊本市立博物館、また昭和40年の出土分は1括東京国立博物館へそれぞれ移されている。

4. 繁根木の箱式石棺墓

大正の始め頃という。もと玉名郡代所、その跡地に建てられた明治記念高瀬公会堂と玉名図書館への登り道の拡幅工事の際に、箱式石棺1基が掘り出された。安山岩割石を幅35センチ、長さ1.90メートルほどの大きさの長4角形に組み、同種の石材を横に並べて蓋にした構造の箱式石棺である。この種のものは玉名市近郊では寺田の城が辻で1例、玉名の岡で2例、築地の南大門で大小2例、溝上の赤禿で1例、岱明町北野口の大原で大小13例等が挙げられる。

繁根木の石棺は内部主体は判明しないが、副葬品として方格規矩文鏡1面が出土している。現在は熊本城趾顕彰会の所蔵となる。直径10.35センチの小さな青銅の鏡で、背面の図文は中心に素紐円座をとり、その周りに2重の直線を方格につくり、あいだに図案化文字8字と、小円座乳8個ずつを2重方格線の内外に、規律正しく配列し、さらに内区の外周の方格外縁に接してT字型と円乳座とを配列した空間に、短い円弧をもってうずめ、外側を荒い籐目文で囲む。外区は三角縁の内側に2重の山形連続文と鋸歯文をめぐらして飾る。中国後漢時代に盛行した方格規矩文鏡は早くに日本へ請来され、特に北部九州の弥生後期の墳墓等からよく出土し、また前期の古墳から発見された例も少くない。繁根木石

棺出土の釧もこのような時代のもと考えられる。なおこの石棺は最近まで遺存していたが、公会堂、図書館を同時に解体し、その跡地に高瀬保育所の建設工事の折に消滅してしまっている。

5. 補陀落渡海碑

紫根木八幡宮裏の稲荷堂前にある。もと堂の東隣りの共同墓地西北の一隅に他の板碑3基、宝塔々身、五輪塔各1基と共に配列されていたものを、昭和35年稲荷堂境内の地形改善工事に際して現在地へ一括移転整備されたものである。

西面して建ち、南端にある丈の高い碑石がこの補陀落渡海碑である。高さ1.35メートルの、一見兼刀型を呈する安山岩の自然石を利用する。原始時代に船の錨に用いたというところから錨石と呼ぶ向きもある。

表面の上部に日月を横に並べて浅いめに陰刻し、その下で碑面の中央にあたるところに阿弥陀如来雲上図、その下で右に観世音菩薩雲上図、左に勢至の雲に乗る姿(薬師の説もある)を組合せた弥陀三尊の来迎の場面を陰刻で表わす。碑面の右端に「永禄十一戊辰十一月二十八日 武州住秀誓上人作 善心大徳」と刻み、両菩薩像のあいだに「補陀落渡海下野国弘圓上人」と記し、最下段に「小旦那 計家深?兵衛 施主西光坊 同船駿河住善心行人 遠江道圓行人 大小旦那 現世安穩 後生前處」と陰刻銘が読みとれる。

この碑は海中の彼方にあるという観世音の浄土とする補陀落世界へ渡海する信仰があった事蹟を示すものとして、全国的にも珍しい碑石である。

碑銘によると、下野国弘円上人を先達として、駿河の善心、遠江の道円の両行人が同船して補陀落世界へ船出するに当って、肥後国高瀬へ下り一時寿福寺に身を寄せ、高瀬のみなどから出帆の折、3人の渡海僧の大願成就を祈って、西光坊が施主となり、大小旦那の喜捨を受けて、武州の住人である秀誓上人がこの碑を作って、永禄11年(1568)十一月二十八日に建立されたものであることが理解できる。

補陀落渡海碑が伊倉の本堂山墓地に1基ある。地上高さ1.35メートル、最大部分の幅幅が90センチの長三角形安山岩自然石を利用して作られる。碑面の中央に、蓮華座上に日輪を刻してその中に大梵字キリーク(阿弥陀)を彫り、下段右側に小梵字サ(観音)を刻み、その左に同大の梵字サク(勢至)を配して阿弥陀三尊を組む。碑面下段の中央に「補陀落山渡海下野之住夢賢上人」右側に本願尾州之住月照上人」左側に「千時天正四丙子八月彼岸日敬白」とある。

この銘字によって下野国(栃木県)の住人夢賢上人が補陀落山へ渡海するに当って伊倉へ下り、一時報恩寺に身を寄せ、伊倉のみなど(丹倍津)から船出する際に、大願成就を祈って尾州(尾張・愛知県)の住人月照上人が天正4年(1576)の彼岸日を期して建立したものであることがわかる。

この2例のあることをもって、補陀落渡海の南限とされる。

6. 豪潮宝篋印塔

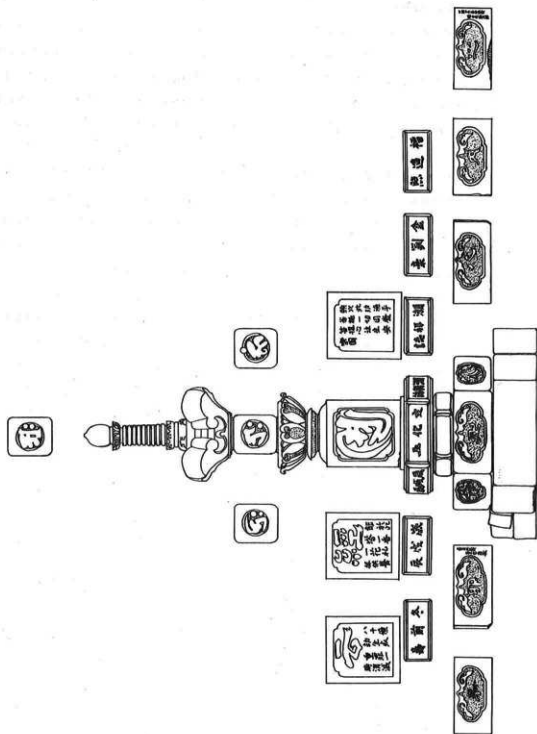
僧豪潮が建立した宝篋印塔が寿福寺跡近くで3基ある。その一基は寿福寺跡から西へ約150メートルの地点、国道208号線の北入り、寿福寺歴代基地内先師豪旭の墓碑に隣りて建ち、3基のうち最もすぐれ、玉名市文化財の指定を受けている。(図版4-上参照) 総高4.27メートル。文化5年(1808)豪潮60才のときの建立である。長崎伊勢町線香屋駒次郎を世話人として石工長崎北馬町山下源藏の手によって造られたものである。

正六角形の大きな基台石の上に、わずかに小さい同じ正六角の間石をはさんで、変形唐草文で縁取りした中央に、1字づつ隷書体で横書きに「八万四千之内」と陽刻し、下から4段目の同じ六角石に、各面に3字づつを配して「文化五歳戊辰冬前寿福福照金剛豪潮拜誌」と建立年と自身の号名を刻みこみ、その上段に円形蓮華座をはさみ、2重大小の角石をおいて塔身とし、下段の大形石は上縁に丸みをつけ、南の正面に「シッチリヤ」(宝篋印種子)の大梵字を陽刻し、それに左側面から背面にかけて隷書の大字で「経云」と陰刻し、さらに右側面を加えた3面の下半部に、「能於此塔一香一花禮拜供養八十億劫生死重罪一時消滅 願以此功德平等地一切 同發菩提心 往生安樂國」と豪潮宝篋印塔の規定ともいえる呪が刻まれる。上段の小さい角石には各面にそれぞれ1字づつ規定の梵字が配される。上に豊満にふくらむ馬耳形の飾り突起を4隅につけた笠石と、その上に伏鉢、唐草文の請花、九輪、蓮座宝珠から成る相輪が塔全容の調和を整え、すくなくと伸びて天を突き重厚典雅、均斉のよくとれて安定感のある塔容は、まさに石造美術の典型であり、また他の塔の造形に見ることのできない豪潮独特のものである。

インドのマウリダ王国に君臨し、第3世を継承した阿育王は、仏法を基盤とする理想国家を目指し、各地の仏跡を遍歴して、八万四千基のスーパ(方柱型佛塔)を建立し、舍利(仏陀の遺骨)をそれに納めた。支那の弘淑王は阿育王の故事に倣って、八万四千の金銅塔を造った。豪潮はこれら事蹟を追って、今上皇帝御稜威のもとに天下泰平、国家安全五穀豊登、一切衆生皆正法に帰するという仏心から、八万四千の宝篋印塔を建立しこれに宝篋印陀羅尼経を埋納する大誓願を起した。

享和2年(1801)肥前国(現佐賀県三養基郡基山町園部)小松山大興善寺無量寿院境内に立塔(図版4-下参照)、その大誓願を発足しその後各地の仏刹を遍歴して初心を遂行、中九州から関西、名古屋、江戸方面に及んだ。果して初心が完遂されたかはよく分っていないが、県内の各寺院によく遺存するのを見ることができ、総数3000基が遺存するといわれる。

高瀬付近にのこる2基目の塔は、繁根木八幡宮裏の共同基地内にある(図版5-上参照)



第 6 图 儋州建立 宝篋印塔 五名市繁根木 淨羅杉墓地内所在

。この塔は前者を凌ぐほどの大きさであり、明和4年(1767)11月高瀬の人、木村久兵衛矩が施主となって繁根木八幡宮境内に建立された。後、明治初年神仏分離令によって八幡宮内から仏教関係はすべて排除された折、此の塔は現在の場所に移転された。その際に笠の隅飾りの突起を破損したため、笠を新造して取替え、以前のものは改造して、本尊脇侍日光、月光菩薩堂の手水鉢に転用して現在も使用されている。

明和4年時代は豪潮は比叡山に修学中で19才のときであり、直接現場で建立に立ち合ったわけでもないが、豪潮関係のものであることは、塔容、銘文の上でよく知ることができる。

他の1基は、高瀬新町裏手の浄土宗大覚寺の本堂前に建つ(図版5一下参照)。塔銘によれば文化12年(1815)古閑七左衛門を造塔主としている。

4層の六角台石の上に角型の塔身を置き、「伏願 先祖代々 及法界萬靈 同生極楽 還來濁世 大願成辨」の銘文に豪潮の筆跡をうかがい知ることができる。小塔ではあるが何か塔容に引付けられる魅力的な塔である。

他にも金属製の小塔が数基あるが、ここでは省略して他にゆづることとする。

7. 妙法蓮華経一字一石塔

繁根木八幡宮裏の共同墓地内に2基の妙法蓮華経の一字一石塔2基がある。ここは寿福寺の本堂前にあたり、当寺檀家の歴代墓地であったのが、廃寺となったあとと自然のうちに繁根木の共同墓地というようになっている。東の方から古びた参道の石段を登った左脇に数メートルの距離をおいて、北に向き、豪潮宝篋印塔の東南方10数メートルのところにあたる。東西に並んだかたちになる西塔は(図版6-上参照)、上端に蓮華を飾る方形の礎石の上に、2重蓮弁の台座を置き、その上に4方に反る笠石で被う円筒形の塔身を立て、頂上に宝珠をつけた相輪があったであろうが、それは失なわれている。全面砂岩で造られ、その高さ2メートルの美しい姿の塔である。塔身の全面にかけて長文の銘を刻む。北の正面に「妙法蓮華経一字一石之塔」と隷書で表示し、それに続けて左から右廻りに「吾 豪旭師曾自一石體寫 法華妙典一字 且使人體寫 以難為覚院信士 韶光院信士 及法界平等利益 未卒業而掌突 因辱弟豪潮繼其志 亦自體寫且使人體寫 其業完成焉于時安永七戌戌歲九月吉辰繁根木山豪潮謹誌」また別に「小森田才七、小森田儀兵衛」と読みとれる銘字もある。先師豪旭がこの塔の建立を発心し、その業の遂行半ばにして入寂したため、弟子豪潮が志を継ぎ、ついに完成し、自らの筆跡をもって、小森田才七、小森田儀兵衛等を施主として建立したというのである。玉名市山部田の小森田家系図によれば、小森田才七は法名を覚院院といい、天正年中日平山に花蔭城を築いた小森田親広の子孫で、小田郷惣庄屋善右衛門の二男、またその子が儀兵衛となっている。小森田家は代々惣庄屋の家柄で、寿福寺の大檀那である。小森田銘のある石造物でこのほかに地蔵石仏などがある。

西の塔を建てた翌年、同じ法華妙典之一字一石塔一基を近くに建立している。これを東塔とする(図版6-下参照)。大小2重の台礎石上に横40センチ、高さ1.57メートルの、頂上を丸くした方柱状の塔身を立て、さらに周囲四隅と中点に鬘珠を飾る玉垣で囲むが損壊している。

北の正面に鎌書体で鮮やかに「妙法蓮華經咒字石塔」と刻み、左側から右廻りに「如来一切所說法華稱王、爰本州玉名高瀬人 木村久兵衛雅矩 每石書一字 且使人磨寫而其石數總六萬九千三百八十餘分作二 其一則沉海 其一則埋地中塔焉 以為亡母梅岳院及法界利益 夫世間猶稱考況出世間乎 佛日 考順父母師僧與三宝 又諸佛護種者 哀愍衆生 如子如弟子常為不請法如影護念 若行一惡際 誤如雨若修一善 含笑歡喜矣 善哉此植檀盡三世之考 蓋五時八教至法華理無不盡 機無不収 所以一勾潤神 二言修種 必至成佛 矧完切德平 維持安永八己亥之春 壽福豪潮 隨喜讚嘆 修頌頌日 見聞毀譽為緣因 深信受持是了因 性具正因豈離二 三因得果即三身」と確実な文字で縦書に刻記する。この銘文によると、巻頭のことばとして、如来の一切説く所は法華經であるとしている。この言葉は法華宗の開祖日蓮上人の信念である。爰に肥後国玉名郡高瀬の人、木村久兵衛雅矩が、總數六萬九千三百八十餘りの小石を使い、一石毎に一字づつ妙法蓮華經の經文を磨寫し、それを二つに分けて、その一組は海中に沈め、他を地中に埋納してその上にこの塔を建て、亡き母梅岳院の靈を供養し併せて法界利益を願ひ、安永6年(1777)の春、壽福寺主豪潮筆跡で立塔の趣旨を刻み入れて、その境内に建立されたものである。このことを随喜讚嘆した豪潮の七言絶句の頌詩が後尾に加えられている。

8. 壽福寺本尊薬師三尊像

豪潮は壽福寺主となって、再建後まだ整わなかった寺内の整備にひたすら意を用い、諸檀家よりの絶大の協力を得て、着々とその念願を果して行った。天明3年8月、木村雅矩施主のもとに梵鐘は備えられたが本尊がなかった。本尊の安置は寺内整備の一大盛事であり大事業でもあった。ここにその本尊薬師仏が寛政9年(1797)6月完成(図版7参照)、それより19年前の安永7年2月、施主河野武八郎によって日光・月光菩薩が寄進されているので(図版8、9参照)、この両菩薩に併せて協侍として、本堂に安置された。薬師仏は寺主豪潮が京都の仏師に鋳造させた等身大青銅の立像で、總高1.86メートル、像高1.55メートルの大きさになる。こぼれるほどの豊富な重顔で、高く隆起する鼻すじの下の、きつく結んだ唇に軽い笑みをたたえ、法界定印にとる両手に薬壺をいただいて、うつ向き加減に衆生の願ひに、静かに聞入るかのような面持で、程よく省略表現されて、左右対称に流れる衣文に包まれた端麗な像容がこの薬師如来像のもつ魅力であろう。螺髮の額、必要以上に誇張された両頬のふくらみが目につく。それでいて容姿の上に何等の不自然さを感じさせないのも、一つにはこの像のもつ特徴といえよう。

背面に「葉師佛尊像於京都而行基菩薩真作之木佛併豪潮血書之經奉秘藏腹中也発願旨趣則詳於血書之末尾維時寛政九丁巳六月吉辰肥後州玉名郡繁根本山寿福寺現住権大僧都聖者法印楞嚴院豪潮謹記」と豪潮自刻の長文の銘がある。文中にある行基真作とする木仏と、豪潮血書の巻悉は早くに失われて、現在腹中には何物もない。刻文の下段に蝶番止め片開きの大きな青銅扉がついているだけである。河野武八郎寄進の木像金泥の両脇侍だけが廃寺後も跡地に残り、現在に及んでいるが、中尊葉師仏は、廃寺後間もないうちに長崎へ移され、転々後菊池市鳳儀山聖護寺へ良縁あって興入れし安置、今に至っている。

9. 稲荷社前古塔碑群

繁根本八幡宮裏の稲荷社前に、補陀落波海碑を含む板碑3基と、宝塔の塔身1基が玉名市指定文化財として整備し、保存されている。

これはもと少し北に寄る豪潮宝篋印塔の西脇に並べられていたもので、昭和35年8月稲荷社境内敷地の改修工事に際して現在地に移されたものである。尚、別に板碑1基があったが、この工事の際に紛失して今はない。(図版10参照)

第1号 補陀落波海碑

この碑については別項に評述しているのでこの項では省く。

第2号 享禄2年の板碑

安山岩の自然石を利用し、地上高さ1.40メートル、最大部分の横幅1.05メートルの大きさもち、頂点が片方に尖る三角形で、主体部がほぼ矩形をつくる。板碑としては格好の良い形である。均等によくならされた正面の中央に、後頭部に7方に放射する光背をつけ、指を軽く伸ばした右手を上、左手を下に垂らした施無畏、与願印の手相をとって雲上の蓮華座上に立つ阿弥陀如来の画像を線刻であらわし、その右に「娑婆有無轉反堺南□老少不定栖、誰残留悲歎共同 生死無常猶如夢」と刻銘し、左側に「爰施主等号七分會得之逆修 圖畫弥陀之尊像畢 而極重惡人先他方便故施主 往生極案何疑有之耶 享禄二年己巳十月廿六日」と刻む。また中央下段に「道安 道俊 浄香 道清 道泉 道雪 道證 浄清 浄清 浄信 浄圓 道祐 正丁 妙豪 妙俊 妙秀 妙正 妙泉 妙尋 妙仲 妙秀 妙清 浄釈 妙圓 金祝 正念」と26人の名号を13人づつ上下2段に、横に列記する。享禄2年10月26日建立の逆修供養の碑である。

第3号 永禄4年の板碑

南より3基目の碑である。

安山岩の自然石を用い、先端の尖った三角形を呈し、高さ92センチ、最も広い部分の横幅74センチ。碑面の中央に、9弁の蓮華座上に、直径28センチの円で囲む梵字𑖀𑖡𑖛𑖜𑖝𑖞𑖟𑖠𑖡𑖢𑖣𑖤𑖥𑖦𑖧𑖨𑖩𑖪𑖫𑖬𑖭𑖮𑖯𑖰𑖱𑖲𑖳𑖴𑖵𑖶𑖷𑖸𑖹𑖺𑖻𑖼𑖽𑖾𑗀𑖿𑗁𑗂𑗃𑗄𑗅𑗆𑗇𑗈𑗉𑗊𑗋𑗌𑗍𑗎𑗏𑗐𑗑𑗒𑗓𑗔𑗕𑗖𑗗𑗘𑗙𑗚𑗛𑗜𑗝𑗞𑗟𑗠𑗡𑗢𑗣𑗤𑗥𑗦𑗧𑗨𑗩𑗪𑗫𑗬𑗭𑗮𑗯𑗰𑗱𑗲𑗳𑗴𑗵𑗶𑗷𑗸𑗹𑗺𑗻𑗼𑗽𑗾𑗿𑘀𑘁𑘂𑘃𑘄𑘅𑘆𑘇𑘈𑘉𑘊𑘋𑘌𑘍𑘎𑘏𑘐𑘑𑘒𑘓𑘔𑘕𑘖𑘗𑘘𑘙𑘚𑘛𑘜𑘝𑘞𑘟𑘠𑘡𑘢𑘣𑘤𑘥𑘦𑘧𑘨𑘩𑘪𑘫𑘬𑘭𑘮𑘯𑘰𑘱𑘲𑘳𑘴𑘵𑘶𑘷𑘸𑘹𑘺𑘻𑘼𑘽𑘾𑘿𑙀𑙁𑙂𑙃𑙄𑙅𑙆𑙇𑙈𑙉𑙊𑙋𑙌𑙍𑙎𑙏𑙐𑙑𑙒𑙓𑙔𑙕𑙖𑙗𑙘𑙙𑙚𑙛𑙜𑙝𑙞𑙟𑙠𑙡𑙢𑙣𑙤𑙥𑙦𑙧𑙨𑙩𑙪𑙫𑙬𑙭𑙮𑙯𑙰𑙱𑙲𑙳𑙴𑙵𑙶𑙷𑙸𑙹𑙺𑙻𑙼𑙽𑙾𑙿𑚀𑚁𑚂𑚃𑚄𑚅𑚆𑚇𑚈𑚉𑚊𑚋𑚌𑚍𑚎𑚏𑚐𑚑𑚒𑚓𑚔𑚕𑚖𑚗𑚘𑚙𑚚𑚛𑚜𑚝𑚞𑚟𑚠𑚡𑚢𑚣𑚤𑚥𑚦𑚧𑚨𑚩𑚪𑚫𑚬𑚭𑚮𑚯𑚰𑚱𑚲𑚳𑚴𑚵𑚷𑚶𑚸𑚹𑚺𑚻𑚼𑚽𑚾𑚿𑜀𑜁𑜂𑜃𑜄𑜅𑜆𑜇𑜈𑜉𑜊𑜋𑜌𑜍𑜎𑜏𑜐𑜑𑜒𑜓𑜔𑜕𑜖𑜗𑜘𑜙𑜚𑜛𑜜𑜝𑜞𑜟𑜠𑜡𑜢𑜣𑜤𑜥𑜦𑜧𑜨𑜩𑜪𑜫𑜬𑜭𑜮𑜯𑜰𑜱𑜲𑜳𑜴𑜵𑜶𑜷𑜸𑜹𑜺𑜻𑜼𑜽𑜾𑜿𑝀𑝁𑝂𑝃𑝄𑝅𑝆𑝇𑝈𑝉𑝊𑝋𑝌𑝍𑝎𑝏𑝐𑝑𑝒𑝓𑝔𑝕𑝖𑝗𑝘𑝙𑝚𑝛𑝜𑝝𑝞𑝟𑝠𑝡𑝢𑝣𑝤𑝥𑝦𑝧𑝨𑝩𑝪𑝫𑝬𑝭𑝮𑝯𑝰𑝱𑝲𑝳𑝴𑝵𑝶𑝷𑝸𑝹𑝺𑝻𑝼𑝽𑝾𑝿𑞀𑞁𑞂𑞃𑞄𑞅𑞆𑞇𑞈𑞉𑞊𑞋𑞌𑞍𑞎𑞏𑞐𑞑𑞒𑞓𑞔𑞕𑞖𑞗𑞘𑞙𑞚𑞛𑞜𑞝𑞞𑞟𑞠𑞡𑞢𑞣𑞤𑞥𑞦𑞧𑞨𑞩𑞪𑞫𑞬𑞭𑞮𑞯𑞰𑞱𑞲𑞳𑞴𑞵𑞶𑞷𑞸𑞹𑞺𑞻𑞼𑞽𑞾𑞿𑟀𑟁𑟂𑟃𑟄𑟅𑟆𑟇𑟈𑟉𑟊𑟋𑟌𑟍𑟎𑟏𑟐𑟑𑟒𑟓𑟔𑟕𑟖𑟗𑟘𑟙𑟚𑟛𑟜𑟝𑟞𑟟𑟠𑟡𑟢𑟣𑟤𑟥𑟦𑟧𑟨𑟩𑟪𑟫𑟬𑟭𑟮𑟯𑟰𑟱𑟲𑟳𑟴𑟵𑟶𑟷𑟸𑟹𑟺𑟻𑟼𑟽𑟾𑟿𑠀𑠁𑠂𑠃𑠄𑠅𑠆𑠇𑠈𑠉𑠊𑠋𑠌𑠍𑠎𑠏𑠐𑠑𑠒𑠓𑠔𑠕𑠖𑠗𑠘𑠙𑠚𑠛𑠜𑠝𑠞𑠟𑠠𑠡𑠢𑠣𑠤𑠥𑠦𑠧𑠨𑠩𑠪𑠫𑠬𑠭𑠮𑠯𑠰𑠱𑠲𑠳𑠴𑠵𑠶𑠷𑠸𑠺𑠹𑠻𑠼𑠽𑠾𑠿𑡀𑡁𑡂𑡃𑡄𑡅𑡆𑡇𑡈𑡉𑡊𑡋𑡌𑡍𑡎𑡏𑡐𑡑𑡒𑡓𑡔𑡕𑡖𑡗𑡘𑡙𑡚𑡛𑡜𑡝𑡞𑡟𑡠𑡡𑡢𑡣𑡤𑡥𑡦𑡧𑡨𑡩𑡪𑡫𑡬𑡭𑡮𑡯𑡰𑡱𑡲𑡳𑡴𑡵𑡶𑡷𑡸𑡹𑡺𑡻𑡼𑡽𑡾𑡿𑢀𑢁𑢂𑢃𑢄𑢅𑢆𑢇𑢈𑢉𑢊𑢋𑢌𑢍𑢎𑢏𑢐𑢑𑢒𑢓𑢔𑢕𑢖𑢗𑢘𑢙𑢚𑢛𑢜𑢝𑢞𑢟𑢠𑢡𑢢𑢣𑢤𑢥𑢦𑢧𑢨𑢩𑢪𑢫𑢬𑢭𑢮𑢯𑢰𑢱𑢲𑢳𑢴𑢵𑢶𑢷𑢸𑢹𑢺𑢻𑢼𑢽𑢾𑢿𑣀𑣁𑣂𑣃𑣄𑣅𑣆𑣇𑣈𑣉𑣊𑣋𑣌𑣍𑣎𑣏𑣐𑣑𑣒𑣓𑣔𑣕𑣖𑣗𑣘𑣙𑣚𑣛𑣜𑣝𑣞𑣟𑣠𑣡𑣢𑣣𑣤𑣥𑣦𑣧𑣨𑣩𑣪𑣫𑣬𑣭𑣮𑣯𑣰𑣱𑣲𑣳𑣴𑣵𑣶𑣷𑣸𑣹𑣺𑣻𑣼𑣽𑣾𑣿𑤀𑤁𑤂𑤃𑤄𑤅𑤆𑤇𑤈𑤉𑤊𑤋𑤌𑤍𑤎𑤏𑤐𑤑𑤒𑤓𑤔𑤕𑤖𑤗𑤘𑤙𑤚𑤛𑤜𑤝𑤞𑤟𑤠𑤡𑤢𑤣𑤤𑤥𑤦𑤧𑤨𑤩𑤪𑤫𑤬𑤭𑤮𑤯𑤰𑤱𑤲𑤳𑤴𑤵𑤶𑤷𑤸𑤹𑤺𑤻𑤼𑤽𑤾𑤿𑥀𑥁𑥂𑥃𑥄𑥅𑥆𑥇𑥈𑥉𑥊𑥋𑥌𑥍𑥎𑥏𑥐𑥑𑥒𑥓𑥔𑥕𑥖𑥗𑥘𑥙𑥚𑥛𑥜𑥝𑥞𑥟𑥠𑥡𑥢𑥣𑥤𑥥𑥦𑥧𑥨𑥩𑥪𑥫𑥬𑥭𑥮𑥯𑥰𑥱𑥲𑥳𑥴𑥵𑥶𑥷𑥸𑥹𑥺𑥻𑥼𑥽𑥾𑥿𑦀𑦁𑦂𑦃𑦄𑦅𑦆𑦇𑦈𑦉𑦊𑦋𑦌𑦍𑦎𑦏𑦐𑦑𑦒𑦓𑦔𑦕𑦖𑦗𑦘𑦙𑦚𑦛𑦜𑦝𑦞𑦟𑦠𑦡𑦢𑦣𑦤𑦥𑦦𑦧𑦨𑦩𑦪𑦫𑦬𑦭𑦮𑦯𑦰𑦱𑦲𑦳𑦴𑦵𑦶𑦷𑦸𑦹𑦺𑦻𑦼𑦽𑦾𑦿𑧀𑧁𑧂𑧃𑧄𑧅𑧆𑧇𑧈𑧉𑧊𑧋𑧌𑧍𑧎𑧏𑧐𑧑𑧒𑧓𑧔𑧕𑧖𑧗𑧘𑧙𑧚𑧛𑧜𑧝𑧞𑧟𑧠𑧡𑧢𑧣𑧤𑧥𑧦𑧧𑧨𑧩𑧪𑧫𑧬𑧭𑧮𑧯𑧰𑧱𑧲𑧳𑧴𑧵𑧶𑧷𑧸𑧹𑧺𑧻𑧼𑧽𑧾𑧿𑨀𑨁𑨂𑨃𑨄𑨅𑨆𑨇𑨈𑨉𑨊𑨋𑨌𑨍𑨎𑨏𑨐𑨑𑨒𑨓𑨔𑨕𑨖𑨗𑨘𑨙𑨚𑨛𑨜𑨝𑨞𑨟𑨠𑨡𑨢𑨣𑨤𑨥𑨦𑨧𑨨𑨩𑨪𑨫𑨬𑨭𑨮𑨯𑨰𑨱𑨲𑨳𑨴𑨵𑨶𑨷𑨸𑨹𑨺𑨻𑨼𑨽𑨾𑨿𑩀𑩁𑩂𑩃𑩄𑩅𑩆𑩇𑩈𑩉𑩊𑩋𑩌𑩍𑩎𑩏𑩐𑩑𑩒𑩓𑩔𑩕𑩖𑩗𑩘𑩙𑩚𑩛𑩜𑩝𑩞𑩟𑩠𑩡𑩢𑩣𑩤𑩥𑩦𑩧𑩨𑩩𑩪𑩫𑩬𑩭𑩮𑩯𑩰𑩱𑩲𑩳𑩴𑩵𑩶𑩷𑩸𑩹𑩺𑩻𑩼𑩽𑩾𑩿𑪀𑪁𑪂𑪃𑪄𑪅𑪆𑪇𑪈𑪉𑪊𑪋𑪌𑪍𑪎𑪏𑪐𑪑𑪒𑪓𑪔𑪕𑪖𑪗𑪘𑪙𑪚𑪛𑪜𑪝𑪞𑪟𑪠𑪡𑪢𑪣𑪤𑪥𑪦𑪧𑪨𑪩𑪪𑪫𑪬𑪭𑪮𑪯𑪰𑪱𑪲𑪳𑪴𑪵𑪶𑪷𑪸𑪹𑪺𑪻𑪼𑪽𑪾𑪿𑫀𑫁𑫂𑫃𑫄𑫅𑫆𑫇𑫈𑫉𑫊𑫋𑫌𑫍𑫎𑫏𑫐𑫑𑫒𑫓𑫔𑫕𑫖𑫗𑫘𑫙𑫚𑫛𑫜𑫝𑫞𑫟𑫠𑫡𑫢𑫣𑫤𑫥𑫦𑫧𑫨𑫩𑫪𑫫𑫬𑫭𑫮𑫯𑫰𑫱𑫲𑫳𑫴𑫵𑫶𑫷𑫸𑫹𑫺𑫻𑫼𑫽𑫾𑫿𑬀𑬁𑬂𑬃𑬄𑬅𑬆𑬇𑬈𑬉𑬊𑬋𑬌𑬍𑬎𑬏𑬐𑬑𑬒𑬓𑬔𑬕𑬖𑬗𑬘𑬙𑬚𑬛𑬜𑬝𑬞𑬟𑬠𑬡𑬢𑬣𑬤𑬥𑬦𑬧𑬨𑬩𑬪𑬫𑬬𑬭𑬮𑬯𑬰𑬱𑬲𑬳𑬴𑬵𑬶𑬷𑬸𑬹𑬺𑬻𑬼𑬽𑬾𑬿𑭀𑭁𑭂𑭃𑭄𑭅𑭆𑭇𑭈𑭉𑭊𑭋𑭌𑭍𑭎𑭏𑭐𑭑𑭒𑭓𑭔𑭕𑭖𑭗𑭘𑭙𑭚𑭛𑭜𑭝𑭞𑭟𑭠𑭡𑭢𑭣𑭤𑭥𑭦𑭧𑭨𑭩𑭪𑭫𑭬𑭭𑭮𑭯𑭰𑭱𑭲𑭳𑭴𑭵𑭶𑭷𑭸𑭹𑭺𑭻𑭼𑭽𑭾𑭿𑮀𑮁𑮂𑮃𑮄𑮅𑮆𑮇𑮈𑮉𑮊𑮋𑮌𑮍𑮎𑮏𑮐𑮑𑮒𑮓𑮔𑮕𑮖𑮗𑮘𑮙𑮚𑮛𑮜𑮝𑮞𑮟𑮠𑮡𑮢𑮣𑮤𑮥𑮦𑮧𑮨𑮩𑮪𑮫𑮬𑮭𑮮𑮯𑮰𑮱𑮲𑮳𑮴𑮵𑮶𑮷𑮸𑮹𑮺𑮻𑮼𑮽𑮾𑮿𑯀𑯁𑯂𑯃𑯄𑯅𑯆𑯇𑯈𑯉𑯊𑯋𑯌𑯍𑯎𑯏𑯐𑯑𑯒𑯓𑯔𑯕𑯖𑯗𑯘𑯙𑯚𑯛𑯜𑯝𑯞𑯟𑯠𑯡𑯢𑯣𑯤𑯥𑯦𑯧𑯨𑯩𑯪𑯫𑯬𑯭𑯮𑯯𑯰𑯱𑯲𑯳𑯴𑯵𑯶𑯷𑯸𑯹𑯺𑯻𑯼𑯽𑯾𑯿𑰀𑰁𑰂𑰃𑰄𑰅𑰆𑰇𑰈𑰉𑰊𑰋𑰌𑰍𑰎𑰏𑰐𑰑𑰒𑰓𑰔𑰕𑰖𑰗𑰘𑰙𑰚𑰛𑰜𑰝𑰞𑰟𑰠𑰡𑰢𑰣𑰤𑰥𑰦𑰧𑰨𑰩𑰪𑰫𑰬𑰭𑰮𑰯𑰰𑰱𑰲𑰳𑰴𑰵𑰶𑰷𑰸𑰹𑰺𑰻𑰼𑰽𑰾𑰿𑱀𑱁𑱂𑱃𑱄𑱅𑱆𑱇𑱈𑱉𑱊𑱋𑱌𑱍𑱎𑱏𑱐𑱑𑱒𑱓𑱔𑱕𑱖𑱗𑱘𑱙𑱚𑱛𑱜𑱝𑱞𑱟𑱠𑱡𑱢𑱣𑱤𑱥𑱦𑱧𑱨𑱩𑱪𑱫𑱬𑱭𑱮𑱯𑱰𑱱𑱲𑱳𑱴𑱵𑱶𑱷𑱸𑱹𑱺𑱻𑱼𑱽𑱾𑱿𑲀𑲁𑲂𑲃𑲄𑲅𑲆𑲇𑲈𑲉𑲊𑲋𑲌𑲍𑲎𑲏𑲐𑲑𑲒𑲓𑲔𑲕𑲖𑲗𑲘𑲙𑲚𑲛𑲜𑲝𑲞𑲟𑲠𑲡𑲢𑲣𑲤𑲥𑲦𑲧𑲨𑲩𑲪𑲫𑲬𑲭𑲮𑲯𑲰𑲱𑲲𑲳𑲴𑲵𑲶𑲷𑲸𑲹𑲺𑲻𑲼𑲽𑲾𑲿𑳀𑳁𑳂𑳃𑳄𑳅𑳆𑳇𑳈𑳉𑳊𑳋𑳌𑳍𑳎𑳏𑳐𑳑𑳒𑳓𑳔𑳕𑳖𑳗𑳘𑳙𑳚𑳛𑳜𑳝𑳞𑳟𑳠𑳡𑳢𑳣𑳤𑳥𑳦𑳧𑳨𑳩𑳪𑳫𑳬𑳭𑳮𑳯𑳰𑳱𑳲𑳳𑳴𑳵𑳶𑳷𑳸𑳹𑳺𑳻𑳼𑳽𑳾𑳿𑴀𑴁𑴂𑴃𑴄𑴅𑴆𑴇𑴈𑴉𑴊𑴋𑴌𑴍𑴎𑴏𑴐𑴑𑴒𑴓𑴔𑴕𑴖𑴗𑴘𑴙𑴚𑴛𑴜𑴝𑴞𑴟𑴠𑴡𑴢𑴣𑴤𑴥𑴦𑴧𑴨𑴩𑴪𑴫𑴬𑴭𑴮𑴯𑴰𑴱𑴲𑴳𑴴𑴵𑴶𑴷𑴸𑴹𑴺𑴻𑴼𑴽𑴾𑴿𑵀𑵁𑵂𑵃𑵄𑵅𑵆𑵇𑵈𑵉𑵊𑵋𑵌𑵍𑵎𑵏𑵐𑵑𑵒𑵓𑵔𑵕𑵖𑵗𑵘𑵙𑵚𑵛𑵜𑵝𑵞𑵟𑵠𑵡𑵢𑵣𑵤𑵥𑵦𑵧𑵨𑵩𑵪𑵫𑵬𑵭𑵮𑵯𑵰𑵱𑵲𑵳𑵴𑵵𑵶𑵷𑵸𑵹𑵺𑵻𑵼𑵽𑵾𑵿𑶀𑶁𑶂𑶃𑶄𑶅𑶆𑶇𑶈𑶉𑶊𑶋𑶌𑶍𑶎𑶏𑶐𑶑𑶒𑶓𑶔𑶕𑶖𑶗𑶘𑶙𑶚𑶛𑶜𑶝𑶞𑶟𑶠𑶡𑶢𑶣𑶤𑶥𑶦𑶧𑶨𑶩𑶪𑶫𑶬𑶭𑶮𑶯𑶰𑶱𑶲𑶳𑶴𑶵𑶶𑶷𑶸𑶹𑶺𑶻𑶼𑶽𑶾𑶿𑷀𑷁𑷂𑷃𑷄𑷅𑷆𑷇𑷈𑷉𑷊𑷋𑷌𑷍𑷎𑷏𑷐𑷑𑷒𑷓𑷔𑷕𑷖𑷗𑷘𑷙𑷚𑷛𑷜𑷝𑷞𑷟𑷠𑷡𑷢𑷣𑷤𑷥𑷦𑷧𑷨𑷩𑷪𑷫𑷬𑷭𑷮𑷯𑷰𑷱𑷲𑷳𑷴𑷵𑷶𑷷𑷸𑷹𑷺𑷻𑷼𑷽𑷾𑷿𑸀𑸁𑸂𑸃𑸄𑸅𑸆𑸇𑸈𑸉𑸊𑸋𑸌𑸍𑸎𑸏𑸐𑸑𑸒𑸓𑸔𑸕𑸖𑸗𑸘𑸙𑸚𑸛𑸜𑸝𑸞𑸟𑸠𑸡𑸢𑸣𑸤𑸥𑸦𑸧𑸨𑸩𑸪𑸫𑸬𑸭𑸮𑸯𑸰𑸱𑸲𑸳𑸴𑸵𑸶𑸷𑸸𑸹𑸺𑸻𑸼𑸽𑸾𑸿𑹀𑹁𑹂𑹃𑹄𑹅𑹆𑹇𑹈𑹉𑹊𑹋𑹌𑹍𑹎𑹏𑹐𑹑𑹒𑹓𑹔𑹕𑹖𑹗𑹘𑹙𑹚𑹛𑹜𑹝𑹞𑹟𑹠𑹡𑹢𑹣𑹤𑹥𑹦𑹧𑹨𑹩𑹪𑹫𑹬𑹭𑹮𑹯𑹰𑹱𑹲𑹳𑹴𑹵𑹶𑹷𑹸𑹹𑹺𑹻𑹼𑹽𑹾𑹿𑺀𑺁𑺂𑺃𑺄𑺅𑺆𑺇𑺈𑺉𑺊𑺋𑺌𑺍𑺎𑺏𑺐𑺑𑺒𑺓𑺔𑺕𑺖𑺗𑺘𑺙𑺚𑺛𑺜𑺝𑺞𑺟𑺠𑺡𑺢𑺣𑺤𑺥𑺦𑺧𑺨𑺩𑺪𑺫𑺬𑺭𑺮𑺯𑺰𑺱𑺲𑺳𑺴𑺵𑺶𑺷𑺸𑺹𑺺𑺻𑺼𑺽𑺾𑺿𑻀𑻁𑻂𑻃𑻄𑻅𑻆𑻇𑻈𑻉𑻊𑻋𑻌𑻍𑻎𑻏𑻐𑻑𑻒𑻓𑻔𑻕𑻖𑻗𑻘𑻙𑻚𑻛𑻜𑻝𑻞𑻟𑻠𑻡𑻢𑻣𑻤𑻥𑻦𑻧𑻨𑻩𑻪𑻫𑻬𑻭𑻮𑻯𑻰𑻱𑻲𑻳𑻴𑻵𑻶𑻷𑻸𑻹𑻺𑻻𑻼𑻽𑻾𑻿𑼀𑼁𑼂𑼃𑼄𑼅𑼆𑼇𑼈𑼉𑼊𑼋𑼌𑼍𑼎𑼏𑼐𑼑𑼒𑼓𑼔𑼕𑼖𑼗𑼘𑼙𑼚𑼛𑼜𑼝𑼞𑼟𑼠𑼡𑼢𑼣𑼤𑼥𑼦𑼧𑼨𑼩𑼪𑼫𑼬𑼭𑼮𑼯𑼰𑼱𑼲𑼳𑼴𑼵𑼶𑼷𑼸𑼹𑼺𑼻𑼼𑼽𑼾𑼿𑽀𑽁𑽂𑽃𑽄𑽅𑽆𑽇𑽈𑽉𑽊𑽋𑽌𑽍𑽎𑽏𑽐𑽑𑽒𑽓𑽔𑽕𑽖𑽗𑽘𑽙𑽚𑽛𑽜𑽝𑽞𑽟𑽠𑽡𑽢𑽣𑽤𑽥𑽦𑽧𑽨𑽩𑽪𑽫𑽬𑽭𑽮𑽯𑽰𑽱𑽲𑽳𑽴𑽵𑽶𑽷𑽸𑽹𑽺𑽻𑽼𑽽𑽾𑽿𑾀𑾁𑾂𑾃𑾄𑾅𑾆𑾇𑾈𑾉𑾊𑾋𑾌𑾍𑾎𑾏𑾐𑾑𑾒𑾓𑾔𑾕𑾖𑾗𑾘𑾙𑾚𑾛𑾜𑾝𑾞𑾟𑾠𑾡𑾢𑾣𑾤𑾥𑾦𑾧𑾨𑾩𑾪𑾫𑾬𑾭𑾮𑾯𑾰𑾱𑾲𑾳𑾴𑾵𑾶𑾷𑾸𑾹𑾺𑾻𑾼𑾽𑾾𑾿𑿀𑿁𑿂𑿃𑿄𑿅𑿆𑿇𑿈𑿉𑿊𑿋𑿌𑿍𑿎𑿏𑿐𑿑𑿒𑿓𑿔𑿕𑿖𑿗𑿘𑿙𑿚𑿛𑿜𑿝𑿞𑿟𑿠𑿡𑿢𑿣𑿤𑿥𑿦𑿧𑿨𑿩𑿪𑿫𑿬𑿭𑿮𑿯𑿰𑿱𑿲𑿳𑿴𑿵𑿶𑿷𑿸𑿹𑿺𑿻𑿼𑿽𑿾𑿿𑾀𑾁𑾂𑾃𑾄𑾅𑾆𑾇𑾈𑾉𑾊𑾋𑾌𑾍𑾎𑾏𑾐𑾑𑾒𑾓𑾔𑾕𑾖𑾗𑾘𑾙𑾚𑾛𑾜𑾝𑾞𑾟𑾠𑾡𑾢𑾣𑾤𑾥𑾦𑾧𑾨𑾩𑾪𑾫𑾬𑾭𑾮𑾯𑾰𑾱𑾲𑾳𑾴𑾵𑾶𑾷𑾸𑾹𑾺𑾻𑾼𑾽𑾾𑾿𑿀𑿁𑿂𑿃𑿄𑿅𑿆𑿇𑿈𑿉𑿊𑿋𑿌𑿍𑿎𑿏𑿐𑿑𑿒𑿓𑿔𑿕𑿖𑿗𑿘𑿙𑿚𑿛𑿜𑿝𑿞𑿟𑿠𑿡𑿢𑿣𑿤𑿥𑿦𑿧𑿨𑿩𑿪𑿫𑿬𑿭𑿮𑿯𑿰𑿱𑿲𑿳𑿴𑿵𑿶𑿷𑿸𑿹𑿺𑿻𑿼𑿽𑿾𑿿𑾀𑾁𑾂𑾃𑾄𑾅𑾆𑾇𑾈𑾉𑾊𑾋𑾌𑾍𑾎𑾏𑾐𑾑𑾒𑾓𑾔𑾕𑾖𑾗𑾘𑾙𑾚𑾛𑾜𑾝𑾞𑾟𑾠𑾡𑾢𑾣𑾤𑾥𑾦𑾧𑾨𑾩𑾪𑾫𑾬𑾭𑾮𑾯𑾰𑾱𑾲𑾳𑾴𑾵𑾶𑾷𑾸𑾹𑾺𑾻𑾼𑾽𑾾𑾿𑿀𑿁𑿂

卯月廿九日とそれぞれ縦書に刻銘される。銘では願主、施主を略してあるが、道徳禪門他2人の禪尼の霊を供養して、永禄4年卯月（陰曆4月）29日に建立されたものであることが銘文によって知られる。

第4号 宝塔の塔身

第3号板碑の北に隣りして立ち、宝塔の基台、笠蓋、相輪等は早くに失なわれたまま、塔身の部分だけが遺存する。群中最古のものである。凝灰岩を石材にして円筒形に造り、高さ54センチ、主体部の直径46センチ。上部に高さ11センチ、直径28センチの首をつくり、内側に埋納物を納めるための径16センチ、深さ11センチの底の丸い穴を穿つ。正面に1辺35センチ方形の外にわづかに開き6センチ深さに龕をほりくぼめ、中に右に釈迦、左に宝生の同大の如来像を並列して浮き彫る。その外周の龕仏左側から右廻りに「阿字以我体 常住阿弥陀 為度衆生之 示現大日尊 右造立志者为 案阿弥陀佛出現成佛道且四八相 頓證菩提故□□ 仍□□之状如件 十月廿八日

但往生之日九月廿二日

一切衆生 心中阿字 即是弥陀 覺者成佛」

鎌倉時代に広く盛行した一般的な形式を見せ、建立年号が消滅して不明であるが、鎌倉時代のもとのと推定される。玉名市山田上馬場の建長4年の比丘尼戒念供養塔、同保多地の建長2年の藤原太子供養塔、もと同所にあり現在玉名市中字陣内の慶専寺内に移蔵される文永5年塔などまったく同形式のもので高く評価される。

10. 日光・月光堂前石仏、古塔群

寿福寺跡地の一角に、同寺本尊臨侍日光・月光の両菩薩を祀る堂の前に、石造地藏尊2体と同じ石造の大日如来小像1体と、古塔2体とが覆屋の中に安置され、寿福寺遺物の最も卑近、且重要な一群とする。一時西方50メートルの地点に位置する伝左山古墳の東裾に移転されたが、霊のお告げで一括元の場所に戻された。（図版11—上参照）

第1号 享保年銘石造地藏菩薩像（図版11—下参照）

砂岩で造られ、総高2.13メートル、像高1.10メートルの立像である。首の欠損を補修したほか、いささかの損傷も、風化もなくよく保存されている。像容の均奇もよくとれ、石造であるにも拘らず極めて精密に刻みこまれ、写実的な技法による各部の説明が行届き、像の一層の真实性を深くしている。

右手の四指は軽く曲げて親指を外に輪をつくり、錫杖を持つかたちをし、臂を折って前に出し、同じようにした左手には宝珠をいただき、静かに視線を垂れて2重弁の蓮華座上に立つ。

方形の上縁に下に向く蓮花で飾る框座の上に角柱形の竿石をおき、その正面の内側を平面にくぼめて隅飾りを取り、中央に縦書で「地藏王大菩薩」と大きく彫り、その右側に龕

「享保十四己酉年」左側に「十一月九日」とそれぞれ年と月日を刻記し、さらに左側面に「為零雪童子菩提 小森田善五郎建立之」と刻んである。この刻銘でよく分るように、零雪童子の菩提のため、小森田善五郎が享保14年(1729)11月9日に建立したものである。小森田善五郎は、別項に記した寿福寺境内墓地に、豪潮が先師豪旭の初志を継いで写経を完成し、妙法蓮華經一字一石塔を安永7年に建立したときに、施主としてその事業を助けてやったのが、小森田才七とその子儀兵衛であった。儀兵衛の子に源之丞があり、その子が善五郎となっている。この人は後に山部田から熊本へ引越し、その地で亡くなっている。子供2人があり、いづれも女であるから当たらないようで、零雪童子についてはこのところよく分らない。

第2号 享和年銘石造地藏菩薩像(図版12-上参照)

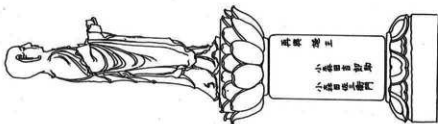
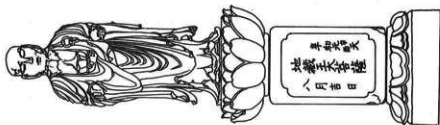
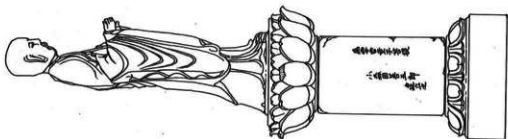
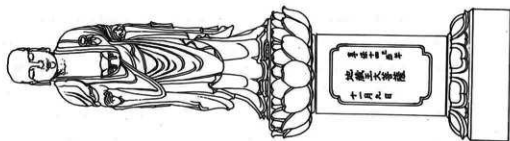
前者と同様の砂岩を石材とし、総高1.83メートル、像高90センチ。首の補修のあと以外に何等の損傷も見られない。右手は錫杖を持ったかたちで臂を曲げて前にさし出し左手も同じように前に出して宝珠をかざすようにし、2重蓮弁の台座上に左右対称の形体を保って直立している。飽くことないまでに写実を追求してこと細かに刻み出された尊像は、衆生の菩提心をさらに強く引きつけずには居られない。まことに優れた出来栄は、大きさの相違はあっても、前者第1号像と何ら変るところなく共通する。技法に熟達しきった同門の工人によって生み出されたものと思われる。

竿石の正面に「地藏王大菩薩 享和元辛酉八月吉日」と階書で彫り、さらに左側面に再興 施主 小森田吉郎助 小森田佐三衛門とある。享保14年第1号像建立より72年後の享和元年(1801)八月、小森田吉郎助、同佐三衛門が施主となって再興建立している。小森田吉郎助は、豪潮が安永7年一字一石塔を建立したとき施主として協力した儀兵衛の兄の吉右衛門の子理右衛門の二男で、祖父から代々内田手永の惣庄屋を勤めた家柄である。小森田佐三衛門は儀兵衛の孫、そして吉郎助とは二従兄弟の間柄となっている。

地藏菩薩は、釈迦入滅後、五十六億七千万年後に弥勒菩薩が出世するまでの、無仏の空門期間に当って、五濁の世に出現して地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、人間道、天上道の六道の衆生を差別することなく救済する菩薩といわれ、冥土にある賽の河原で、幼くして死んだ子供らが、石を積んで塔をつくっていると、鬼が来てそれを壊すので、そこに地藏さまが現れて子供を救うという信仰は、賽の河原和讃にもうたわれている。近世期に入って民間信仰と結ばれ広く信仰されるようになった。小森田家寄進の地藏菩薩建立がちょうどこのような時期にあっている。

第3号 石造大日如来像(図版12-下参照)

第1、2像と同じ砂岩で造られている。像高37センチの小柄できれいな石像である。



第 8 圖 日光、月光堂前石仏、古塔群 (1) 地藏菩薩

8弁の大きな蓮花の縁飾りを刻みつけた方形の框座と、大小2段刻み蓮弁台座を重ねた上に跌坐し、頭上に宝冠をいただき、結び上げの長髪を額の上のぞかせ、両手には臂釧、腕釧をそれぞれかざし、左手の人さし指を立てて右手の背の中に握った智背印の相を組み大日如来の常態を、卓越した写実性を主調として、巧みにこなし上げている。首の部分から光背にかけたところで上下に分断されたあとを接合してセメントで補修し、光背の先が欠損のままになっているほかは、保存がよく、細部に至るまで確実的な彫りあとを見ることが出来る。

舟型光背の右側に「長峯伊」と見え、下は欠損のため消失し、左側に「線香屋駒」とまでは読み取られ、その下に不明瞭ながら2文字の形跡が認められる。寄進者の記名であろうが、この文字については、豪潮が文化5年(1808)の冬北繁根木の堂の裏墓地に建立した宝篋印塔の台礎銘の中に「世話人長峯伊勢町 線香屋駒次郎」とあることで分るように、長崎伊勢町 線香屋駒次郎と記したものであることが明白であり、同氏の奉納石像である。

大日如来は、原梵語で摩訶毘盧遮那如来とも大毘盧遮那仏ともいう。毘盧遮那仏を更に展開して密教で最高至上の絶対的な存在としたもの、それを訳して大光明遍照、その智慧の光明は、昼夜の別を分け、日の神の威力をはるかに上回るというところから、その意をとって大日如来と呼んでいるといわれる。

素衣螺髪如来形に対して、垂髪、宝冠、瓔珞、環釧で身を装う菩薩形は、如来の格にありながら大日如来だけである。

第4号 古塔 その1 (図版13-上参照)

群中の西端に位置し、現在の塔容は横42センチ方形、高さ15センチ、ほぼ同大の石質の異なる台礎を2段重ね、上段石の上縁に8葉の蓮弁をめぐらして飾る上に、横30センチ方形、高さ22センチの花崗岩角石を塔身に据え、高さ16センチ、軒の横張り、44センチの灰石で造った笠をおき、方形と宝珠を一つにした相輪を塔頂につけて飾る。全体の高さが90センチ。造塔年代、塔の種類共に大きく異なる部分を積み重ねてある。上部の相輪と笠は同じ揃いになっていて、江戸時代の供養塔若しくは墓塔の部分、下から3層目で、花崗岩の方形石は四面に1字づつ「ア(𑖀)アー(𑖁)アン(𑖂)アク(𑖃)」の梵字を刻むところからみると、鎌倉時代のもので推定される五輪塔の地輪である。基台2重の上段は蓮華の彫法からみて、江戸時代の墓塔か、供養塔台座であったか、または石仏の台座であったかと思われる。後世寺跡に散在する古塔を集めて積んだものである。

古塔 その2 (図版13-下参照)

群中最東端に位置して建つ。1辺25センチ真四角で、内部を中空にし外周各面のほぼ中央に日輪、半月、方形等のくり抜き孔をつくる石灯笼の火舎の部分、ブロック2個を横に並

べた上に据え、さらに方柱形の、深い兩丸とも、球形とも区別し難い丸形を、内部を繰り抜き、外周に円、半月形の孔をあけた前者同様の石灯笼の火袋の部分を重ね、それに横45センチ、高さ12センチの反りのない笠石と、頂点に宝珠をつけた脚の長い相輪を上に乗せ、ブロックを除いた高さが114センチ。相輪と笠と初層の角石は揃いの組合わせのようであるが、丸石は別物である。江戸時代の石灯笼である。

第5号 線香台

粒子の荒目の木葉山産の石灰岩で造られる。逆台形の底面は内がわを浅く繰り取って、残った両端を脚台とする。上部の横幅38センチ、高さ30センチ、奥行が上部で19センチの大きさをもつ。上面に一ばいにかけて浅いくぼみを掘る。前面と左右側面を磨き上げ、長文の銘を彫る。

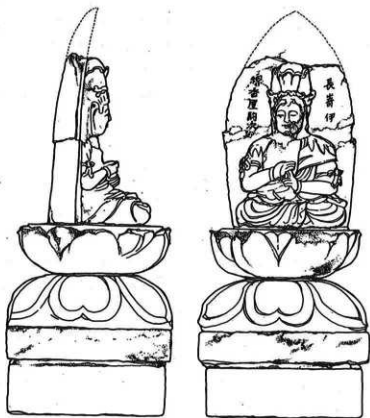
正面に楷書の縦書きで「此塔舊在山部田邑吾家□世祖覺性院之墓碑也、豪潮師書乞之削去其文字□作圖典塔而 覺性院及其子韶光院之遺棺移之與 寫經石俱埋于斯 覺性院五世孫 小森田武兵衛美英 天保二辛卯十月追記」右側面に「覺性院林岳自悅居士 享祿四辛卯 俗名小森田才七 享年□□□」、左側面に「幾院梅家自香信士 水曆四甲戌正月五日 俗名小森田儀兵衛 享年四十六」

これらの銘文によると、寿福寺境内に関係の塔があったらしく、この塔はもと山部田村にあり、吾家の始祖覺性院の墓である。豪潮師に依頼し改作して、新たに銘を入れ、寿福寺境内に改葬、このときその子韶光院の遺棺も同時に移し、さらに経文を書写した石も埋めた。ということを知り、覺性院五世孫の小森田武兵衛美英が天保二年(1831)10月追記したこと、被葬者才七、儀兵衛父子の法号、俗名と死没の年月が記示されている。

銘文中にある「山部田邑」は、東方に聳ゆる石灰岩の名産地木葉山の西裾で、寿福寺より3キロの遠距離にあり、小森田家の本拠である。「吾家□世祖」は、小田手永の惣庄屋を相続し勤める小森田善右衛門(法号唯心院)に二男子があり、長男は父同名の善右衛門の名を踏襲して本家を継ぎ、次男才七は分家して一家を樹てた。この才七をもって吾家の世祖とする。才七は法号を覺性院とし、その子儀兵衛は法号を韶光院といった。

石灰石の線香台は、現在日光・月光堂前の地藏・古塔群中の西端の梵字のある古塔に添えてあるが、もと山部田から寿福寺へ移転改葬された小森田才七、儀兵衛父子合葬墓前に寄進されていたものである。だが現在ではこの墓碑らしいものは、寿福寺跡付近には、才七父子が施主となって豪潮が安永7年に建てた一字一石塔(西塔)の1メートル東隣りに安山岩の笠石大小2個と、方形灰石1個がコンクリートの玉垣の中に相接して遺存するだけである。断片であるため判断しにくい、才七父子の墓碑と見られるものは、このほかにはない。

第6号 手水鉢



手水鉢に改造した宝篋印塔の笠



五輪塔



灯籠



第 9 図 日光・月光堂前石仏、古塔群 (2) 大日如来、古塔

現在日光・月光菩薩堂前に備えられた手水鉢であるが、随分変わったものだということが、一見して感知されるくらい型の変った手水鉢である。最大部分の横幅62センチ、高さ39センチ。据えられたままを見ると、方形8段の漸増階段型で、中ほどに1本長物を横にし、それより上へ少しづつ短かくして3段に、長物より下へ同じようにして5段を刻み出し、長物の下縁の4隅に大きな欠損の痕跡が見られる。上面いっぱいかけ丸い穴を半球形に掘りくぼめて水溜をつくる。粒子の細かな砂岩が用いられている。

いま繁根木八幡宮裏の墓地にある豪潮宝篋印塔は最初同八幡宮境内に建立され、その後明治初年排仏毀釈によって、保存のために現在地に移転された、その作業の折に笠の隅飾りの突起を欠損したため、新たに造って取替え、元の笠石は隅飾りの残り全部を欠き取ってそれを逆に据え、転用されたのがこの手水鉢である。

2 調査内容

イ 調査の方法

調査は昭和54年1月の試掘報告を念頭に調査団を組織した。ただ、発掘現場の実務担当者には有能な寺院址発掘経験者を選任する方向で進んだが、その機会を得ず、試掘調査の担当者で事に当らざるを得なかった。

調査方法はグリッド法で行い、1区画は4m平方にした。グリッド名称は南北に北からA～M、東西に東から1～17とつけ、グリッドの呼称は、それぞれの交叉番号によった。例えば、B行で5列はB-5グリッドと呼ぶ。発掘は東端行から西行方向に市松文様状に発掘し、それぞれの状況をみながら、全域に拡大して行った。層位は地山まで一層しかないグリッドが多かったが、寺院址の残存状態から、礎石の痕跡さえ捜すしかないとの理解に立って、地山上5cmで荒掘をやめ、以降はジョレンにて、3～4度、削平しつつ、遺構の残存状況を確認しながら進んだ。

地下式土城は、1号・2号・4号は遺構確認と同時に移植ゴテに切換えて掘削したが、3号は床面の上位30～40cmまでをスコップで、以底を移植ゴテで作った。5号は床面直上までスコップで掘削し、床面の精査のみを移植ゴテで行った。いずれも、時間的・経費的な面でやむを得ない処置であった。

道路状遺構の北西端に群生した瓦礫群は、その存在を確認した時点でスコップから移植ゴテに切換えて調査した。ただし、時間上の制約から、実測は最上面と最下面のみを行い、中位の出土遺物については実測する機会を得なかった。

道路状遺構と納屋状遺構はスコップが大半で、わずかに小遺構のみを移植ゴテで行った。遺物の採集は目につく限り総ての遺物を採集したが、出土地点の図面上の記録は地下式土城と道路状遺構北面端の瓦礫群に限った。但し、層と出土グリッドについては、かなりの注意

を払って採集した。

なお、遺構番号と遺物番号は下記に従った。

ア 遺跡 昭和50年「熊本県埋蔵文化財包蔵地地名表」の遺跡番号193をとり、遺跡記号を193とした。

イ 遺構 遺構記号をDとし、検出順に番号をつけた。番号は三ケタとし、例えば第1号土壌はD-001と呼んだ。但し、本報告書では地下式土壌と井戸状土坑、その他の土壌とに分け、それぞれの連番で呼ぶこととした。因みに、発掘中の呼称（遺物の註記番号）と、本報告の対照は次のとおりである。

発掘時番号	本報告別番号
D-001	第1号 地下式土壌
D-002	第2号 地下式土壌
D-003	第1号 井戸状土坑
D-004	第3号 地下式土壌
D-005	第4号 地下式土壌
D-006	第2号 井戸状土坑
D-007	第3号 井戸状土坑
D-008	小土壌
D-009	第5号 地下式土壌

ウ 遺物 遺物記号を下記とし、出土地区ごとに三ケタの連番とした。

- 0 自然遺物
- 1 土器（磁器・陶器等を含む）の主要なもの
- 2 その他の土器片（器種不明のもの）
- 3 チップ、フレイクなど
- 4 土製品（器以外のもの）
- 5 金属器
- 6 石製品
- 7 骨角器
- 8 木製品
- 9 その他

したがって、遺物番号は次の例のとおりに呼ぶことにした。

例 A4グリッドで検出された土器で、そのグリッドで1番目に検出されたもの。

193-A4-1-001

第1号土壌で検出された金属器で1番目に検出されたもの。

ロ 調査の梗概

調査は、玉名郡役所の調査と、繁根木山寿福寺に焦点を絞り、それらの遺構解明を計ったが、前述のとおり、寿福寺の遺構と明白に指示し得るものの検出はできなかった。

大正7年建築と伝えられている玉名郡役所は、本館そのものについては、殆んど変改を受けていなかったが、周辺の附属施設はかなり模様が変わっていた。特に、建物を造り変えたという話がまったく聞かれなかった学務課の建物は、発掘調査によって、それ以前に建物があったということが明白となった。おそらく、これが伝えられる所の玉名郡農会の建物と思われる。また、郡役所の宿直室は郡長室の前、玄関ピロティの反対側に位しており、便所も、この建物に附随して検出し得た。

また、試掘調査の時に検出していた郡役所の西側にあった練瓦敷は明確に施設名を断定し得る証拠はなかった。しかし、それらの郡役所寄には1間おきに径70～80cmの土甃が6基（重複しているため11穴）あり、おそらく、植樹のための掘削坑と考え得る。また、処々に若干の小柱穴も存しており、緑陰の下に小さな小屋を持った駐車場（自転車置場）があったものと思う。また、敷地の東端と南端にはL字型に道路状遺構が検出された。これらが埋没した時間は瞬時に近く、土砂も郡役所側から自然傾斜していた。更に郡役所の南東隅は一部これらの土砂の上に建てられていた。これらの事から、これらの道路状遺構は大正7年の郡役所建築時の敷地造成によって埋め込まれたものと看做し得る。

この里道の更に東側には凹形に地山が切り込まれた3m弱の壁があった。これは、周辺の民俗資料から農家の納屋に使用されたものと考えたい。

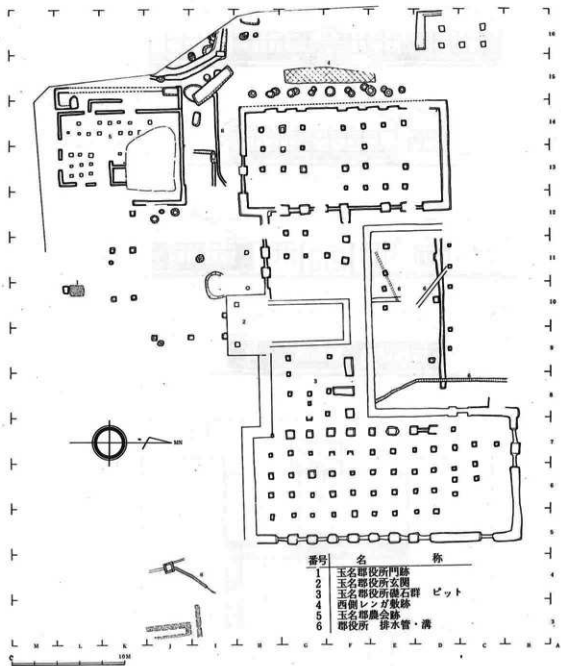
発掘地域の東北隅は平坦な面が存していた。その内、東側には30cm幅で南北に走る条溝が6条程検出された。その西側5mには便所壺が放棄されたまま検出された。また、ここ一帯の堆積土は大正7年の堆積土よりも若干古く、また遺物も近世末から近代初頭のものが大半を占めた。これらのことから、この平坦面は、明治時代頃に廃された農家の庭先と考えたい。

里道は前述の様にL字型に走っていたが、その東北端は急激にカーブし、S字状を呈して北西方向に走っていた。このS字状の西側のカーブの所には大量の瓦礫が廃棄されており、近世末から、近代初頭の磁器・陶器・瓦等が集積されていた。その最下面には中世末～近世の土甃1基・近世末あるいは近代初頭の土甃1基、土留めと思われる石列等が検出された。また、その堆積状況から、堆積の方向は、南西に広がる平坦面方向から廃棄されたものと思われる。このことから、これらの瓦礫は南西平坦面に居住した人々が廃棄したものと推測される。また、嘉永7年の高瀬町図によれば、この地は寿福寺境内の裏側となっている。したがって、許されるならば、寿福寺の日常什器が廃棄されたものと考えたい。ただ、仏具関

係は非常に少ない。

中世末あるいは近世初頭の遺構と思われるものもいくつかある。それは地下式土壙5基と井戸状土坑3基である。1号地下式土壙は出土遺物の形状よりして、14c中葉～15c後葉の所産と考える。2号土壙は同じく磁器の形状よりして、15c後葉～16c中葉の所産であろう。3号土壙は土師系土器の形状から15c後葉～16c前葉の所産、4号土壙は13c中葉～14c後葉と思われる。5号土壙は遺物の出土も少なく明確な時期は不明であるが、染付の破片が出土しており、おそらく明中期の染付と思われるから、16c中葉と考えて良いようである。これらの性格は、いずれも灯明皿様の土師質土器が圧倒的に多く、中には三結弁などの明確な仏具と思われる器具、また、床面にある多くの材木等から、密教関係の何等かの修練を行う場とみる方が良いのではなかろうか。従来、この種の土壙は地下式土壙墓と呼ばれ、墓と考える向が多くを占めていたが、その見解は少なくとも本遺跡の場合はあてはまないと考える。

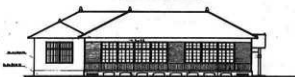
井戸状土坑は三基を検出したが、井戸底まで掘削することは危険であり、掘削を1号が6.5m、2号が3.5m、3号が8.5mで打ち切った。第1号井戸状土坑は出土遺物から、明治初期頃廃棄されたと考える。第2号井戸状土坑は出土遺物からして、18c初頭から中葉にかけての所産と考える。しかし、基底部の遺物を検出しないうまま発掘を中止したので、その廃棄年代は不明である。現在検出し得た中で最も古い形態を有するのは17cの磁器である。第3号井戸状土坑はクリーム色の地肌を持つ2cm平方位の小破片が1点でたに過ぎず、時期判定はできない。



第10図 玉名郡役所遺構配置図



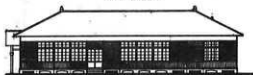
正面立面図



西立面図



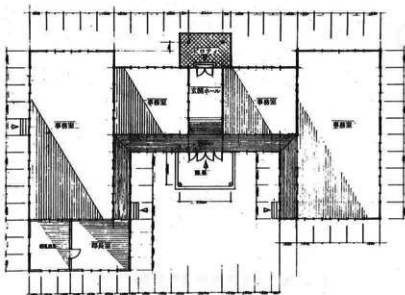
北立面図



東立面図

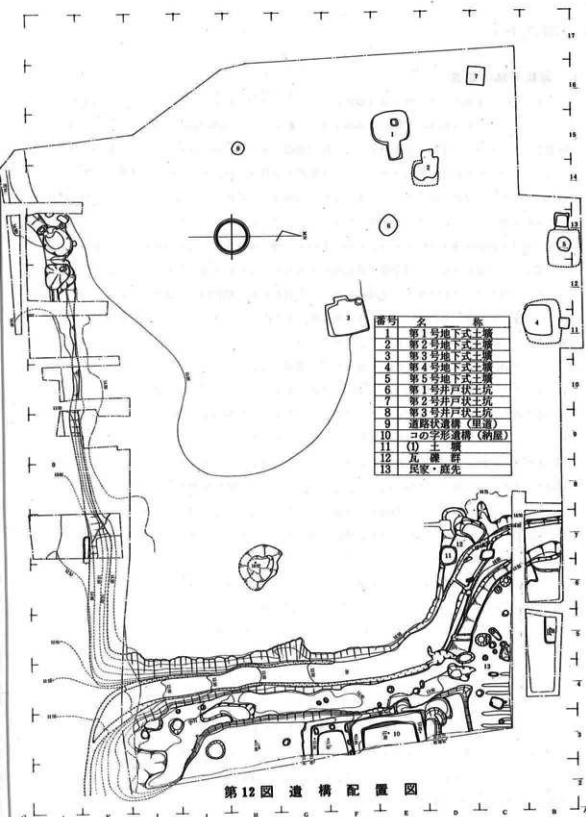
基礎（巾木）：石仕上、マド部分
ノ下ニ孔氣孔アリ、カベ部分ノ下
ニハレンガ積、外壁、下見板、一
部シツクイ、一部モルタル刷毛引
仕上
ノキ天：板t 12
屋根：野地板t 9 杉皮、土、ネン
土瓦仕上

玄関柱：φ 400
屋根勾配 6/10
廊下屋根勾配 5/10



床：板t 20 w 200~250 巾木：木製H: 150
腰：板t 20 カベ：シツクイ 回り縁：木製H=80 天井：サオ
縁天井 部長室、控室、玄関ピロティ：格子天井
ピロティ、玄関ホール床仕上：石貼 柱：木製（150×150）
建具：木製建具ア40 硝子：t 3、トメイ

第 11 図 玉名郡役所実測図



第12図 遺構配置図

Ⅳ 調査事項

1. 寿福寺跡の調査

54年1月に実施した本遺跡の試掘調査において調査された結果については、いずれのトレンチからも明らかに寿福寺に伴う遺構であると断定できる資料は検出できなかったが、試掘調査のⅡトレンチ（遺跡の東側）で、寺に伴う遺構であるか明確でなかったが土器様の遺構が南北に造成された状態で検出された。この土器様の遺構からは、明らかに江戸末期から明治初期に比定し得る染付、磁器等が黒色土の遺物包含層から大量に検出されたことで、どう見ても寺の終末期の寿福寺に関連した遺構と見てよいのではないかと思われた。

また遺跡の西側のⅢトレンチでは、北側において土層の乱れを確認、層の落ち込みが石灰ガラ、新しい土の乱れがなく、防空壕天井落盤によるものではないと確信した。これはこの合地周辺に多く発見されている地下式土塙ではないかと思われた。精査は、本調査にゆだねることとした。Ⅲトレンチにおいてはトレンチの底の地山面を固くした状況で傾斜している道路の遺構を検出していたが時期的に明確な資料は検出されなかった。他のトレンチにおいては、時期的に郡役所建設以前に具体的に時期を比定し得る遺構は確認できなかった。

上記のごとく、郡役所建設（大正5年から大正7年頃）において、寺跡の礎石・塔などの遺構が相当破壊されているのではないかと思われた。しかし、試掘調査で確認された地下式土塙と思われる遺構・土留様・道路状遺構と共に礎石・板碑・塔などの遺構・遺物について何らかの状態での地に寿福寺跡の存在を証拠づける資料・検出を本調査の重点目的とした。

調査にあたって、県立図書館蔵の嘉永七年（1854）の高瀬町図を参考にして、寺の位置を確認する。調査区の周辺（高瀬町）に高瀬五山の各々の寺名と位置が図化され、今回の調査区の南西隅の現在市道の三叉路の位置に他の寺門と異った、異国風（竜宮門）の門が描かれ、まさにこの地に寿福寺が営々と営まれているかのように描かれている。この図によれば、寿福寺は今回の調査地区西側の住宅地・墓地を含めたかなり広い範囲において寺域が形成されているかのように推察される。しかしながら調査前に郡役所の生活面と市道で約30cm、住宅地とは1.30mの比高差があり、往時においては同一レベルの状態と思われるので、郡役所の建設に伴い相当の寺の生活面が削られ、遺構の検出が極めて困難なのではないかと考えられた。

東側Ⅰ-3・Ⅱ-3地点から表土削の作業を実施した。表土は、石灰ガラ・砂利などでありその下層に黄褐色の粘質の地山土を混入したレベルで、一旦調査を次のグリッドに移り、市松模様を翻削した。この地区は、試掘調査で確認された土器様の遺構が真直に南北に縦走すれば最南部に位置する地点と思われたが南北に傾斜があるためか、相当深く掘る必要があると思い、地区全体について表土削を行った。表土は、浅いところで10cm、深いところで20cmで黄褐色・褐色の粘質の上層が検出され、地山の層であるかどうか南側においては判断にかなり困難

を極めた。

また、遺跡全体にわたって郡役所に伴う遺構が、検出されたため、まず郡役所の生活面遺構を検出することに務めた。遺構は第10図のとおりであるが、郡役所の礎石溝・旧郡農会の礎石溝・郡役所に伴う排水溝・排水管・玄関の敷石、目的は不明であったが西側のレンガ敷などが検出された。遺跡の中央部から西側にかけては、表土層が薄く、地山面が露出され、寺跡の検出は極めて困難かと思われたが、郡役所礎石の東棟が地山に直接掘り込まれたものでなく、地山面に整地を行ないその上に建設されたものであり、礎石のピットの可能性に期待がかけられた。

郡役所関連遺構の検出の後、K-7、M-7グリッドを表土層から下層にかけて調査をすすめる。試掘調査の時の道路状遺構の確認と寺域の確認のためである。このグリッドの土層は上層から下層にかけて地山ブロックの層が一時的に大量に埋入れられ、北側は急激な崖を呈している。崖に沿って薄い黒色土が流れ落ちるように堆積しているのが確認された。この層は歴史的に詳しくても明治期頃に比定することができる層であり、遺物としては、磁器・陶器・貝殻などが出土した。また、地山面においては、西側に向かってゆるやかに上り、試掘調査の道路状遺構に接続されると判断した。また、これは高瀬町図に描かれた寿福寺南側の大道と考え、郡役所建設時まではこの道路が使用されていたものであり、建設に伴い整地による一時的に埋土されたものであると考えたい。

K-9・K-10・K-11・K-12・K-13・K-14・K-15グリッドから南側L行グリッドにかけて下層に掘り下げる。土層は、東側K-7・L-7グリッドと同じく地山土であり、すでに検出された遺構との関連が十分考えられたため注意深く調査をおこなった。この遺構も同じく、南側に崖を呈していた。この時点でもこの埋土量からして寿福寺跡の遺存状態は極めて悪いのではないかと思われた。この地区の遺構と東側及び試掘調査時確認の遺構とを接続して高瀬町図における大道と確認した。

また、東地区において、郡役所の礎石群からのゆるやかな地山面を東側に掘削する。地山面は、乱れた地山土で覆われていた。グリッドのE-5から南側J-5グリッドにかけて南地区で確認されたような崖面が検出された。この崖面から道路の面にかけては、黒色土が流れ落ちたように堆積し、遺物を多く含む、磁器・陶器・瓦器・瓦・五輪塔の火輪など寺跡に関連した遺物も検出された。崖は南側においては極めて急で北側に向かってゆるやかにのびる。又、道路の両側に溝が掘り込まれ明らかに道路であり、南東隅にて南側遺構と接続されると考える。

さらにこの道路の東側は急な崖を呈し、試掘調査で確認されていた土塁様の盛り上がった遺構を検出、これを南側と北側に追跡掘削する。土塁の上面は、地山土の埋土であり、これも建設に伴う一時的埋土である。この下層には、土塁の上面に黒色の埋土であり遺物が検出された。この土塁は、南側に向かってゆるやかに傾斜し下がるのが確認される。道路程の傾斜がなく、

南に進むにしたがって、道路との比高差が大きくなる。また、土塁上にピットが確認され何の目的のピットであるか確認できなかった。

さらに、東側のD-3からJ-3にかけて掘削したところ「コ」の字型をした遺構が検出された。この遺構の周囲は垂直に削り出され、納屋使用の遺構と考えられる。この遺構北側には、ピット及び便所が検出されたが、いずれもピットの埋土からして郡役所建設以前に廃棄されたと思われる。道路北側は、E-4・E-5からゆるやかに西側に折れる。この地区から相当量の遺物が検出されたが、寺跡に伴う遺物としては瓦・五輪塔の部分があったのみである。

C-6・C-7・D-6・D-7において黒色土の面が検出され、その上面に磁器・陶器・瓦器などのおびただしい遺物が確認されたためその面で一旦遺物を露出した。慈善壺・瓦・燭台・火鉢など一般什器と異なった遺物も出土した。この面は道路の西側崖面から東側道路土塁を覆い道路全体にわたった。道路の東側には石組みがなされ、土塁の補強的なものであったと思われる。この遺構により道路の使用時期も少なくとも明治期には使用不可能となっていたと思われる。

試掘調査でE-15で確認されていた、地下式土壇と考えていた遺構の入口部の検出をする。入口は東側に開口し埋土も確実な層である。入口から奥室にかけて調査をすすめると、下に精査するにしたがって埋土が奥壁に向かって傾斜する。出土遺物は青磁の碗・金銅製の三鈷件・土師質土器など多数があげられる。特に三鈷件については、密教法具として使用されたものであり、土壇の使用目的も、従来の墓か貯蔵穴であるかと問題視されたものに何らかの問題を投げかけることができる。1号土壇の北側で、郡役所礎石調査を精査中に石をたたき込んだ様な石組みがあった。その石を取り除くうちに奥室の天井部が確認され精査をおこなう。入口は段を一段有し、奥室は方形をなす。天井はドーム状を呈していた。遺物は土師質土器の皿と杯、瓦質の摺鉢、青磁片などが2層に分かれて出土した。床上には無秩序に放棄された状態の木片が多数確認された。またF-11、F-12においても3号土壇が検出された。入口は西側で、平面プランが方形である。埋土は褐色の埋土であり、埋土の精査を行なう。下層で安山岩主体の配石及び木製加工品、鉄製品、土師質土器が検出された。D-14から郡役所礎石遺構調査の折、不自然な石組みと土壇の天井部が確認される。この土壇は方形で天井部が一部残存する。遺物は、土師質土器、瓦器、木製品などの遺物が出土した。入口は、段を有し奥室となる。

本遺跡の北側に、国道工事をした折り、土壇が発見され、この台地一帯土壇が本遺跡でまだ検出されるのではないかと検出に務め、未調査地区と予定していた地区で2基の地下式土壇が発見された。いずれも天井部が発見される直前まで原型を保っていたのであるが、発見が天井落盤によるものであったのかえすがえすもやまれる。しかし、土壇内の保存は極めて良好であり入口部と奥室から併行して調査をすすめた。土層は、入口が完全に埋土で密閉された状態で、入口部から奥室の奥壁にかけて傾斜した状態であった4号土壇では、瓦質土器、土

師質土器、石製品、木製品などとともに多量の石が投げ込まれた状態で出土した。また、5号土墳では、磁器、土師質土器、木製品などバラエティーに富んだ遺物が出土した。他に木製の模疑舟と木製の人形については他の土墳では類をみない。

土墳検出を試みていた折、地下式土墳の入口を、調査不十分なグリッドから円形2、方形1の井戸が検出された。2つの円形の井戸はいずれも、1m掘った時点でも底が出ず、掘りすすんでいくうちに井戸と確認した次第であり、方形プランの井戸については、井戸と想定しての当初からの調査をおこなったが、いずれも底を出さずに調査を中断した。井戸の発見については十分に寺あるいは民家の存在、人が生活していたことを物語る。各々の井戸に歴史的流れ、時期的ずれが考えられる。

東側と南側の道路状遺構、及び道路の崖面に堆積した包含層の状態、東側の瓦瀝の状況、井戸の発見からしてこの地に寿福寺が営まれていたと想定した場合、本寺の寺域と存在を確認することができる。

また、調査地区内から出土した多数の五輪塔の部分、法具、仏具など宗教的色彩の強い遺物などから、高瀬町図に描かれた寿福寺がこの調査地区内にあったと断言したい。また、明治の終り頃まで古びた寺が存したという言い伝えを確信したい。

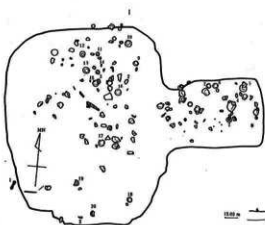
2 地下式土墳

イ 第1号地下式土墳 (第13～16図、図版16～18参照)

第1号土墳は試掘調査で新しくとも明治期に比定されるような落盤の層があったⅡトレンチにおいて確認されていた遺構である。これが、何であるか不明であったので、試掘調査の現状まで掘削する。西側に空洞の壁面を確認し、入口部の確認をおこない、この土墳のプランを検出する。この土墳の位置は、遺跡の北西E-15グリッドに位置し、隣接して2号土墳がある。

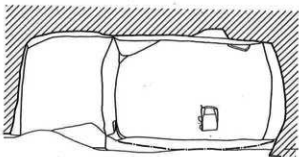
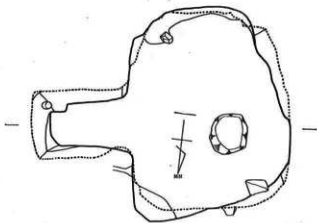
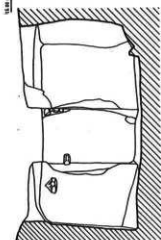
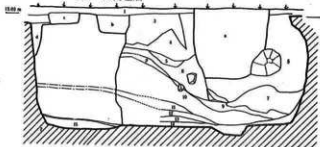
土墳の平面プランは、入口が長方形をなし入口から奥室に向けてわずかに下端がひろがり奥室となる。奥室は、北辺と南辺が中央部でややふくらみ三味線調的傾向を示すが、西辺が、北側からぐっと奥室に入り込み、プランは不定形な合形様四角形のプランをなしている。また東西の辺より南北辺が長い。土墳の主軸方位はN-8°-Eを計測する。天井部は、入口部から奥室全体にわたって落ちており、一部について天井の立ちあがりが確認された。しかし、天井の具体的形状については、ドーム状を考えるべきだと思われる。

入口から奥室の主軸長は、3.66mを測り、奥室の南北の幅は3.06mを測る。入口の上端が、東辺1.02m、北辺は推測値で1.12mを測る。下端では、それが東辺0.60m、北辺0.90mを計り垂直に近い壁をもって入口の壁面を構成する。入口上端の北辺奥室側でぐっと主軸方向に入り込むことが確認された。入口は隅丸長方形の形状であったと考える。入



1. 表土層、石灰ガラ、砂礫層
2. 地山層
- a. 試験調査、試験溝
- b. 郡役所関連 ビット
- c. 郡役所礎石
- d. 郡役所 礎石
3. 黒色土砂質 (天井落石に伴う表土の落下)
4. 黄褐色 地山ブロック混入粘質層
5. 黒色砂質層 (空洞への流れ込み)
6. 地山ブロック、表土混入層 (天井部落盤による)
7. 褐色粘土層
8. 地山ブロック混入層 (土城落盤土層)
9. 褐色粘土層
10. 黒褐色粘質層 (自然堆積層、10~15層)
11. 黄褐色粘質層
12. 黄褐色粘質層 (地山ブロック混入)
13. 褐色、粘質層 (炭化物混入)
14. 褐鉄鉱層
15. 灰褐色層

遺物名	挿番	図号	遺物名	挿番	図号
1 三	16	図-58	11 皿	14	図-2
2 鈎	15	図-48	12 環	-	-
3 鈎	15	図-47	13 環	14	図-24
4 木	14	図-12	14 環	14	図-6
5 皿	-	-	15 皿	-	-
6 皿	15	図-37	16 環	14	図-17
7 皿	-	-	17 環	14	図-27
8 皿	14	図-13	18 環	-	-
9 皿	-	-	19 環	-	-
10 皿	15	図-36	20 環	15	図-46



第13図 第1号地下式土城実測図

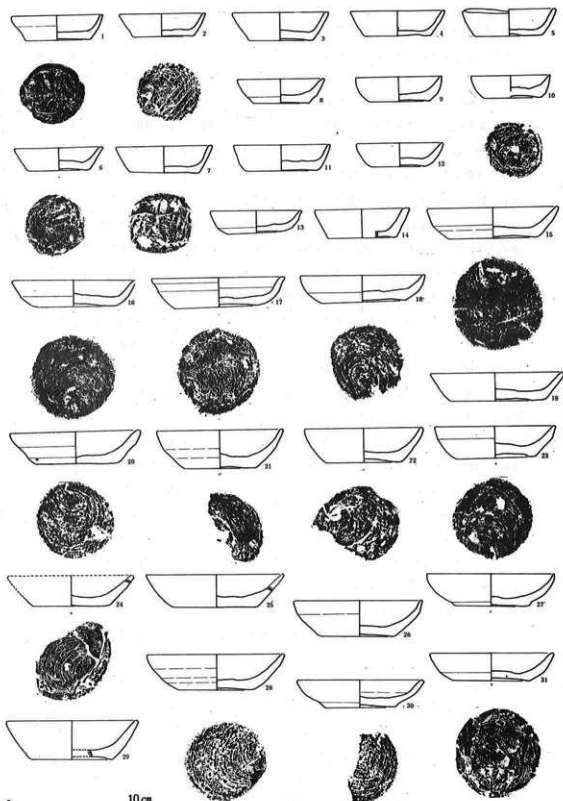
口の底面はわずかに丸みをもった面で造られ中央部が最も低い。入口と奥室の境にわずかに段を有する。奥室の主軸長は2.45 m、南北は3.06 mであり、東辺2.50 m、西辺は2.20 m、南辺1.68 m、北辺2.10 mを計測する。非常に不規則なプランをとる。天井の推定高は1.70 mと考えるが、天井高はもっと高く見ることも可能であろう。壁は、北壁がわずかに主軸方向に傾斜した状態で立ちあがっているのに対して、南壁は床よりゆるやかに壁にありそれからドームを描くかのように立ちあがる。

入口東壁の床より1.10 mの位置に幅15 cm、高さ10 cm、奥行6 cmの小横穴があったが、土壌昇降用としてもきわめて床よりの高さからして不便な位置である。また他に奥室東壁の北側と奥室北壁に床から各々1.23 m・1.03 mの位置に小横穴がある。特に東側壁に幅23 cm、高さ20 cm、奥行20 cmの三角帽子状横穴は何か物をおけるような平面をもっており、天井が完全な状態であった時は内部が相当暗く、明るく奥室を照らす照明皿を置く位置と考えられる。また、奥室中央部に向って床面がわずかに傾斜し、水をためるかのように55 cm×61 cm、深さ13 cmのピットが検出された。このピットは、調査中の降雨の時水が溜り、排水作業に非常に便利であった。

土壌の土層は、少なくとも戦前まではほぼ完全な状態であったと思われる。aは試掘溝であり、bは郡役所西側の植樹のピット、それにcとdは郡役所の礎石である。3は、天井陥没の時、天井の落ち込みの際の空洞部に流れ込んだ表土層であり、郡役所の表土面と明確に層が分かれる。4は、地山ブロックが大量に混入する層で土壌の一部の落盤であろう。これが4度目の落盤で、当初の天井の落盤は8層が落ちその後小さく7層が落ち、その後で致命的な6層の落盤で、この土壌の奥室は完全に土に埋まったのであり実に4回の落盤があったと考えたい。その時期は少なくとも郡役所以前と考える。しかし、7層と8層は同時の可能性もある。9層は褐色の粘土層であり、10層以下が、自然堆積による遺物包含層である。10層は、多くの遺物を出土した土層で、54・55・56・57・58をはじめ1・2・4・5・7・12・13・15・16・17・23・26・27・29・32・33・35・40・43・49を出土した。11層は10層に比べると遺物の出土は顕著でなかったが、黒褐色にやや黄色が混入した粘質の土層で炭化物を多量に含んでいた。12層は間層で黄褐色の粘質層に2層の混入がある。13層は灰褐色の層で、これもまた多くの炭化物を含んでいた層である。14層は褐鉄鉱の層で入口から奥室の床全体にかけて、特に奥室では、壁面にかけても鉄のサビたような状態が一面を覆っていた。褐鉄鉱の中からの出土は53と19と21である。15層は、灰褐色の土層で、わずかに青みがかった土層である。全体的に土層は入口部から奥室にかけて流れ込むような状態で形成され腐葉頭初少しずつ堆積されていた層が10層においては一度に大量に流れ込む結果となった。包含層が厚いために他の土壌に比べ遺物の量が最も多い土壌である。

遺物には、土師質土器、木製皿、磁器、瓦質土器、金属器、骨角器など量的にも質的にも豊富であった。

土師質土器については2種(皿と環)6類に分類される。a類は皿の小型(2・9・10・12)であり、b類は皿の中型(1・3・4・5・6・7・8・11・13・14)である。またC類は、環の器部に条痕のないもの(15・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31)であり、d類は器部に条痕のあるもの(32・33・34・35・36・37・38・39・40・41・44)であり、e類は環の条痕のない中型(45)である。5類は高台付環(42・43)である。a類は、10層(2)と13層(9・10・12)の4点である。口径は6.0~6.6cmで器高は1.7~1.9cmを測る。2は口縁にまるみがあり体部はゆるやかな曲線をもって底部となる。9・10は口縁が尖り外曲しまた内湾するが、10は見込みが厚いのに対し9は見込みが薄い環である。10は口縁がなかば尖りぎみで丸みもち体部はゆるやかな曲線をもって底となる。いずれもあげ底は浅い。2と10は糸切り痕がのこり、2はさらに竹べら圧痕がある。9・10は13層の出土である。b類は、口径が6.8~7.3cmで器高が1.7~2.2cmを測る。胎土は良好であるが一部焼成が粗悪(5・7・11)な器もある。口縁が尖っているのは8のみで他は丸みをもっている。14は角張った丸みをもつ口縁である。糸切り痕が確認されたのは、1・6・7である。見込み部の厚いものは、1・3・6・11・13・14であり、見込みと内壁の境にえぐりのあるのは、3・4・5・6・7・11・12であるが顕著でない。c類は17点あげられる。口径は、9.1~10.5cmで器高は1.9~2.9cmまでを測る。形式的には大型の皿と分類されるべき資料もあると思われる。口縁が尖っているものは、27のみで他は丸みをもった口縁である。口縁が直行するものは、15・16・19・20・24・25・29・30・31であり、内曲するのは、18・21・22・23・26・27・28であり外反するのは17のみである。また、見込み部が厚い環とか底がフラットなものなどかなりバラエティーに富んでいる。d類は32~41・44である。器部に2条~6・7条の条痕(沈線)を施す。口径は9.6~11.3cm、器高は2.8~3.5cmを測り、口縁は全体的に丸みをもつが、38・39が先が尖り気味である。34・36・38は13層の出土であるが、他に10層・11層である。器形的には全体的に器部が丸みもち底部となるが、つくり出しの底部(40・41・44)をもつものもある。底部はあげ底(34・35・36~39)をもつものもあり、底面がフラットなものもある。e類は1点である。器形に壺がみられるが、口径が12.4cm器高3.9cmを測る。口縁は丸みをおび底部に下がるにしたがって器壁が厚くなる。底は浅いあげ底で見込みは薄い。底に糸切り痕あり13層の所産である。次に5類は高台付の環である。2点あるが42は、推定で口径が8cm器高2.8cmであり、43は、口径が8.4cm、器高が3.7cmである。43は口縁から底部にかけて器壁が厚くなり高台内は浅く、壺み付は42ほど尖らない。見込み

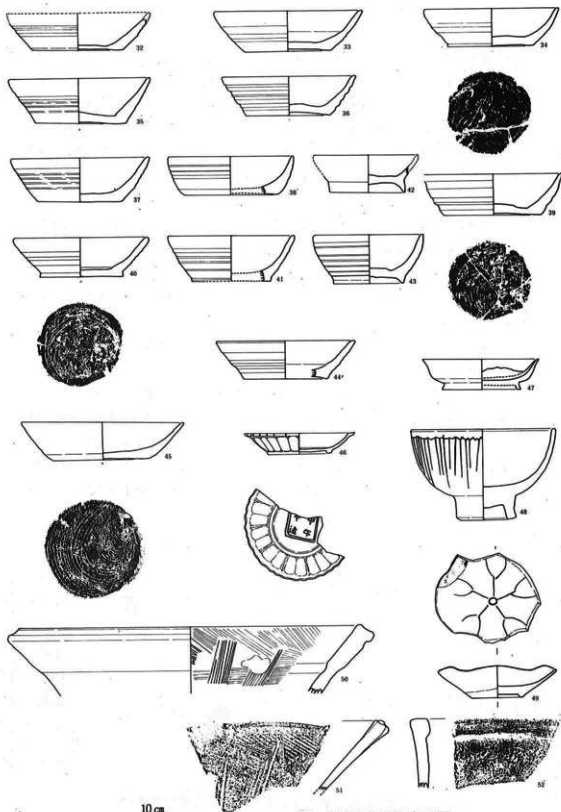


第 14 图 第 1 号地下式土坑出土物实测图

部は 43 より 42 が厚みをもつ。焼成は 43 がすぐれている。

木製皿(47)は、奥室の入口付近からの出土である。口径 8.8 cm で、器高 2.3 cm、底径は 6 cm で高台高は 5 mm、高台内高は 3 mm である。埋土に覆った状態で出土し、内壁に木質の 2~2.5 mm の合木を入れ、その外側に朱を厚くもって仕上げている。見込部には、黒色に変色した鉱物化した残滓様ものが付着している。磁器は 46・48・49 である。49 は口径 9.0 cm、器高 2.4 cm で、底径は 3.9 cm を測り、口縁は 4 枚の波状口縁をなす皿である。

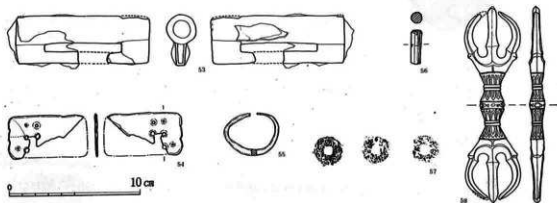
高台は削り出して高台内に兜巾様の文様を入れる。台土は灰を呈し、釉は灰緑色で器部内外面に貫入が見られる。また口縁部には黒色の油性のものが付着していて、見込みに不可解な図柄を挿く。46 は、彩色小皿である。口径 8.9 cm、高さ 1.6 cm、底径 4.9 cm の形のよい皿である。器高に対して高台幅があり高台内と見込みとの厚み(底部)に変化はない。口縁部に浅い窪みがあり、器部全面に蓮弁を型どる。口縁から見込みにかけては淡青緑色の彩色が施され、口縁から高台にかけては、青緑色で高台内は淡黄褐色であり畳付には釉がかからず白磁がでている。また、高台内底面に刻印があり、推定で 2.4 cm 四方の枠の中に、上 2 文字は不明であるが、「甲午年造」と読めるのではないと思われる。48 は、口縁部から底部まで破片であるがほぼ完型の状態で出土した青磁の碗である。奥室と入口で各々散在した状態で出土した。この碗は、口径が 1.1.1 cm、器高 6.9 cm の中位の碗である。釉の色は淡黄緑色の落ちついた色調を帯び、貫入に褐鉄鉱が浸透している。かなり洗白色である。内部見込みに蓮弁文が施されている。器部外面には、口縁から 0.5 cm の位置にヘラによる波状の文様が口縁部を回り、その下にはやはり 0.3~0.5 mm 間隔を持つ陰刻のたて線が無造作に施される。底部は 1.6 cm と肉厚で、高台は 1.8 cm で高台の角をそぎ丸みを持たせているが下方でやや開く。釉は、高台畳付まで施され、胎土は灰白色である。この青磁は、形状・釉の淡さなどからして相当時代が下るものであり、明代の 14c 中葉から 15c 中葉に比定されよう。瓦質土器は 50・51・52 であり、50 と 51 は摺鉢であり、52 は壺である。いずれも黒色を呈し、50 は口縁部であり、9 本の条痕が上下に走り、素地は細い沈線が無数に刻まれている。口径 2.8 cm の摺鉢である。51 は 6 条の条痕が下から上に刻まれ、素地は 50 と同じく沈線はいれる。金属製品として 53・54・58 があげられる。53 は、鉄製の錠と思われるが、幅 10.2 cm、高さ 3.7 cm、厚さ最大径で 2.2 cm、最狭部で 0.5 cm である。これは、褐鉄鉱層の中から出土した。54 は、鉄製の薄型装飾品である。幅 6 cm、縦 3.2 cm、厚さ 1.2 mm で径 1~3 mm の小穴が 6 ヶ規則的に穿孔されていて、紐を通して身につけたものではないかと考える。55 は、銅製の輪であるが、横 4.2 cm、縦 3.2 cm、中央部の径が 4.5 × 3.5 mm、接続部の大きい方が径の 2 mm、小さい方が 1 mm の銅輪である。仏教法具の一種であると考えたい。57 は、銅銭であるが腐蝕していて、文字は解明できない。10 層からの出土である。58 は、奥室の床上 1.5 cm の位置から出土した三貼片である。これは、長径



第15图 第1号地下式土城出土遗物实测图

14.8 cm、最大幅 4.2 cm の金銅製の完形である。持つ所（把）の幅は 1.9 cm で厚みは 1.1 cm を測り断面は楕円をなす。この三鈷件は中央（把の位置）に四箇の突起の鬼目が見え、両側には復連弁 8 葉をもって把を一周する。弁の根本の位置で幅 1.5 ~ 2 cm の 2 本の紐状くびれがあり、さらに復連弁 8 葉の構図で 1 周し把を飾る。把の両側には、中央に断面菱形の中心鈷の鈷が垂直突き出し、さらに中心鈷の左右には、鈷体の小爪を付けた脇鈷が中心鈷の先端にめぐり鈷の根本には嘴状の突起が外向に付けられている。この三鈷件は、埋土中に北側に傾斜ぎみの状態で出土し、これを特別に埋納するという状態の遺構はなく、他の遺物と同様の出土状況であった。しかし、三鈷件が地下式土塋のしかも埋土中から出土したことは、従来の地下式土塋墓と呼称されつつあったこの種の遺構の用途について一資料を与えるものであり、この遺跡での一連の土塋 5 基については密教関係の宗教的修業の施設と考えたい。また、この三鈷件の鑄造時期であるが、鬼目の大きさが迫力にかけること、鈷の長さや鋭さがいま一つであることを見て 14c 中葉 ~ 15c 前葉に比定されよう。56 は、象牙製チョーク様のもので一面が欠損して原型は不明であるが、おそらく棒状のものであろう。現存する長さは 1.5 cm 直径が 7.5 mm で 7 面をもって側面を削加工し、一端に無数の磨いだ加工痕が見られる。出土は 10 層の上面である。

以上のような出土物からみてこの土塋の年代は、48 の釉色・器形からみて少なくとも 14c をのぼることはなく、15c より大きく下ることは考えられない。また、46 も 48 と同時期に比定し得るものであると考える。58 は、鬼目の大きさ鈷の鋭さなどからみて室町時代の 14c 中葉 ~ 15c 前葉の所産と考える。また土師質土器は 2 号土塋・3 号土塋よりも古く 14c 中葉から 15c 後葉が考えられる。よって、この土塋の埋土時期は 14c 中葉から 15c 後葉をその時期と考えたい。



第 16 図 第 1 号地下式土塋出土遺物実測図

□ 第2号地下式土墳（第17・18図、図版19参照）

表土を削平し、郡役所の礎石を露出している際に土砂が陥没し、その所在を知った。その位置は遺跡の北西、D-14・15、E-14・15グリッドで第1号土墳の北東1mにある。

奥室の平面形は、東辺と西辺がやや膨らんだ方形を呈する。入口部は西壁の中心から北方向に寄り奥室とは重ならず西側に飛びだし、その形状は南北にやや長い長方形を呈する。このため、主軸方位はN-85°-Eを計る。天井は陥落しており、その形状は不明だが、残存している天井と壁とのなす角や、落盤した天井部（敷の刃先が判別できる位の完全な陥落）の形状とを参酌すれば、ドーム状を呈していたようである。

奥室の主軸長 2.18m、南北軸長 1.95m、北辺 1.93m、南辺 1.73m、西辺 1.86m、東辺 1.86m、天井の推定高 1.75mである。壁は南壁と北壁とが20cmの高低差があり、北壁は 1.45m、南壁は 1.65mである。

入口部は北・南辺 0.64m、西辺 0.8m、東辺 0.72mである。奥室との段差は 0.55mを計る。

この入口部と奥室との段の間には間口 13cm、奥行 8cmの小横穴があり、調査中の昇降の際に非常に便利であった。おそらく、同様の用途に供した窠みであろうかと思う。

土層を見ると、郡役所の礎石を敷く際にこの土層は出現したらしく、b層は遺跡内における郡役所建築時の造成区の土質と殆んど変わらず、根固め石はこれを搗き固め、土層内堆積土をも押し潰している。入口部にも厚さ 30cm弱の石炭ガラが充填している。このことにより、C層以下が本来の地下式土墳の堆積だと考えている。なお、このことは、a層天井部の陥没は郡役所建築時であったことをも示している。

C層は褐色の粘土層で、1cm四方程の小さい土器片が多量に含まれていた。第18図-4もこの層での検出であるが、これは例外である。ただ、奥室のC層には細片も殆んど出土していない。

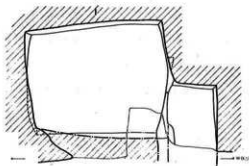
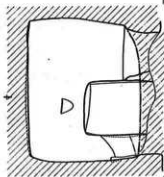
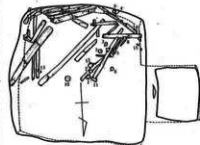
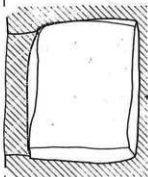
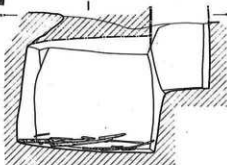
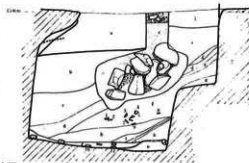
d層は殆んど遺物の検出がなく、ただ瓦質の摺鉢（第18図-16参照）がf層と判別しにくかったが、唯一の検出例として出土している。

f層は遺物の包含層で、第18図-1・4・6・10・11・12・17など、多くの破片や完形品が検出された。

h層は腐敗した材木をも包含した土層だが、砂粒が多く、一時的で急な土砂の流入があったと考えている。

l層は灰色土層で、幾分グライ層気味にも感じられる色調である。灰・炭化物・腐植樹木等が混在し、第18図-2・3・5・7~9・13~15など遺物の出土も多かった。m層の相鉄鉤層に密着して検出された土器が大半である。また、土層は南壁・北壁方向に弧状に

- 1 表土 (石炭ガラ)
- 2 地山 (凝灰岩質安山岩の
パイラン土壌)
- a 2の落盤層
- b 2の二次移動層 (軟)
- c 褐色粘土層
- d 2を僅かに含む暗褐色土
(粘質)
- d 2のブロックを含む暗褐色土層
- e 明るい暗褐色土層
- f 炭化物を含む暗褐色土層
- g 硬質の2の二次移動層
- h 砂粒の多い灰色味を帯びた暗
褐色土層
- i 褐色土層
- j 灰色土 (炭化物多し)
- k 硬質のb層
- l 灰色土層 (灰・炭化物・腐
植樹木等の混在)
- m 褐鉄膜層
- n 明褐色土 (2のブロックが
固まったもの)



ア、郡役所礎石の根固石と
荒砂層

イ、2と川砂層

ウ、郡役所基礎石下の根固
石を働いたため、c層
が動いて形成された層
で、c層とd層が混じ
りあったような土層

挿図
番号

器種

才18段-6	杯
才18段-10	杯
才18段-1	杯
才18段-17	浅鉢
	杯
	杯
	杯
	杯
才18段-7	杯
才18段-15	杯
才18段-14	杯
才18段-13	杯
才18段-2	杯
才18段-3	杯
才18段-9	杯

第17図 第2号地下式土壌実測図

ハ 第3号地下式土塼 (第19・20図、図版20・21参照)

郡役所礎石露出調査の時、郡役所の礎石の東側に褐色の固い埋土が検出され、入口が西側に面した方形のプランである。第1号土塼の埋土と同質であり、天井部は完全に削平された状態での発見であった。この土塼の位置は、F-11・F-12グリッドに位置し、西方12mに第1・第2号土塼、北東12mに第4号土塼がある。

土塼の平面プランは、入口が西方に開口しつくり出しは小さく、1号土塼と同様に入口から奥室に向って下端が広がる。入口からおりの位置がすでに奥室となるプランである。奥室は、北辺と南辺が中央部でややふくらみ南北にわずかに長い隅丸方形のプランとみる。東西の辺より南北辺が長い。土塼の主軸方位は、 $N-75^{\circ}-E$ を計る。天井部は、郡役所建設あるいは何らかの遺作によって完全に削平された状態で土塼中央部に郡役所の礎石が1基残存していたことからうかがえる。よって、天井部の形状については判別ができないが、南辺側壁の立ち上がりはわずかに曲線を描く。

入口から奥室の南北の主軸長は、2.41mを計り、南北の軸長は3.15mである。入口の上端が、郡役所の礎石によって不明であるが、推定値で西辺で0.95m、南辺、北辺については推定値も出せないが、他の土塼の入口の規模からみても0.95m前後は推定値として出せるであろう。入口のプランは、奥室の西側に重なる。入口の西壁は、急な傾斜をもって床面へと接続する。入口の床面は、奥壁より6cm位高いが、推定される入口東壁の下方が最も低い面である。奥室の主軸長は2.62m南北の軸長は3.15mである。また各々の辺は、東辺2.73m・西辺2.83m・南辺2.15m・北辺2.34mを計測する。入口から奥室に進入する天井については、床からの立ちあがりやわずかに内側に曲がる傾向が出ていることさほど高くない位置にあるのではないとも考えられる。しかし、この土塼は他の土塼に比し最も大きく、形もすぐれている。

奥室の床の北西隅に、間口72cm、奥行95cm、高さ35cmほどのかなり大型の半地下小横穴がある。この種のピット(小横穴)は、他の遺構においても検出されたが何を目的とした遺構であるか、ピット内は無遺物であり、水ものを溜める施設という考え方や、調度品等を置く施設という推察がなされよう、しかしながら、低い位置で雨が降り込み水が溜まれば最後まで乾きの悪い位置となると後者の考え方は引かざるを得ない。

この土塼は、少なくとも郡役所建設以前に上面をカットされ、埋土の黒褐色の層をいきなり調査し、土塼の中央セクションもとらないままに調査しその都度遺物をあけていった。遺物取りあげの際、一応の位置とレベルを記録した。他の土塼においては、埋土が入口から流れ込むような状態で層をなしていたが、この土塼は床においてわずかにその痕跡はあったものの遺物の出土状態については、奥室床から10~20cmで石がかなりまとまった状態で見るなど他の遺物と重なっている点など土塼の破壊時期が相当古いのではなからうか。層は、

厚くなっている。このような、遺物と灰質土の土層が床面近くに堆積していることは注目しておきたい。

Ⅱ層（褐鉄鉱層）は床面の大半を覆っていて、あたかも鉄板を敷きつめたような状況を示している。ただ、入口部への段の直下が、西壁から半円形（半径約40cm）に床面から遊離して高さ10cm程の踏み台状に堆積していた。この部分（Ⅱ層）は二次的に移動した地山の土が非常に汚染された上に、硬くしまったものである。おそらく、昇降の際に足に付着した土が積もり積って、このような踏み台状の形状を示しているものであろう。

（出土遺物）

遺物で最も顕著なものは木材である。奥室の北半は担当者の観察ミスで掘り上げてしまったが、南半には大量の木材が堆積していた。しかし、木質部は大半が失われ、樹皮のみが残っているものが多かった。したがって、木質の代りに泥土がつまっているか、樹皮のみを残して空洞であるかのどちらかであるものが大半であった。このため、掘削時に気づかず掘り上げたものも多かったように思う。これらの木材は床面密着のものから10cm位浮いたものまでさまざまであったが、それらが、略々水平を保っていたとは言えよう。しかし、平面形状は無秩序そのものであった。このことは、これらの木材が、この土壌の廃棄直後から、土壌中に存し、年月を経るに従い、浮力を失い、そのまま、土中に埋もれたと考えられるのではなかろうか。また、土砂の堆積からみて、土壌の廃棄後漸次時を経て、木材を人為的に投げこんだとは考えられないし、自然流入でもないことは確かである。木材の端々は器具による切断痕が認められる。しかし、その樹種の鑑定を得ていず、不明である。一見、クヌギ状の樹皮である。

人工遺物には金属器・土師質土器・瓦質土器・磁器がある。

金属器は銭で、直径20mmにもみたく、サビによって腐蝕がひどく、一個の形態をなさないが、あるいは鉄による模倣銭の可能性を棄てきれない。

土師質土器は形態上、2種3類に区分できる。皿形土器（1～12）は小型のa類（1～10）と中形のb類（11・12）に分けられ、別に杯（13～15）がある。層位的には、杯がⅡ層、皿b類がⅢ層、a類の1・4・6・10がⅣ層、2・3・5・7～9がⅤ層である。

皿形a類はこのように、二層に区分できるが、形態上の弁別はむずかしい。底部は木目状圧痕の有無はあるが、いずれも糸切の痕跡がある。歪みの強いものが多く、歪みの修正をした上での口径は68～71mm、底径は50mm前後に集約される。器高は17～20mmとなる。ただ、8は底部以外は若干、他とは異なり、口径61mm、器高14.5mmを計る。底部の縁辺と中央部との界にクラックが入るものもⅢ・Ⅴ層の両者にある。

このように、層位上の2種は形態上の二類と考えるのは困難である。むしろ、同一器形と

した方が良いように思う。しかし、傾向的に次のことが言える。

Ⅰ層検出の皿a類は底部が平底であるか浅い凹み底で（第18図2・5・7～9）、見込みと器壁の界は深い袢り（ナデ）が見られる（5・7～9）。器壁の外縁は底部より内湾するものが目立つ（2・3・7～9）。これに対し、Ⅱ層のものは底部が凹み底のものが多い（1・4・6）。見込みと器壁の界は浅いナデしかないものが多い（1・6・10）。器壁の外縁は底部と胴の界が外湾し、それから内湾するものと（4・6）、Ⅱ層のような外縁を持つものと（1・10）が相半ばする。器高もⅡ層検出のものがⅠ層検出のものより幾分、高いように思える。

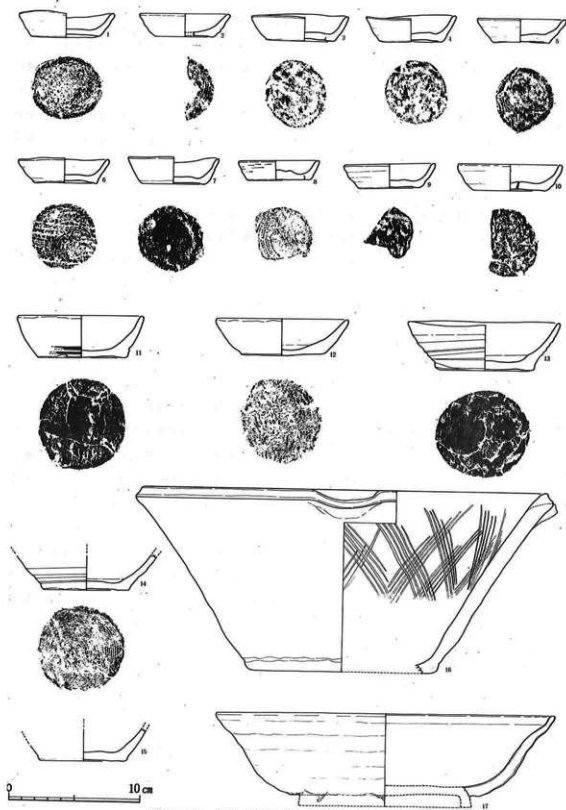
皿b類は、見込み中央の器厚が薄く、内壁の曲線は変化が少ない。

杯は見込みと器壁との界の袢り（ナデ）が顕著である。

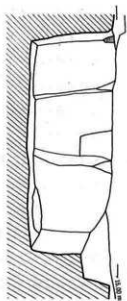
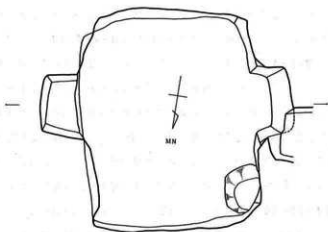
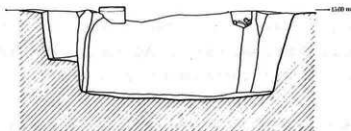
瓦質土器として、片口の摺鉢を検出した（16）。器壁は厚く、口縁部の変化がない。器壁には指頭圧痕が、若干認められる他はよく撫でつけられている。底部近くに、不規則な沈線（粘土粒の接着部か）が認められる。内壁は5本を単位とした条線が交叉して認められるが、下部は過度の使用によって消失している。

17は、青磁の浅鉢とみたい。釉色は酸化が進んだためか、淡い緑を帯び気味のクリーム色である。素地は陶質気味で、水を吸う。このため、釉には貫入が認められる。器形については、あらゆる角度から検討を試みたが遺存量が口縁周の1/8程しかないこともあってか、図のような復原形となった。底部の復原は気休めで、時代・時期・器種等を考慮して行ったものではない。外壁はロクロ痕が明瞭で波打ちが強い。しかし、釉が厚く（最厚位1.1mm）かなり緩和されている。口縁部は頸部以下のS字状曲線に、内湾する器壁をつけたような形状を示す。このため、口縁部内側の屈曲部にはかなり明瞭なネガティブ稜線がつく。

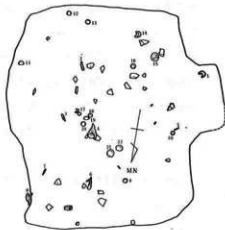
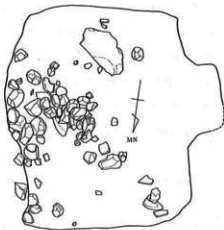
以上のような出土遺物は、16により15c前葉にのぼることはなく、17c中葉に降ることはない。17は底部の形状には疑問はあるが、釉色・器形よりみて、15c中葉から16c末までの間にあると考えたい。Ⅱ層出土の土師質土器は第1号土壇・第2号土壇よりも新しく、15c後葉から16c中葉までの所産と考えたい。そして、これが、本遺構の商業時期と考えたい。



第 18 图 第 2 号地下式土坑出土遗物实测图



	発 掘 物 名	挿 図 番 号	遺 物 名	挿 図 番 号	
1	鉄製 品	才20図-20	胆	才20図- 9	
2	木製 加 工 品	才20図-19	胆 杯	才20図-11	
3	木製 加 工 品		胆 杯 环	才20図-13	
4	木製 加 工 品		胆 胆 胆	才20図-15	
5	木製 加 工 品		胆	才20図- 6	
6	木製 加 工 品		胆		
7	木製 加 工 品		胆		
8	木製 加 工 品		胆		
9	木製 加 工 品		胆	才20図- 8	
10	胆		才20図- 1	胆 胆	
11	胆		才20図- 1	胆 杯 环	



第 19 図 第 3 号地下式土坑実測図

埋土で一部奥室壁の部役所による擾乱があったものの下層においては層の乱れはなかった。

遺物としては土師質土器、鉄製品、銅銭、木製加工品、陶器、石製品があった。土師質土器は、上層から下層にかけて出土したが、形式的分類が困難であるので資料の紹介にとどめたい。

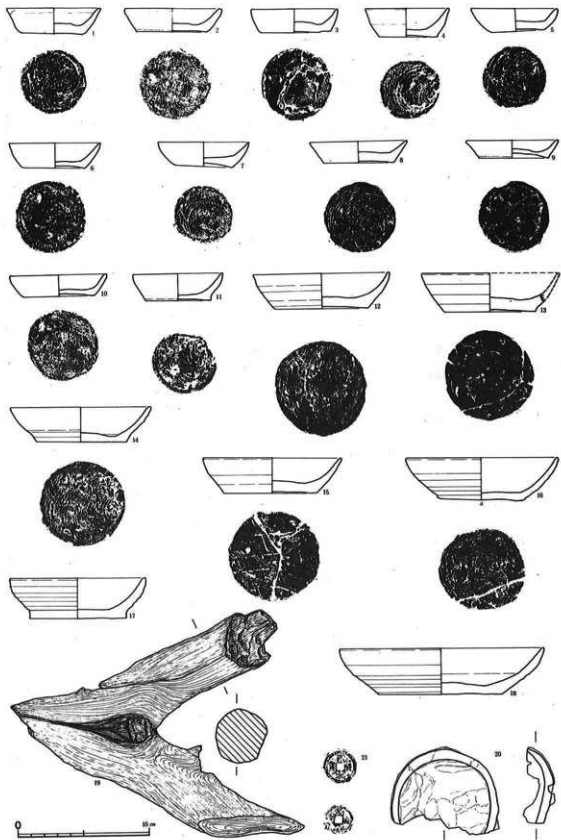
土師質土器は、2種4類に分類される。皿の小型(第20図3・4・5・7・9・11)と中型(第20図1・2・6・8・10)であり各々a類・b類とする。a類は6点であるが、口径が6.4cmから6.9cm、器高1.4~2.2cmを測る。底部の切り離しは糸切りであり胎土に精良な土を使用している焼成も良好である。口縁に尖りをみるのが3・4・7・11で、ナデにより見込みの盛り上がるもの3・8・9などバラエティーにとんでいる。3は床直上であった。また、9以外ほとんどわずかなあげ底をなす。b類は5点である。口径が7.0~7.4cmで器高が1.6~1.9cmを測る。底部の切り離しは全て糸切りであり胎土は良好であり、焼成も良好である。口縁は1が外反、2は角張って直行、6は尖って直行する。体部はおおむね、わずかに丸みをもつ程度である。1と2のみが、見込みと内壁の境においてナデによりえぐりをみる。底はすべて糸切りで1以外すべてあげ底をなす。1が最下層、床面から出土した。

杯の小型(12・13・14・15・16・17)と中型(18)であり各々c類・d類とする。c類は小型の杯で口径10.4~10.8cm、器高2.7~3.2cmを測る。底部の切り離しは糸切りである。口縁は全て丸みをもつが、内湾(12・13・16・17)と直行する(14・15)がある。体部はいずれも丸みをもち、条痕の明確な器(12・16・17)ほどより丸みをもつ。見込みと内壁の境がナデによって盛りあがるのは12・13・14・15である。底部がわずかに外反(13・14・16・17)であり、12・15は自然の曲線をみる。底は12・13・14があげ底である。体部に条痕はいるが、16・17が条数がもつとも多い。いずれも上層からの出土である。d類は1点しか出土していないが口径15.5cm器高3.6cmを測る。胎土は良好で焼成も良い。体部全体をナデにより仕上げ4条のナデ痕が残る。口縁は尖りわずかに内湾し、肩部をもち底部に直行する。底は平底で糸切りはなく、内面はナデ仕上げで見込みが盛り上がる。形はよく整っている。床面から2.5cmの位置より出土した。

鉄製品が1点(20)ある。現存で長さ5.2cm巾8.2cm厚さ推定で6mmの鉄製品である。全体的に丸みをおびている。発見当初鋭利な刃物かと思ったが、復元すると円形に近く皿様の形をもつ、一般什器としては不都合であるが褐鉄鉱の層の入口部直下より出土したことを記しておく。

銅銭が2点(21)出土した。いずれも埋土の最上層の位置であるがいずれも「寛永通宝」と読める。

次に木製加工品であるが、四方八方に散在するような出土状態であった。その形は、19の様な形をしたものが3点あり、他はいずれも切り口が人工的に加工された痕跡のあるもの



第 20 图 第 3 号地下式土坑出土遗物实测图

である。三又状の木製品で片方の切口は小刀のようなもので小間切に切っているのに対し、片方は一刀のもとに切った形跡がある。大きさは、上枝が頂点から21.2cm下枝が24.2cmを測る。2つの枝がかさなるところにさらに長さ5cmの枝がつきでている。全く何に使用したのか不明であるが、しっかりした埋土の床より20cm前後の位置であり、きわめて興味のもたれる資料である。危険性のある見方であるが片方をヒモでくり下げて物を下げることに使用したものであろうか、今後の研究にゆずりたい。また木質は鑑定していないので不明である。

また、床上30cmの位置で図に示すような配石があった。安山岩、凝灰岩などの栗石による集石であり、それも奥壁よりの位置に集石する。平石もあり、刻名がないものかと観察したが何もなかった。これらは相当以前（土城廃棄直後）の所産ではないかと考える。

以上のようなことから、この土城の年代は土師質土器からみて、第1号土城より新しく、第2号土城よりも古いと考えられる。よって、15c後葉から16c前葉の時期に比定し、廃棄の時期としたい。

二 第4号地下式土城（第21～24図、図板22・23参照）

遺跡北側（旧郡役所裏手）に当たる地区は、排土場とフェンス倒壊の危険性のために、今回未調査地区としていた所であったが、廃土作業中に重機が落ち込み、第4号土城の発見となったわけである。重機は、天井中央部の最も天井の薄い部分に落ち込んだものである。天井部より内部を観察すると、埋土が北側に向かってうず高かつもり、壁は完全な状態で残存し、遺物も一部埋土の上層に露出していた。この土城の位置は、B-11・B-12グリッドに位置し、西方3mに第5号土城、南西方向12mに第3号土城が位置し、東方14mには里道（道路）が確認される。

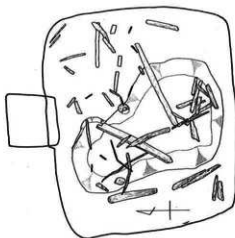
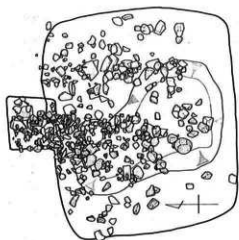
土城の平面プランは、入口が北方に開口しほぼ方形であり、2号・5号と似たつくりをしている。入口の上端から下端にかけはほぼ垂直に下がり、奥室の床面と段差をもって、奥室となる。奥室は、東辺・西辺・南辺・北辺ともいずれも、辺の中央部でややふくらみをもつ隅丸方形的プランであるが、西辺が南側にかけて20cm程内側にはいるプランである。土城の主軸方位は、 $N-185^{\circ}-E$ を計る。天井部は、今回の重機の落ち込みにより天井が落ちたもので、それ以前にはわずかに落ちた形跡はあるもののほぼ完全な状態であったと思われる。四隅から天井への立ち上がりは、いずれも一旦外に張り出し、また底辺の位置の鉛直線状にかえる弧を描く。天井の側辺（側辺の四隅）から天井部を構成するわけであるが、天井中央部の落ち込みによって中央部の状況については不明であるが、鋸先の痕跡の延長を試みると、ドーム状と考えたい。

入口から奥室にかけての主軸長は3.50mを測り、奥室の東西の幅は3.34m測る。入口の上端が、東辺0.71m・西辺0.75m・南辺0.72m・北辺0.77mを各々測り、ほぼ方

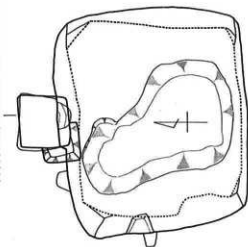
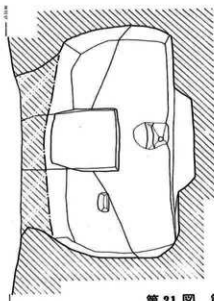
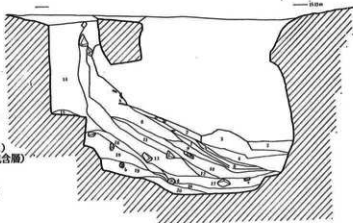
形を呈する。上端辺から垂直に1.53 m 下がり入口の床面に達し、入口下端の北辺から奥室にかけてわずかに傾斜をみる。入口の下面の4分の1程は、すでに奥室部にはいる。入口下端の南辺からさらに下がること0.84 m で奥室の床面となる。奥室の主軸長は2.91 m 東西幅は3.39 m であり、東辺は2.50 m・西辺は2.33 m・南辺は2.40 m・北辺は3.25 m を測る。わずかに西辺側で内向する傾向(43 cm)である。床面は中央部に進むに従って傾斜し、いずれもほぼ同一の高さであるとみるが、東辺と西辺では8 cm前後の差がある。また天井部の立ちあがり位置の高さは北辺2点が東が1.30 m・西が1.54 m、南辺2点は東が1.54 m・西が1.57 m と測る。床面から天井までの高さは、天井部の落ち込みで不明であるが、鉄製の面のカーブからみて推計値で1.97 m とみたい。最も天井の高い土壌である。奥室内中央からの高さは実に2.28 m を推計する。また、入口部の取り付けがわずかに東側によって取り付けられ、歪がみられる。

奥室北壁の中央部に床面から高さ33 cm 幅42 cm の造り出しの足踏台様な施設があった。足を踏む位置の奥行が13 cm で奥室から入口へ昇降の際使用されたものであろう。ただ入口から外への昇降については何らの遺構も見い出せなかった。また、北辺壁西側に床より0.97 m の位置に間口32 cm 高さ18 cm・奥行20 cm 内外の小横穴が掘り込まれていた。内部下面はほぼ平面で物を置く台のように造られている。西辺壁にも床より68 cm の位置に幅18 cm 高さ21 cm 奥行17 cm の小横穴が掘り込まれ前者と同様の形式をもっていたが、わずかに奥室よりに傾斜する。この2横穴は、他の土壌にも見られたようなもので、鉄底痕が確認された。これらはいずれも、この奥室の照明のための燈明皿を置いた位置と考えている。他に、貴重品を置くところとも考えられよう。奥室床面にかなり大きなピットがある。このピットの上端は、北点が北壁から24 cm・南点が南壁から21 cm の位置にあたり、床面の3分の1はこのピットが占める程である。ピットは、南西から北西方向に位置し長径2.55 m を測り短径1.71 m である。このピットの北側で一端くびれ部をなし、ひょうたん型をおもわせる。深さは、浅いところで27 cm、深いところで53 cm をとり、北側が最深部である。

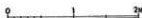
この土壌の土層は、2層が最も最後に堆積した粘土で、その下に1の二次堆積(天井の落盤と考える)があり、さらにその下層に落盤以前の粘土層4層がある。5層以下がほとんど自然にこの土壌を埋めつくした層である。5層は6層よりやや粘質の黒褐色層である。6層は、褐色の砂粒混じりの砂質の層であるが入口部より流れ込んでの堆積と考えられる。7層は黒褐色の粘質層で5層によく似る。8層は遺物包含層であり、明褐色の砂層であり、かなり一時的に堆積した可能性が高い。出土遺物としては、1・2・4・8・12・15・16・29・30・31・34・35 などである。9層は、明褐色の砂層で遺物は全くない。10層は黒褐色の粘質層で11・20・21・22 が出土遺物で量的にも少ない。11層は、褐色の砂質層であり遺物は7のみで礫・砂で構成する。12層は黒色の粘質層である。13層は遺物包含層で、明

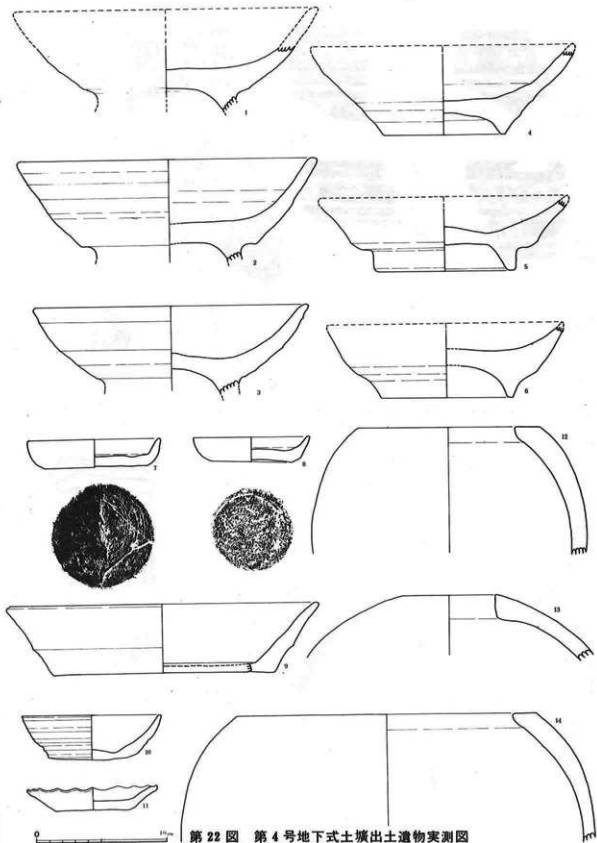


1. 山地層
 2. 粘土、茶褐色層
 3. 地山ブロック (1の落壁)
 4. 粘土、茶褐色土
 5. 黒褐色土、6より粘質層
 6. 褐色土、砂質層 (小砂を含む)
 7. 黒褐色土、6より粘質層
 8. 明褐色砂層 (遺物包含層)
 9. 明褐色砂層
 10. 黒褐色粘質層
 11. 褐色砂質層
 12. 黒色粘質層
 13. 明黒褐色砂質層 (遺物包含層)
 14. 明黒褐色粘質層
 15. 黄褐色粘質層 (1の二次堆積)
 16. 炭化物層 (5枚の灰層が確認された)
 17. 黒色層、下層よりやや砂質 (木器包含層)
 18. 黒褐色層
 19. 明黒褐色層
 20. 黒褐色層、地山ブロック一部混入
- a 陶器 (第24図-29)
 b 木片
 c 木片
 d 木製品 櫛

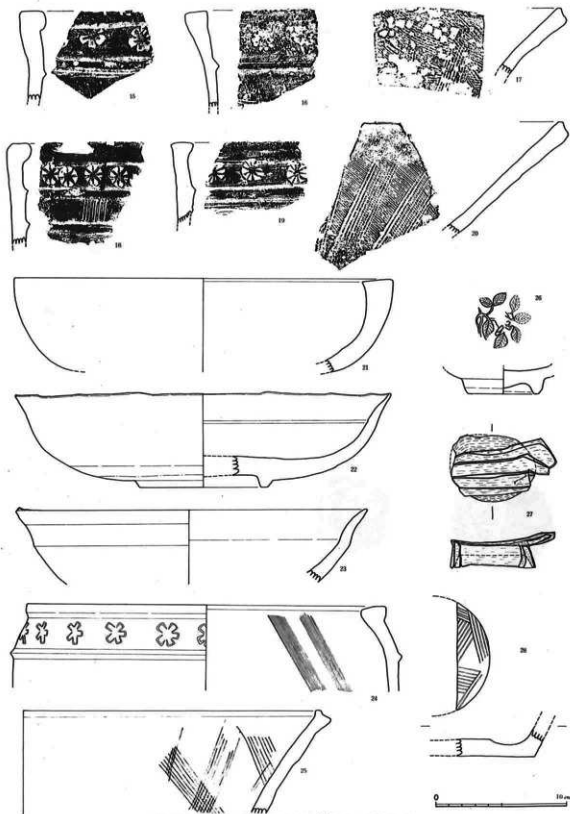


第21図 第4号地下式土坑実測図

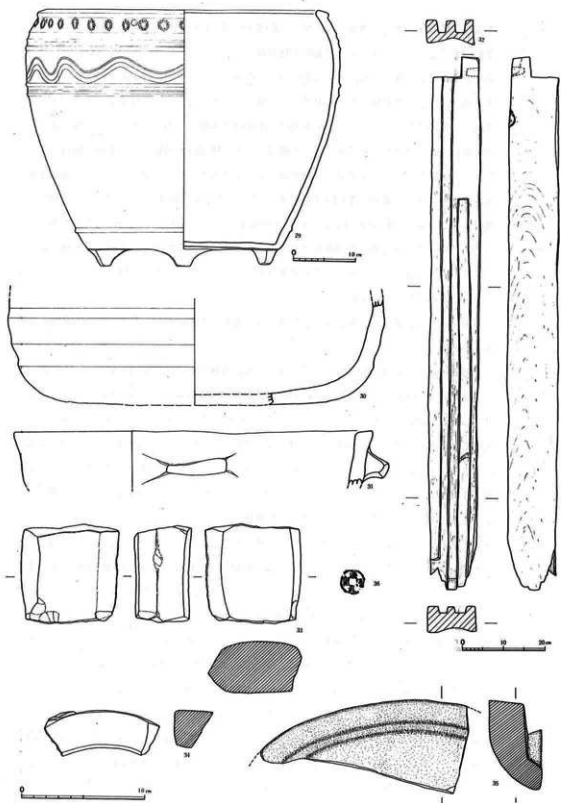




第 22 图 第 4 号地下式土坑出土遗物实测图



第 23 图 第 4 号地下式土坑出土遗物实测图



第 24 图 第 4 号地下式土坑出土遗物实测图

黒褐色の砂質層である。遺物を多く含む。3・5・6・9・17・18・19・23・24・25・26・28・36などである。14層は明褐色の粘質層で入口上部から一時的に埋められたものであろう。遺物は、土師の小片はあったものの、この層からの出土遺物は33と軽石製品である。15層は、1の二次堆積と考えられるが、土壌出入の際、粘土が足に付着し、入口の床部に堆積したものであろうと考える。16層は、炭化物（灰層）である。黒色のワラ類の様なものを焼いてそのままの状態であったのが確認された。灰層は5層見られ、土層の傾斜に沿った状態で堆積していた。17層は、黒色層でやや19層より砂質の層である。この層は木製加工品を多く含む、遺物と1・2・13・14を抽出した。19層は、入口、踏台より下側から奥壁にのびた層で、8・27・32など他に木製加工品があげられる。20層は、黒褐色層の中に地山ブロックを含む層で無遺物層である。この土壌の埋土の特徴は、入口から奥壁にかけて、安山岩を主体とした栗石が相当量投棄されていることと、下層において、非常に無秩序な木製加工品、材木が出土したことである。

遺物には、土師質土器、陶質土器、瓦質土器、磁器、木製品及び木製加工品、石製品、金属品があげられる。

土師質土器は、7・8・9・10の4点であり3類に分類される。a類(7・8)は皿である。7は口径10.2cm器高2.1cmで色調は灰褐色で、胎質は良く焼も良い。底は平底で糸切り痕がある。8は口径8.9cm器高1.9cmで色は灰黒色胎土にやや砂粒を含み焼は固い。浅いあげ底をなし裾鉄鉋が器面に付着する。b類(9)は平底の浅鉢である。口径が復原値で23.9cm、器高が5.1cmであり、色調は外面が黒色で内面は灰黒色である。胎土焼成ともすぐれている。c類(10)は、杯である。口径が、10.6cm器高が3.4cmを測り、口縁は内向する。器部に5条の条痕をめぐらし、焼きが不良のため一部磨滅して見えないほどである。底は、原型が平底であったと見る。底に糸切り痕がある。瓦質・陶質土器として機能的に、高台付浅鉢、火鉢、摺鉢、鉢、に分類することができる。高台付浅鉢は、1・2・3・4・5・6・22・23である。さらにこれは3形態に分けられる。すなわちa類1・2・3とb類4・5・6とc類22・23である。a類は口径が21.0cm～22.8cm、器高が推定で7.3～7.9cmであるのに対してb類は、口径が18.1～20.0cm器高が5.2～6.7cmでいずれも小さいことである。a類は高台から底部口縁にかけてほぼ似た形態をもっているのに対して、4は底部が薄くなり口縁からはほぼ直線的な線で高台にはいるのに対して、5は底部が厚くなり、肩部がコブのように大きく張る。また6は、肩部の厚みが最も厚くなる。色調は、1が黄褐色、2が内面は黒褐色で外面は黒褐色であり見込みに炭化した残滓が見られる。また、3は灰黒褐色であり4は内面が灰黒色で外面は灰褐色を呈し、5は黄褐色、6は灰黒色である。22・23については、陶質のかなり硬い焼である。22・23は波状口縁の高台付浅鉢である。肩部から底部にかけて厚みを増すのが特徴であり、肩部まで白灰釉が流れる。高台内は、高台際より高く、畳付も

幅広で安定感がある。23が22より下層である。つぎに火鉢があるが12・13・14・15・16・18・19、であり、12と14は良く似た形をとるが13は、口径が7cmしかない。いずれも器部をナデにより整形している。15・16は陶質の火鉢で18・19は瓦質の火鉢である。15は口縁部が「く」の字型に反転を示し、口縁部下外壁に貼り付け突帯を1条めぐらし、その間にスタンプで花文様を施している。16は口縁部が内反し同じく壁面に貼付突帯を1条めぐらし、その間にスタンプで花文を施している。18と19は陶質火鉢であり、18は突帯を2条めぐらし、19は1条めぐらしている。花文様スタンプはよく似る。また18では突帯の間に8条と6条の沈線文がはいる。瓦器として摺鉢があげられる。17・20・25・28である。17は黒色で内面がかなり剝離している。20は赤褐色の珍しい色で、9条の条溝がはしる。条溝の下菜地として細い淡線が内壁全面に施されている。25は8条の条溝が口縁部下側にはいる摺鉢である。また28は摺鉢の底部であり、底径16cmを測る。8条の条溝が縦横に施され、磨滅が目立ち内壁と見込み境には、丸い窪みをもつ。21は、陶質の鉢である。口縁がほぼ水平に位置し丸みをもって底部となる。口縁部は厚く、底部は丸底と思われる。また瓦質の鉢がある。30・31であり、30は底部であり、31は口縁部から肩部である。31には把手がつく。いずれも接ぎ目を指で撫でて整形しているが、不整形な部分もある。24と29は陶質の火鉢である。口縁部はいずれも「く」字型に反転し、なめらかなふくらみをもっている。24は貼付突帯が1条、肩部に付き、口縁と貼付の間の器壁に5弁の花文様を施す。また、内壁は細い罫目によって仕上げられている。29は、口縁部下から肩部にかけて5条と、底部上面に1条の貼付を施す。肩部には、菊花文をスタンプによって施され、菊花文6花ごとの間隔をもって粘土玉を貼付する。底部は平底で、三足を取り付けている。

27は、木製の碗の底部である。地下式土槨の奥室床のピットに沿うようにして2個出土したがいずれもボロボロで1ヶを実測できるまでに復原した。碗の1ヶは横に傾いた状態で、もう1ヶはひっくり返った状態であった。碗は推定で口径が11~13cm器高が6~7cmと考えられる。碗は加工された木片を5枚接ぎ合わせて作ったものであり、高台と器部は1片につながっている。塗は黒塗の仕上げと思われ、高台は壘付から高台際にかけて内側にやや入込み口縁へとゆるやかなカーブを描く。高台幅は6.5cm×4.7cmの楕円である。26は、碗形青磁の底部である。青磁でもかなり粗悪であり、くすんだ暗青緑色を呈し、欠損部が接目であろう。胎質も砂粒を多く含む釉のかからぬ砂がみられる。釉の厚さは見込が0.7mm、外面が0.8mmであり壘付と高台内には釉が幅1cmで流れ込むだけである。高台は、角を削り壘み付に丸みをもたせる。高台内底は膨み、ひびがはいる。見込みはわずかに膨む程度であり、見込みに木葉と枝が描かれさらに実か花と思われる図柄を施している。これは、元代の竜泉窯系の青磁と思われる13c前葉から13c後葉が考えられる。11は、奥室床直上より出土の小皿の半個体である。口径が10cm器高1.7cm底径5.4cmの磁器質の胎土は黄白

色であり、口縁からわずかに内曲しながら外反し縁をもって内曲し底部となり、底は平底である。口縁は、波状をなす。釉は、下地釉が見込と底部以外の壁に黄褐色の釉がかけられさらに褐色の釉が施されていて、底部にもわずかににじむ。波状口縁に油煙痕らしき痕跡がある。石製品として、33・34・35がある。33は硬質砂岩石の砥石である。使用面は6面であり、消耗により中央面にへこみをみる。35は、安山岩の復原値3.5.6cmのかなり大形の石臼である。底は平底と思われ使用面に高さ1.3cmの⁰のへりがつき、磨面は中央にかけて面が傾斜する。34は、用途不明の安山岩質円型状石製品である。復原値で径が1.8.2cmとなり巾3.0cmで1周すると思われる。石壁に山型「八」のような刻みを2本浮彫している。用途については不明である。32は、土壌内より出土した多くの木製品の中の1点である。これは敷居状の木製品で長さ1.282m、幅1.20cm、厚さ5.3~6.2cmで、幅2.2cmと2.8cm深さ2.8cm、1.5cmの溝が2本彫られている。また、裏面には、横断面に窪みを作り、窪みは上・下で異なる。一方は抗の様に尖らせていてもう一方は、鍵の手様に切り込みを入れる。また、左側面に焼け炭化した部分がありその上に幅2.2cm深さ3.0cmの小穴を彫る。これは、何に使用した木製品であるか不明であるが、土壌の最深部のビット壁に横たわる様に1、2出土したことを考えるとこの土壌の中で実際に何らかの形で使用されたと考えたい。また他に、多数の木製品、材木が出土したが、出土状態が画一的でない。材木は、中央ビットを中心に折り重なるように堆積していて、西方に一ヶ所長方形の木組みらしい形跡がみられた他は、形式的なものも観察できない。この土壌の材木は他の土壌のそれに比し大きく、残存も極めて良かった。材木は、10~13層で出土していることから廃棄と同時かそれ以前にすでにあったと見られる。36は、奥室13層出土の径2.0cmの古銭である。明瞭ではないが、「洪武通宝(明1368~98)」と読める。14世紀後半の洪武通宝が出土したことはこの土壌の埋土形成年代の上限を知る手がかりとなろう。

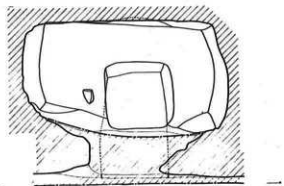
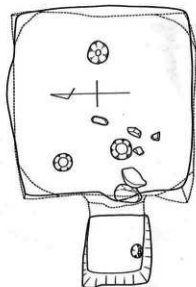
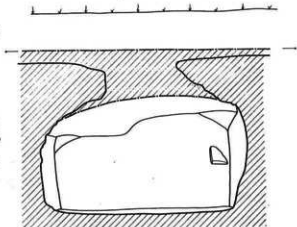
また、人工遺物と共に多量の石類が投入されていたことは、第3号土壌に似るが、4号は入口から、奥壁にかけて傾斜した状態で出土した。

以上のような出土遺物から、この土壌の時期を考察するとまず26の青磁は13c前葉から13c後葉に考えられる。また、埋土内36の古銭は、銘文から14c中~15c前葉が相定されるが最下層ではなく、埋土進行中の資料であり、その層は少なくとも、14c中葉よりも新しいことになるが、瓦質土器、土師質土器などの出土品は、13c中葉から14c後葉が考えられ、時期的に第4号土壌の埋土時期と考えたい。

ホ 第5号地下式土壌(第25・26図、図版24参照)

調査の終了間際、廃土作業中の重機のバケットが土中にもぐり込み、その所在が知られた。国道寄りのため、フェンスの倒壊をおそれ、あえて調査をしなかった部分から出現したものである。

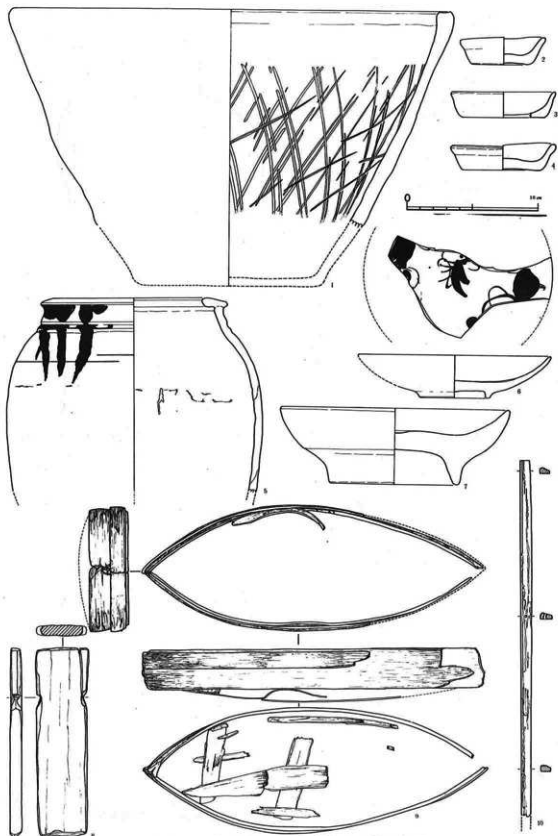
- a 灰褐色粘土層
- a' 地山（凝灰質安山岩のハイラン土層）落盤層
- b 暗紫色粘土層（炭化物多し）
- c 黄褐色土を混入している灰褐色粘土層
- d 赤褐色土を混入している暗褐色土層
- e 暗灰褐色粘質土層（炭化物を含む）
- f eに略々同じ（但し、赤褐色土を含む）
- g 前室側は灰褐色粘土層
奥室側は暗褐色粘土層（但し、奥になるに従って、砂粒・黄褐色土粒が多く混入する。
腐殖した木林が多い）
- h 暗灰褐色土を混入した黄褐色土層（末端に竹材が多い）
- i 暗灰褐色粘質土層
- j 暗黄褐色土層（木器出土）
- k 暗灰褐色砂質土層（土師質土器出土）
- l 黒褐色粘土層



- a₁ 暗紫色土層（炭化物・土器粒を含む）
- a₂ 赤褐色土層（暗紫色土を混入する）
- a₃ 黄褐色土層（暗褐色土を混入する）
- b₁ 黒紫色土層（炭化物を混入する）
- f₁ a₃に同じ（僅かに白黄色土を含む）
- g₁ 灰黒色粘土層（褐鉄鉱を含む）
- g₂ 灰黒色土
- g₃ 右表参照
- g₄ 暗灰褐色土層
- g₅ 黄褐色粘土層
- g₆ g₄に同じ
- g₇ 褐鉄鉱層（0.5～1.5cm）
- g₈ 黄褐色土層

0 2M

第 25 図 第 5 号地下式土坑実測図



第 26 图 第 5 号地下式土坑出土遗物实测图

A-12・13、B-12・13 グリッドに存し、2号土壌の北東8m、4号土壌の西北西12mに位置する。

奥室の平面形は北辺がやや膨らむ外は略々直線で長方形を呈している。入口部は奥室西壁の方に開口しており、奥室の主軸線から0.25mほど南に寄っている。床面は東西に長い長方形で、開口部は奥室から0.3mほど離れている。天井は調査寸前まで存していたのであるが、重機の重味で天井部が陥落した。そのため、残存した天井部と壁には新古の無数のクラックが走り、崩壊の危険に常にさらされていた。現に調査中に天井の一部0.5m²ほどが陥落し、危うく難を逃れる場面もあった。この調査初期の所見によると、天井部にはネガティブな稜線はなく、ドーム状を呈していた。主軸方位はN-89°-W(入口部はN-83°-W)である。

奥室の東辺2.54m、西辺2.36m、南辺2.66m、北辺2.73m、主(東西)軸長2.85m、短(南北)軸長2.80mである。天井高は推定1.75m、南壁高1.62m、北壁高1.32mと比高差約30cmを計る。

入口部は奥室との段差が約0.7mあり、床面の北辺1.08m、西辺0.8mを計る。開口部は東辺0.88m、西辺1.01m、南辺1.03m、北辺1.04mを計る。深さは実測時点で1.55mであった。

各壁の断面観は中膨らみの三稜線形を呈していたが、天井部との境はかなり明瞭であった。これは、この界線部を他面の器具の使用法とは異なって刃部を横にして作出したためである。また、天井部と壁との界線の内で、室の四隅はY字状に形成されていた。

四面の壁には各々、間口0.35m、奥行0.2mほどの小横穴が穿たれていた。これは地山に含まれている礫を取り除いたために生じた無意図的なものではなく、意図的に設けたもので、鋸状の痕跡が明瞭に遺存していた。ただ、面自体は仕上げの工程を含まず、掘削されただけである。これは、奥室の総ての壁面に言えることである。

床面には、直径0.25~0.35m、深さ0.2m前後のピットが三穴穿たれていたが、それらの性格を規定し得るようなものは検出し得なかった。

土層は、他の土壌と同じように、最上層は灰褐色の粘土層が堆積していた。しかし、堆積のない空隙が高さ1.3mもあった。主要な遺物包含層はg~j層である。しかし、木材や竹材が多く、その量はミカンのコンテナ2箱分程もあった。その中には木製品も含まれ、j層(8・9・10)に集中していた。その他の人工遺物としてはe層から火鉢の破片、b1層から4が、f層から6が、また、k層からは2が検出されている。奥室の最下層は褐鉄鉱層が覆っていたが、入口部はg7層の上面に褐鉄鉱層が覆っていた。g7層からは土師器質土器大皿の完形品が、入口部の床面を穿ったピット中に放置された状態で検出されている。

(遺物)

土師器質土器。皿形と杯の二種がある。

皿には高合の付くもの(7)とないもの(2~4)がある。7は大型で、胎土も焼成も悪く、造りも粗雑である。2~4は地下式土壌では通有の皿である。2は口径65mmとやや小さく、3・4は81mmとほぼ同じ大きさである。器高は20mm前後で一致している。大きさではこのように若干のバラつきもあるが、底部が平坦か浅い凹み底で、口縁部に微紗なふくらみがみられることは共通している。

入口部の浅いピット中より出土した皿形土器は7と同じような胎土と焼成である。底部底面は平坦で、見込みは中央に向かって丘状に盛り上っている。内面に煤状のものが厚く付着している所がある。

瓦器質土器。摺鉢(1)は器壁は比較的厚く、口縁部も若干、肥厚している。櫛目の条溝は2本単位と1本単位の2種がある。前者は条溝の横断面観がU字形を示し、後者はV字形を示す。また後者の施条が遅い。前者は互いに網目状に交叉しているが、後者は無秩序である。

この外、口縁部に菊花文をスタンプした火鉢状の破片が検出されている。

5は陶器である。全面に飴色の釉が施され、口縁部から頸部にかけて、そのす溜りがある。内壁には全面に青海波とは異なる叩き度があるが、部分的に残っている粘土紐のつなぎ目に生ずるクラックが、完全に消える程徹底的な叩きではない。

第1号地下式土壌で検出されている彩色陶器と同類のものも出土している。1号土壌のものに比較して堅緻で色もさわやかな青色である。素地も磁胎である。

磁器には染付磁器(6)と青磁がある。青磁は外壁に7本単位の櫛目文が縦走し、その周囲を太い沈線が繞っている。内面は半円形の太い沈線が重畳し、その中に7本単位の櫛目文が器壁を引掻いたように施文してある。ただ、ジグザグにはなっていない。青磁釉はそれら文様を埋め尽し、素地上に0.5mmほどの厚さで覆っている。釉色は淡緑色。所謂、珠光青磁の一種である。6は染付の皿である。呉須は深い藍色で、菊花文と怪虫が描かれている。菊花文の周囲や花弁は棕色でぼかしている。口唇部には同じ棕色の覆輪があり、内面では二条になっている。高合は小さく、傾きも外傾気味である。豊付には釉はなく、砂粒が付着している。おそらく、重ね焼きした時の砂粒が付着したものであろう。これらは、この皿が、近世初頭の所産であることを示している。

加工してある木材・竹材は多かったが、明らかに木器と言えるものは8~10である。8は形態よりみて、板面が腐蝕しており鼻は確認できなかったが人形ひとがたであろう。小口、横口、広口の各面とも削平の加工痕がある。9は形態的には横艇船である。1.5mmの厚さの薄板を杏仁形に湾曲させ、その周囲に1.0mm厚さの幅狭い薄板を貼り繞らしている。それぞれの薄板の内板は船首で、外板は船尾で合わせるようにしている。その結束には船首側が幅2.3mm厚さ0.9mmの銅板を用いて、板に傷を入れながら縫い合せている。船尾は幅1.3mm、厚さ0.1mmの銅板を用いて同じように縫い合せている。船底は樹皮や、木質の痕跡が泥土に残っている位で、はっきりしたことはわからない。

10は、家屋の壁と壁・壁と天井の接した所に化粧する顔縁のような形状を呈している。中央には1穴だが釘穴様のものもある。図の上方はその材の本来からの端末である。

以上要するに、本遺構の廃棄年代は、磁器の形状からみて、16c中葉から17c初頭にかけての時期であろうと考える。

参 考 周 辺 の 地 下 式 土 塚

① 繁根木の地下式土塚

昭和27年頃、今の国道208号線が当時産業道路と呼び、漸次西から東へと開設工事が進捗し、繁根木の台地は南北に2分された。その後沿道には次々に商家や民家や公共の建物敷地造成が進みかけ、そのような折に台地東端に近い南側沿線の、八幡宮への裏参道口から玉名電報電話局までの、わづか数10メートルの範囲内に4基もの大穴が発見された。工事のために天井が崩壊落下して半分を埋めていた。従来見たことのない遺構だけに、珍らしく、何か分らないまま内部の調査が行なわれた。縦2メートル、横1.80メートル、高さ1.50メートルの、正方形に近く、隅に丸みをとる平床に、四方に壁が垂直に1メートルほどにして急速に湾曲して頭上を覆い、浅い丸型の天井を造る。4壁中の一面に床よりわづか高く大人1人通過できるくらいの斜孔が上方に上っている形跡が認められ、他には変わったものもない、極めて簡単な構造になり、床面には近世陶磁片の少数と、得体の知れない金属具を見るだけであった。また壁面には多くは幅の狭い鉄線の痕跡が濃厚に見られた。4基ともすべてほとんど大きさも、構造も変らない。その直後頃また1基同じ場所の北側で発見された。現在の肥後相互銀行玉名支店の駐車場のところである。大きさも内部構造もほとんど同様で、通用孔は北壁の中央よりやや東寄りに急傾斜をつかって地上へ登っていた。出土品は何もなかったこともまた他と同じことであった。

固い粘土と風化安山岩の混合して形成された繁根木台地の乾燥のよい地盤層を利用して造り地下土室であることには間違いないが、はじめて見るもので、いつ時代に何の目的で築かれたのか、決め手がないまま「穴窟」と取敢えず名づけられていた。

このたびの寿福寺跡発見の5基とあわせ、さほど広くもない範囲に10基という驚異的な数が示す通りの、この地域はこの式の謎の地下室の一大中心地を形成している。

② 世間部の地下式土塚

産業道路(現208号線)の開設工事は数年後、菊池川の東台地に及ぼされると、それと同時に畑地の改良工事に発展し、その折世間部(やかべ)集落の南がわで、現在の208号線より北へ入る10メートル余りの畑地の中の工事現場で1基の大穴の出土があり、檢視の結果繁根木出土の穴窟とまったく同様の構造をとり、東方の1部が工事によって大破し、その土が中へ侵入して半分を埋めていた。破壊された部分に通路がとられていたかと思われる。大きさにおいては繁根木出土例をはるかに上回っていた。

③ 池田の地下式土墳

昭和30年5月頃岩崎の池田台地の東端部で畑地の耕作中に、計らずも10数メートルを距てた2か所に、ぽっかり大穴が空いて耕作者を驚かせたことがある。直ちに内部の調査が行なわれた結果、いずれも前記の例とまったく同形式のものであることが確認された。出土品は何もなかった。

それから19年を経た昭和49年9月、岩崎の宅地近くで大穴が空いたから見てほしいとの通報により現地を訪ねると、玉名市岩崎池田651番地、鹿子木長氏の所有地であり、案内された現地は、付近に住宅が建ち、周辺は住宅向きにすっかり変っていたが、20年前に出土した地点と同じ場所であった。前回発見のものではないか疑問を感じたので念を押してみると、前回は土で埋め戻しているのに空洞にはなっていない筈だといひ、当時の現地点を示されると、確かに別個のものであることが明らかとなった。同地をブルドーザを使用して整地を行ったが、夜半より降雨となり、翌日見るとそのあとに前回同様の大穴がぽっかり空いて驚いた、きっと地盤がゆるみ落盤したのだろうという。昭和30年に出土した北の土墳にほとんど接するように東西に並列する状態になる。早速調査を開始し全部の土を排土した。その結果南側の天井の一部が破壊されていたほか、ほとんど完全に遺存していた。一辺2メートルほどの4隅を丸くした方形になる床面をつくり、4方の壁は1.30メートル程度の高さまで垂直に立ち上り、上は4方から自然に迫り合ってまくなり、天井をつくる。北壁のわずかに東に寄ったところの、床面より30センチほど上に下底をとる横幅50センチ、高さ1メートルの上のまるい穴をつくり、上に向い、斜に穿たれた状態に見え、中に軟かい土がつまっていた。地上への通路のあとであろうか。また床面の西壁より30センチの間隔をもって壁に平行に手こぶし大の石塊を並べ、北の近接部に同様の石の距てをつくるように壁に石列をつなぐかたちにし、なお南端付近に割合大きい石塊数個を不規則に積む。これらの床上設備が何を意味するのか、決め手がない。壁面には幅7センチの鉄製と見られる鐵の痕跡が各面に濃厚に認められた。出土品としては侵入土の中層部あたりと思われる排出土中に数点の風化した土師器片と寛永通宝1点以外に確実性のあるものはなかった。この場では前後合せて3基の発見である。

④ 南出の地下式土墳

国道208号線が産業道路として開設された際に、工事にかかって1基が発見されている。現地は玉名駅の東約100メートルの地点から北へ分岐する立願寺線と、国道208号線が正交する西南の一角付近である。これも前記の例とまったく同じ構造であった。

このあたり一帯は弥生前期から奈良時代までの住居跡、壘棺墓などの復合する「南出遺跡」の中心をなし、完形青磁碗も出土しているところ。道路工事が進むに連れ、沿線に商家が建ち並び、遺跡はほとんど破壊してしまっている。

⑤ 春出田島地下式土墳

現地は玉名市中（なか）の、慶専寺東参道が堀切道になり、南側になる高い方の崖下である。昭和49年に、高さおよそ2.5メートルほどの崖上の畑地に住居を新築に際して登り口を造るため崖面を掘開したとき大穴2個が発見されたとのことである。崖面に接近していて2基の一边がそれぞれ一端を相接して直角をつくる状態になり、その部分が閉鎖にかかって損壊を被っていた。残りの3壁はそれぞれ各室の隅を互いに接し合い、直角をつくる形に関係し合って築かれ、大きい方は一边の長さ2.20メートルの正方形、他はそれよりわずかに小さい規模になり、どちらも大半は崩土で埋まり、高さが不明であるが、少くとも1.70メートルはあったかと推定される。発見時入口（崩壊口）は駐車場になるらしく、一部はコンクリートが固めてあり、内部の調査も困難な状態になっていた。現在ではコンクリートで封鎖し駐車場となる。

⑥ 築地南大門の地下式土城

玉名市築地下の東南端にあたる南大門台地で、箱式石棺、竪穴石室、製鉄跡、蓮華院浄光寺南大門跡等の復合して成立する南大門西遺跡の東に隣りする畑地の耕作中大きな穴が発見された。東側の天井部が破壊されていた。一边2メートル余り方形隅丸型の平床で高さ1.70メートルほどの九天井という従来発見されているものと同じ大きさで、同じ形式のものである。出土品はなかった。

⑦ 青野本村の地下式土城

昭和35・6年頃発見され、現地は標高48メートルの高台上に営まれた青野集落地北方の畑中で、東は水田地帯を眼下に望む景勝地である。発見の際天井が落下して大半は埋まり、危険があり埋められ、調査は行なわれなかったという。おそらくは、方々に発見されているものと同じものであると思われる。

⑧ 貴船の地下式土城

岱明町の最東端に当る玉名市境付近で、樺の巨木で知られる貴船神社西隣りの高台上の畑中で、大正10年頃馬耕作中に馬が足を踏みこんではっきり大穴ができた、ということがあった。当時県立玉名中学校の中川齊氏に見てもらったがはっきり分らず、或は穴居生活時代の穴窟かも知れないといわれたとか、近所の人たちは言っていた。現地は貴船神社の社地より2.5メートルほどの高所で、東方は境川流域平野に面し、北、西、南の3方は同じ台地につき、また西は貴船の集落地となる。天井のまじあたりが大きく崩壊して半分を埋め、勿論現代のような調査はなく、危険でもあり、放置しておけず、早いうちに埋めこまれたという。当時のことであり、地下式土城という名称もなく、考古学の学問の発達していない時代のことである。今までに玉名地方に数多く発見されている地下式土城の類であると思われる。

⑨ 小 結 び

玉名市周辺で、今までに発見された地下式土城の類を一応挙げて検討を加えてみた。構築されている地形、若しくは地理的条件、形状、規模、さらには確定的な出土品のないことなどみな共

通し、一定時期に、広範囲に亘って盛行したもののよう考えられる。出土物が築造年代判定上の最も確定的な鍵となるのであるが、以上合計20基を挙げたが1基に得られていないので、出土品の上からの判定はまったくの絶望である。したがって今日に至ってもその築造年代は明確にされていない。

宮崎県西都市の西都原古墳群(大小330基)で、風土記の丘古墳公園の造成工事中にブルドーザの圧力によって天井が陥没して大穴ができた。調査結果、大きさ、内部構造、地表よりの深さ共にほとんど変わるところがなく、通路状の遺構において玉名地方のものが小型気味の感じがないでもない。腹置いして内部を覗けば床面に伸展する人骨に沿って赤焼きの長首壺、尖根の鉄鏝などが目につく。

明らかに古墳時代の後期墳墓としての諸条件が揃っていて、「地下式土墳墓」としての名称が成り立つ。

だが玉名地方に群集的に広範囲に分布する土墳が、何物も伴っていない以上、これを墳墓として扱えるものであるかどうか、大きな疑問である。

大昔の穴居生活時代の住いのあとだとか、西郷さんの戦争のときの隠れ穴などと、地域古老の説も何か意味がありそうで、一笑に付するわけにもいかない。学術的に結論を出すまでにはまだ時間がかかりそうである。

3 その他の遺構

イ 第1号井戸状土坑(第27~29図参照)

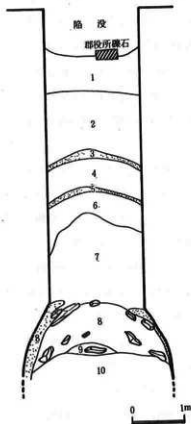
郡役所礎石を露出中に検出した。その後、降雨により礎石と共に陥没し、輪郭が明確となった。

調査地の北西部のE-13グリッドに所在し、第2号地下式土墳の南東3m、第3号地下式土墳の北西6mに位置する。

平面形は菱形に近い楕円型を呈し、長軸長1.8m、短軸長1.4mを計る。略々垂直に掘削され、地下5.6mから底部にかけては、全周囲が50cmほど外に向って抉れている。しかし、この深さより下は30cm立方~50cm立方くらいの礫が果々としており、掘削に困難をきわめ、人身に害あることが予想されたために地下6.5mで掘削を中止した。このため、底面がどのような形状を示しているかがわからぬままであった。

土層は降雨によって陥没したため、本来の土層の状態は不明である。調査時点での所見は次のとおりである。地表下0.9mが陥没し、1.7mまでが郡役所敷地造成時の埋土であった。しかし、それ程搦き固めてなく、掘削は案外とやすかった。2層は暗褐色砂質土層で、1層との界線は水平で腐敗した植物等が厚さ2cm程で覆っていた。3層は褐鉄鉱を大量に含む灰褐色土層で厚さは8~15cmであった。この3層以下の層は土坑の中央で丘状に盛り上っ

—15:00 m



第27図 第1号井戸状土坑
土層見取図

ており、廃棄された井戸状土坑の典型的な自然堆積の状況を呈している。4層は灰褐色粘質土層で、遺跡近辺の水田の泥土に近似した土相を呈している。ガラス製品が目立つのはこの4層までである。5層は褐鉄鉱と木質の半腐殖土を主体とした赤褐色土層で、厚さは5～10cmである。6層は4層とほとんど同色同質の灰褐色土層であるが腐殖土と褐鉄鉱が多く含まれる。壁に密着して円盤状にチッピングした板ガラスが検出された。この6層以下になると、堆積土と壁間に若干の空隙が認められ始め、壁際の褐鉄鉱が多くなる傾向を示している。板ガラスはその空隙から検出された。遺物では粒土瓦が増え始める。筑後の二川焼風の二彩陶器も検出されている。7層は6層に近似しているが、6層に比べて腐植有機物が少なかった。遺物は遺構の西南方向に片寄る傾向がある。8層も灰褐色粘土層であるが、巨礫・大小礫等々礫の包含が著しく、7層との境には黒青色の粘土が散在していた。巨礫の下から29のガラス壺も検出されている。8'層は周囲の土が褐鉄鉱によって赤褐色に変色している層で、壁際を含め空隙が多い層である。遺物も礫も多い。9層は黒褐色粘土層で、異臭が強かった。10層は8層よりも更に粘性が増し、青味が加わったような土色をしている。しかし、それ以上の掘削は前述したように困難であり、掘削を中止したため、10層の正確な把握はできていない。

(出土遺物)

出土遺物は大量で、ことに瓦の量は驚嘆すべきものである。以下に遺物の一部を示す。

素焼の土器(1～3)。ほぼ同一レベルで一括して検出された。「福」「寿」の字文と鶴亀松竹梅の絵文がレリーフされた祝面の一セットである。胎土は極めて精緻で、色調は黄土色に近い白色である。

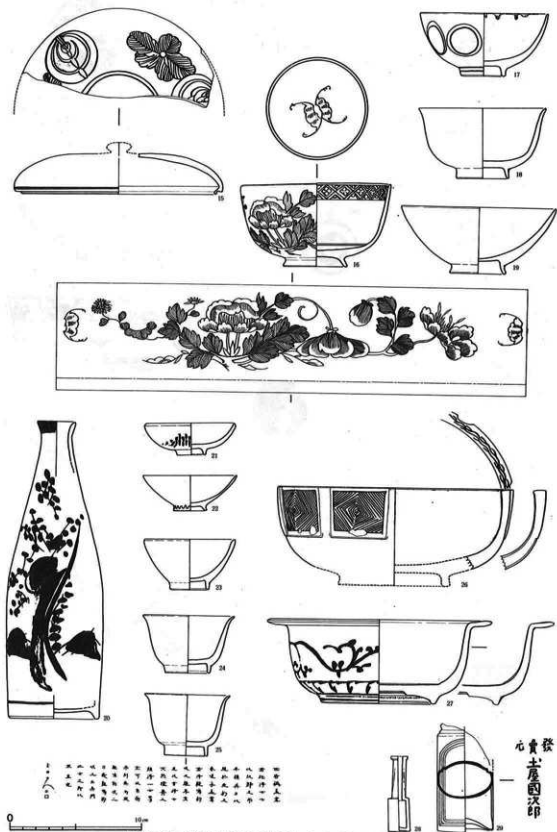
陶器(4～9)。4は器台状の陶器である。内外面ともに赤紫がかった焦茶色の化粧土を施している。器面調整は丁寧だが、内面の変曲点の下部は雑である。底部は糸切痕が明瞭である。5は高合を除き黒色の化粧を施した上に更に白黄色の化粧土が塗布されている。この白化粧土は外壁が雑で艶がなく、内壁が平滑で光沢をもっている。ただ、両面とも剝落が目立つ。底部内面には「の」字形渦文がある。6は内外面に鉛色がかった黄白色の釉が塗布されているが、高合には釉はない。口縁は肥厚し、玉縁となっている。7は小代焼の花生である。頸部に平たいヒョウタン形の

耳が2個ついており、小代焼の器形としては異例である。底部と口縁部の中心がずれている。釉はサビ色の釉の上に、灰白色・黄白色・青白色・緑青色の流し釉がある。ただ、畳付は白化粧のみである。砂粒が付いており、焼成時の重ね焼の痕跡であろう。底部が円形に破損しているが、チップングを行っているので、人為的に円形に穿ったものである。その後、半割の割れが起こり、廃棄されたものである。8は口縁部を折り上げて玉縁とした小代焼の香炉である。底面は糸切りで、見込み部分に渦文を施している。釉は見込みと底部近辺はなく、器の上半にのみ認められる。釉は藍色に近い黄褐色が基調で、口縁部に僅かに青白色の流し釉が認められる。9も、小代焼の香炉である。高台は部厚く、その上方に段をつくっている。高台内面は平坦で渦文はない。釉は口縁内面と外面の上半に青白色の流し釉がある。見込みには自然釉が点在している。

磁器(10~27)、10は色絵の平茶碗である。口縁部の内外に菊花文・ボタン文・ワラビ手文を一単位とした九方割の窓絵がある。色は藍色(ボタン文の地・ワラビ手の輪郭)、菊花文の地と花柄・ボタン文の花弁) 緑色(ワラビ手文の塗り潰し)の三種がある。見込みには三羽の飛鶴と三本の松が薄青緑色・薄紫色で描かれている。底部の底面にも圏線が描かれている。文様は藍色で幹や文様等をおいて焼成し、更に色絵をつけて焼き直している。これらは手描であって、運筆度が鮮明で図柄も微妙に違う。26・27は染付青磁である。26は染付部以外の全面に0.7~1.1mmの厚い砧青磁様の釉が塗布されている。呉須は群青色である。青磁釉をかける面は予め、深く削りこんである。文様は規格がしっかりしておらず、線に乱れがある。このような厚い青磁釉を使用できる窯場はそう多くはない筈だが、その検索の時期を失した。27の呉須は厚い藍色である。青磁釉は内壁の体部のみあって、呉須の上から施釉されている。厚さ0.3~1.0mmである。底面は二段に削りこまれ、19c中葉以降の特徴を良く示している。14は染付大鉢で呉須は淡青色である。口唇部は内外から鏡削りされて尖っている。素地は乳白色である。12はやや平たい飲茶茶碗である。高台は外に開き、見込みに蛇ノ目状に釉を削った面がある。地の釉は青味を帯びた白色で、格子目文の呉須はサビ色がかかった灰青色である。16~19は染付茶碗。16は外面にボタン文を描き、その釉色は群青色である。高台は大きく外に拡がり、見込みは広い。17は八方割円文で、円内には各々異なった図柄を表現している。スタンプでの施文と考えている。素地は乳白色で畳付に釉はなく、口唇部は藍色の覆輪がある。高台は心持ち外に拡がるが略々直立である。見込みは狭い。18は染付松竹梅熨斗文茶碗である。その呉須は群青色である。高台は外に拡がり外面を削り、尖らせている。19は淡い紺色で描かれた山水図茶碗である。高台は大きく外に拡がり、高台と体部の境は強い切り込みがある。器壁は厚い。11は波状口縁の皿。見込み全面にボタン・サクラ・青海波文が赤・黄・緑の極彩色で描かれている。口縁に赤の覆輪がある。13は小形皿。見込みに飛鶴が印刻された上に塗彩されている。20は鏡子。底部は薄く、高台と体部との境は作出されていない。呉須は群青色。21は盃。呉須は群青色で図の背面には2頭の蝶が舞う。畳付に石灰が付着している。22も盃。器壁は薄い。見込みに金文字(剝落)で「演」の文字を書いてあった痕跡



第 28 图 第 1 号井戸状土坑出土遺物実測図



第 29 圖 第 1 号井戸状土坑出土遺物実測圖

がある。底部底面に「回」字状の文様がある。23～25は仏像に供える水を入れた茶碗。高台は直立し、体部との境には鋭い切り込みがある。23・25の図の呉須は群青色で、24の外壁は青磁釉様で文様はない。25の外壁には花文と共に隷書で孟嘗君の故事を玉田山人名で記してある。15は蓋である。藍色の顔料で文様が描かれている。

ガラス製品(28・29)、ガラス製品は数多いが、二点を示す。28は正面と背面にガラスが直線に盛り上った部分があり、型流して製作したものである。29は薬壺。器壁は位置によって極端に厚さが異なり気泡も多い。背面に「発売元 土屋国次郎」が打出してある。

瓦が非常に多かったが、掲載の時期を失した。「筑後柳川」「筑後城島」の銘の入った瓦が検出され、筑後地方から瓦が移入されていたことが明らかである。

この井戸状土坑の廃棄された時期は大正7年に玉名郡役所が建設される直前にはまだ2m近くの深さが残っていたのであるからそれ程、遡らないだろう。出土遺物も江戸末期と思われるもの(4・6・10・12・14・16・24・26等)もあるが、それらに混じってガラス製品やコバルト釉の磁器も検出されている。このことは、この井戸状土坑の廃棄時期が明治初年にきわめて接近した時期であったことを示している。仮に、この地が寿福寺境内であったと仮定するならば、寿福寺は明治初期の廃仏毀釈で廃寺となったという伝承に符号し、興味深いものがある。

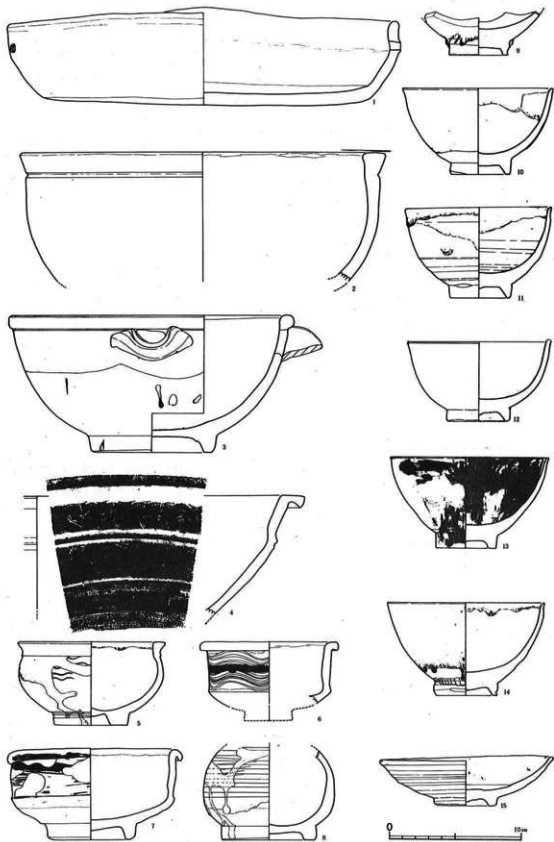
□ 第2号井戸状土坑 (第30・31図参照)

玉名郡役所の倉庫(調査時点では玉名市教育委員会の車庫)の礎石を調査中に、礎石の周囲に地山とは明らかに異なる略々正方形の土色が認められ、掘削した。しかし、この土坑を掘削し始め、地下2m弱に達した時に、2tほどの巨岩が投げ込まれていることを知った。このために、掘削は不能となり、調査を巨岩窟の地下3mに達した時点で中止した。調査終了後、埋め戻して後時の調査に託することにした。

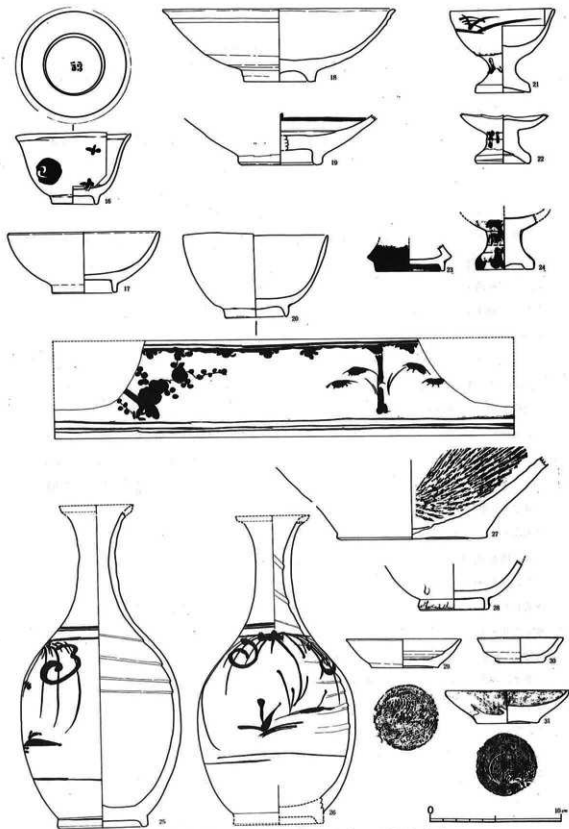
遺跡の西北端、C-16グリッドに所在し、第1号地下式土坑の北北西5.5m、第2号地下式土坑の北西6mに位置する。

遺構の平面形は南北1.35m、東西1.45mの略々正方形を呈し、各辺は直線的で美麗である。暗い赤紫色の粘質土層が充満しており、地下式土坑の土質・土色と同一のものであった。このことによって、この井戸状土坑はそれらの地下式土坑とそれ程異ならない時期に埋まっていったと考え得る。ただ、土壌中、かなりの量の貝殻片が混入しており、生活臭が漂っていた。

掘削は50cm毎に遺物を取り上げる分層発掘を行った。出土遺物のうち、記載した遺物の出土層位は地表から1.5mまでの上層からは、2・6・7・13・16・17・19・24～26・31が検出された。1.5mから2.5mまでの中層位からは4・5・7～9・11・15・20～23・27～30が検出され、武雄南部系諸窯の陶器と染付の磁器が目立っている。それより深い層位からは10・13・14・18が検出されている。姫野焼風の青釉・鉛釉の陶器が目立ち、染付が検出され



第 30 图 第 2 号井戸状土坑出土遺物実測図



第 31 图 第 2 号井戸状土坑出土遺物实测图

ていない。ただ、染付が検出されなかったのは、対象層位が巨岩によって、掘削面積もごく限られていたことによらう。

(出土遺物)

土師器質土器(1・29・30)。1は土鍋で、口縁部に1対(2孔)の穿孔がある。底面は平坦に削られ、体部の調整は丁寧に光沢がある。胎土は砂粒も少なく良好である。色調は灰褐色。口縁部は緩い波状を呈し、やや楕円形(長軸30cm、短軸28cm)である。底面には煤が付着している。29・30は皿。29の見込みと体部の境には稜輪度が顕著で界線状を呈する。底部は糸切り痕が顕著。焼成は不良で水に溶ける。30は口唇部を切り、平坦面となる。内・外面に煤の付着が著しい。焼成は不良で水に溶ける。両者とも底部は平坦で、底部から体部にかけて、一端内湾し、変曲して外湾する。

瓦質土器(2)。口唇部は平坦で、口縁は断面三角形に肥厚する。肥厚の直下には沈線があり、界線をなす。内・外壁の色調は灰色で、胎土の色調は灰色がかった黄褐色を呈する。石英・雲母・輝石・長石等の砂粒が多く含まれている。

陶器(3~11・13~15・27・31)。3は片口の鉢である。地窯の陶鉢で内面と外壁上半に暗赤紫色の化粧釉を施す。器面調整は丁寧にである。

武雄南部地方の陶器(4~8)。4は甕で、白化粧釉の上から頸部と肩部に櫛目の波状文をつけ、その上から更に銅釉・鉄釉をかけ、緑色と焦茶に発色させている。5~8は香炉。全例、白化粧をかけ、その後には櫛描によって、波状文・平行直線文を引いている。その上から5は鉄釉・6は銅釉・7は鉄・銅釉を流している。8は黒紫色の化粧土を流している。8は球状を呈しており、短頸小型壺とした方が良くもしいない。

踏野焼と通称されている皿(15)と茶碗(9~13)が検出されている。高台内の内壁は内傾しているが外壁は内傾気味である。9・11・12はカンナによる高台際の削りが鋭く、深く抉り込まれている。14はその後更に筥によって細かく縦に削っている。11・13・14は鉛釉を、9・10・15は青釉(緑釉も含む)をずぶり掛けしている。15はそれにもかかわらず、体部に稜輪度が顕著である。また、見込みには蛇ノ目状に釉の掻き取りがある。

27は陶器の掻鉢である。図は櫛目を横にしているが、本来は湯だまりから放射状に走っている。31は陶器の皿で、底部は厚く、底面は平坦に近い凹み底で、糸切りが明瞭である。釉は暗赤紫色で、見込みは貫入が著しい。

磁器(12・16~26・28)。16は染付の飲茶碗。外壁体部に鶴の窓絵(鶴丸文)と十字花卉2個を1単位とした三方割文が描かれている。それぞれは手描と思われ、各個ともに微妙に構図が違う。具須は筋書が紺色で、ボカシが緑色である。また、見込みには二重の圓線(中心が異なる)と「福」字文様がある。但し、旁の中の「田」の字が「口」になっており、陶工が字を熟知し

ていたかどうか疑われる。高台裏にも圈線と雷文がある。素地は青味を帯びた白色。17は平茶碗。磁土は薄い灰色で横状に白化粧が施こされ、その上から薄い鉛色がかった釉が塗布されている。釉には大きい貫入が無数に走っている。高台は直立し、底部は薄い。20は染付竹梅文茶碗。高台は内外から斲削りし、尖っている。やや内に閉る。高台際へのカンナあてが強く、見込みは広く腰も下っている。釉はくすんだ藍色で素地は青味を帯びた白色を呈する。28は陶胎状の胎土で、石灰様の白色を呈し、水を吸う。高台はやや外に開き気味である。釉は桃色がかった白黄色を呈し、小さい貫入が多い。12は灰黄色の釉が壺付以外の全面にかかった茶碗。高台際へのカンナのあてが強く、脇が下る。壺付に4カ所の重ね焼の目痕がある。

18は皿。薄い鉛色の釉がかかっているが、素地が灰色を呈しており、器壁は灰黄色にみえる。高台径と口径の比が1:3.2を計り、口径に比し高台径が小さい。見込みに4個の重ね焼の目痕がある。19も皿を思わせる染付であるが、高台際からの立上りが直線的である。見込みに蛇ノ目状の釉の掻き取りがある。藍色の圈線も巡っている。

21・22・24は脚付杯である。21・22は染付。21は脚が短かく、茶碗に円錐合を付けたような形態をし、脚と杯との境ははっきりしない。杯部の高台脇は上っている。22は杯部と脚部の境は明瞭であるが、脚は短かい。また、杯部の高台脇は21に比較すると下っており、見込みは平坦で広い。地の釉はいずれも灰白色を呈し、呉須は灰青色である。24は天竜寺青磁様の釉色をした青磁である。脚は短かいが、杯部との境は明瞭である。底面は高台状に削り込まれている。

25・26は図柄も器形も出土層位も似かよった徳利形の長頸瓶である。ただ、釉は25が灰黄色を呈するのに対し、26は淡い灰青色を呈している。呉須はいずれもくすんだ灰青色である。両者ともに肩が比較的「怒り肩」で高台からの胴の立上りも直線的で胴の最大径は胴の上位にある。また、徳利形の中では比較的頸部が長い。

23は砧青磁様の色調を呈する長頸瓶の底部である。ただ、内面には青磁釉は塗布されていない。これらの陶磁器の時代・時期を判断することは報告者のよくなし得るところではないが、試みに次のように考えてみたい。

28は18cの後葉～19c初頭とみたい。ただ、釉調から18c中葉まで遡るかもしれない。6・13・16・17・25・26は器形上の特徴から18c中葉～18c後葉と考えてみたい。16は高台脇のふくらみから、あるいは17c後葉～18c前葉にまで遡る可能性も棄てきれない。25・26は同時期の所産とみて間違いないと考える。この種の徳利および徳利形の長頸瓶は古唐津以来、種々の系譜を引いて、さまざまな形態変化を遂げているが、この長頸瓶は頸部が短かくなり、胴の張りが球に近いものから胴上半に最大径を有するものを経て、胴の下半に最大径を有するものに至る形態を行う一群の徳利に属するようである。このように見ていくと、この25・26は肩の張り・頸部の長さ・高台の有様等から18c中葉に比重のかかる18c中葉～18c後葉に位置づけられよう。(と、するならば、口縁部の推定線は本来のものとかげ離れたものにしてしま

ったようである。)

18c 中葉に位置づけ得るものは、8・17がある。

9～11・13～15は通称「鎔野焼」と称されている青釉・鉛釉・緑釉の陶器群である。磁器でこのような形態をとれば、17c 前葉～17c 中葉に持っていかかしくないと考えるが、鎔野地方の地窯の調査報告を基にして聞かず、陶器の器形の時代性を考えて、一応18c 前葉～中葉としておきたい。

4・7は18c 前葉。

20は疊付の削り出し方と高台際のカンナの使い方・高台脇の変曲の度合から17c 後葉～18c 前葉とみたい。ただ、くすんでいるとは言え、呉須のあざやかさが気にかかる。

12は青釉等陶器の反対の理由で、17c 中葉と考えておきたい。

18は国産か否か、現在の筆者には判断できないが、国産とみても考えると、底部の有様・体部の張り様から、17c 中葉と考えたい。あるいは16c 末葉～17c 前葉に遡るかもしれない。

以上のとおり、第2号井戸状土坑の掘削した深さのみの時期で言うと、18c 中葉を中心とした17c 中葉～19c 初頭までの遺物が包含されていた。これは廃棄された井戸としては1号井戸に比べて非常に遅い堆積速度である。報告者の時期の観察に甘さがあったのかもしれないし、伝世し破損し堆積するまで時間のあった陶磁器が含まれているのかもしれない。いずれにしても、18c の1世紀間はこの遺跡地に「モノ」を棄て得る人が居住していたということである。それが何人たるかは今回の調査では明らかとはならなかった。

註1 陶磁器はある面では創造とコピーの繰り返しの歴史を持っている。したがって、上記のように形態変化のみで時代時期を判断することは誤りであるのかもしれない。しかし、コピーと言えども時代性を背景にしたコピーである筈であり、形態上を含め何らかの違いが出ている筈である。殊に、茶陶磁等の美術品と異なり、日常雑器には時代・時期差がかなり明瞭に器形上に現出している筈である。そう考えて時期区分を試してみた。ただし、自然科学上との対比は考慮の外に置いた。その対比は考古学上の様式編年の後にすること考えたからである。

註2 主要参考文献

- 永竹威『図説 九州古陶磁』刀江書院(発)昭和38年4月 東京
- 三上次男『有田天狗谷古窯——白川天狗谷古窯址発掘調査報告書』有田町教育委員会(発)昭和47年8月 佐賀
- 亀井明德「九州出土の宋・元代陶磁器の分析」『考古学雑誌58-4』日本考古学会

- 小山富士夫「青磁」『陶磁大系第36巻』平凡社（発）1978年4月 東京
- 三上次男他『中国陶磁の美——熊本県出土の中国陶磁（附）』熊本日日新聞社・熊本県立美術館（共発）昭和55年3月 熊本
- 東中川忠美「不動山窯跡」『嬉野町文化財調査報告書第1集』嬉野町教育委員会（発）佐賀
- 藤岡一「明の染付」『陶磁大系第42巻』1975年4月平凡社（発） 東京
- 大浜永亙・関口広次「八重山群島出土の古陶磁について」『物質文化31』物質文化研究会（発）1978年12月 東京
- 森田 勉「九州地方の瓦器碗について——型式分類と編年試案——」『考古学雑誌59-2』昭和48年11月 東京

ハ 第3号井戸状土坑

郡役所の西の練瓦敷の脇から検出された6対（11穴）のピットを精査し、実測を行っている際に、その列の最南端のピットの一角が地山と微妙に異なることを知り、掘削することにした。当初、深くとも1m前後と思い、掘削していたのだが、いつまでも床に届かず、井戸状土坑と知った。

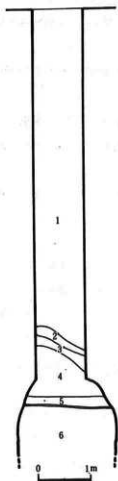
H-15グリッドに所在し、第1号地下式土城の西10m、第1号井戸状土坑の南南西12.5m、南側道路状遺構の北16mに位置する。

平面形は直径0.9~0.95mの円形で、地下7.05mから袋状に拡がり、直径2mに達する。しかし、この予想外の拡がり、掘削中にその部分の崩壊を頻発させ、人命への危険を生じ掘削の中止を決定する要因となった。このため、基底部の形状等は把握できないままとなった。

充填土は地山の土色・土質と殆んど変わらず、硬さにおいては地下2mまでは、むしろ、地山よりも硬いのではないかと思われる程に硬かった。地下8.5mまで掘削したが、硬さこそ軟かくなったものの地下6mまでの土相の本質は全く変わらないと言って良い程であった。

土層を詳述すると、次のとおりである。（第32図参照。図の1は本頁の1層に相当する。）

1層は地山の二次移動層で、地下2mまでは搦き固めが徹底している。この層は地下6m~6.5mまで続く。地下5mの地点で貫入の著しい2cm四方の陶胎の小破片が出土した。2層は黒褐色ないし暗赤紫色を呈し、地下式土城内堆積土に類似しており、微小の土師器質土器片や炭化物が検出されている。層は西から東に斜傾し、厚さは13cmを計る。3層の土相は1層と殆んど変化がなかった。4層は暗褐色を呈し、地山の土に2層類似の黒褐色土が混入していた。西から東に斜傾し、厚い所で1mの厚さがあった。5層は黄褐色粘土層で、褐鉄鉱を含んでいるような土質であった。4層との境には厚さ1~2cmの褐鉄鉱層があり、水平に堆積していた。6層は4層に近似しているが、粘性が増し、地山の土は暗く汚染され、



第32図 第3号井戸状土坑土層見取図

褐鉄鉱が網目状に土の中に入りこんでいた。5層との境には厚さ2cm程の褐鉄鉱層があり、水平に堆積していた。遺物は検出していない。

以上のような土層であるが、1～4層は人為的で瞬時の埋設によるものであろう。しかし、5・6層は褐鉄鉱の有様から、2つのことが考えられる。1つはこの井戸が機能していた時（灌水していた時）に1～4層と共に埋められたために、地下水が土にしみこみ、褐鉄鉱が、もとの灌水の上面あたりに沈澱し層を形成したとみることである。ただ、褐鉄鉱が2枚ある理由への解釈にはつながらない。2つには、5層以下が自然堆積とみることである。自然堆積の場合は、褐鉄鉱層が何枚あっても不思議ではない。水平堆積にも矛盾しない。しかし、灌水の余地がない。そこで、この井戸は、井戸さええの時にあたっており、その際に、外的理由で1～4が人為的に埋められたものとみて、5層以下の解釈としたい。

出土遺物はいずれも微小であるため、器形等の特色は列記し得ないし、時期の判断もできない。ただ、近代初頭の土師器質土器、陶器でないことは確かである。

注 上記のように、遺構からも遺物からも時代・時期の判断は不可能である。しかし、その他にも、不可解なことがある。

第2号地下式土構は郡役所の北西隅の緑辺礎石下にあるものだが、搦き固めは入念であるにもかかわらず、土構の東壁の方にはまだ空隙が残っていたし、土も硬くなったとは思えなかった。同じように、第1号井戸状土坑は郡役所西翼の中央の礎石下に所在していたが、降雨によって、礎石と共に陥没したように、その搦き固めは不徹底であった。しかし、本遺構は郡役所の建物外に所在するにもかかわらず、搦きの程度は徹底的である。このことは、本遺構が埋められたのは、郡役所建設以前であることを暗示している。

しかし、郡役所建設以前であるとしても、埋められた時の地表面が、地山でないとすれば、本遺構のような地山の土のみと言って良い程の堆積になる筈がない。ただ、郡役所の敷地を造成した時に旧里道や民家（自然堆積を除く）側に押し土砂は殆んど地山の土である。ところどころに、黒褐色や暗褐色の土が混入しているに過ぎない。（第37・38図）このことは、郡役所が建設された当時、すでにこの地帯は地山が露出していたことを示している。この地山の露出の時期が限定できれば、本

遺構の埋められた時期もまた限られた時間にしぼることができる。

調査地の東北端にあった民家の庭先・納屋の一部に自然堆積した土は暗褐色や暗灰褐色である。郡役所造成時に埋められた土の中に、微量のこの種土層が存在する。したがって、地山の土は植物の腐植・人馬の往来等によって、暗褐色ないし暗灰褐色に変色すると考えて良い。現に、遺跡の周辺の地山の土壌が同色に変色しているところがある。第1号井戸状土坑も同じように、暗い灰褐色を呈した土砂が堆積している。この土坑は前項のように廻り得ても19c中葉以降の埋没である。したがって、19cの中葉には地山は露出していたと考える。第3号井戸状土坑も、この時期に埋められたと考えても良いが、一方のみを埋め、一方は自然堆積にまかせたという積極的な理由がない。また、同時に二ヶの井戸を欲した住居があったとも思えない。したがって、本遺構は第1号井戸状遺構が機能していたのを最低1世代80年とみて、19c前葉以前に埋められたと考える。

一方、地下式土城と第2号井戸状土坑の堆積土は暗赤紫色の粘質土層が主体であり第1号井戸状土坑とは大きな違いがある。ことに、同じ井戸であるにもかかわらず、1号と2号との間に大きな違いがあることは注目に値する。これは地表面の大きな変容を意味すると考えねば、つじつまがあわない。その変容こそ、地表面の削平であろう。そして、その時期は第2号土坑の堆積の終末が遅くとも19c初頭より下らないことにより、18c末葉～19c初頭であろう。しかし、2層・4層が埋土されていることを考え併せると、徹底的な削平ではないことを暗示する。

以上により、本遺構が人為的に埋められたのは18c末葉～19c前葉の約40年間と考える。

これを循環論法ではあるが、寿福寺の歴史にあてはめると以下のような想定がなりたつ。

龍造寺の侵入等の天正の争乱によって、寿福寺は廃寺と化した。第2号井戸状土坑はこの期に廃され、18c末葉までに除々に埋没していった。しかし、埋没が進行しつつある江戸時代のある時期に豪組が寿福寺を再興した。それは次住豪組が法燈を継いだのが1763年37才の時であるからそれから逆算すると18c前葉になろう。これは2号井戸中の巨岩の埋没時期とはほぼ一致する。再興にはこの台地上であるために井戸が必要である。そこで井戸の掘削が必要であった。それが第8号井戸である。この時期は、寺もそれ程大きかったとは思われない。その後、豪組を経て、豪潮が寺主になるに及んで、寿福寺は拡張された。周辺の塔などの遺物と共に、梵鐘の鋳造（1788年）薬師三尊像の完成（1797年）など文献上でも推測できる。ことに薬師三尊像を本堂に迎え入れるについて、それが旧来の本堂で十分であったかどうか疑

間である。第2号井戸の井戸ざらいの必要性和拡大する寺勢とによって、さらに大規模な井戸を必要とはしなかったであろうか。そこに第1号井戸の掘削の必要性が生じたように思う。同時に寺域の整地を行い、地山面までの削平が行われたと考えたい。

豪潮は1800年代に入ると九州一円を旅しており、寿福寺に在することは少なかった。また1817年には尾州に上り、二度と九州の地に帰ることはなかった。一方、豪潮以後の住職の名はほとんど聞かれていない。したがって、寺勢が益々隆盛をみたかは疑問である。そこで、地山までの削平と、第3号井戸の埋め戻し、第1号井戸の掘削を豪潮の壮年時代、限定するならば、1777年～1817年の間としておきたい。

なお、本注は推理的要素のみであるため、注記とした。豪潮の年代記事は宇野廉太郎著「豪潮律師の研究」中、略年譜によった。

二 里道上に所在する瓦礫群（第88～86図、図版25～27参照）

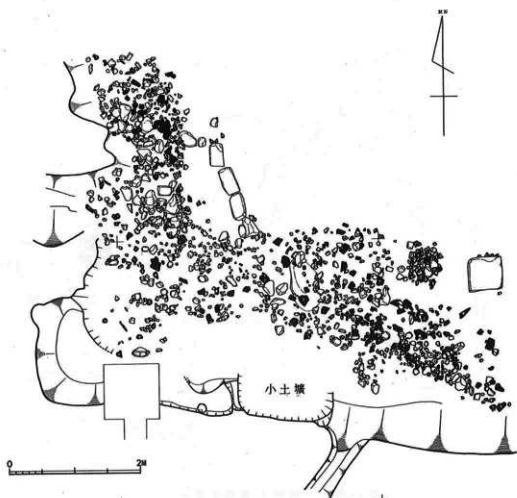
道路状遺構（以下、本項では里道と言う）は、調査地の南を東西に走るものと、おそらくそれと交叉するであろう略々南北に走る二本がある。本項で取り扱うのは、南北に走る里道の北端付近にある瓦礫群である。

郡役所の礎石を掘削中、郡役所の左翼の北東の一角が、地山とは異なった暗褐色土を呈していたために、遺構の存在を知った。そのころ南北に走る里道は、その形をかなり現出させており、本瓦礫群の位置はその里道の延長上にあるものと考え、里道と同じ要領で掘削していた。しかし、D-6グリッドを掘削中、大量の瓦が検出され始めたために、寿福寺の堂の屋根根が崩れ落ち、里道上に果々としているものと考え、急遽、掘削方法を変え、移植ゴテによる精査とした。

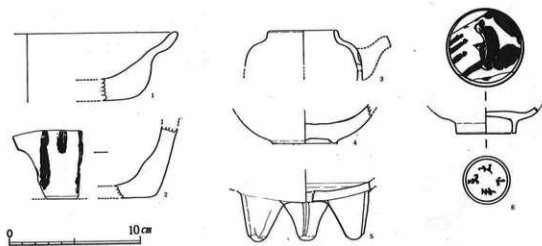
里道は主にE～Kの各グリッドを走ってD-4・D-5ブリッドで向を東西に変え、D-7・C-7で更に南北に向を変えて走っており、いわばS字状カーブをなしている。本遺物群はそのS字状カーブの中心をなすD-6・D-7・C-6・C-7グリッドを中心として検出された。調査地の北東の一角を占めている。

土層は、郡役所の礎石が敷設された暗褐色土層に始まり、微細な相異はあったが略々一色で地山に達する。この土層は、D-6・D-7グリッドから南東方向に推積しており、調査地の北東隅の農家の庭先、東端の納屋にも厚く堆積し、それらの地山が、大正7年には用をなさないものであったことが推測される。里道も同じ土層におおわれているが、里道の地山面から20～30cm上に砂質で硬質の暗灰褐色土がE-4・E-5グリッドから、本瓦礫群の方に続いており、里道自体も推積によって上昇していたことが実証される。

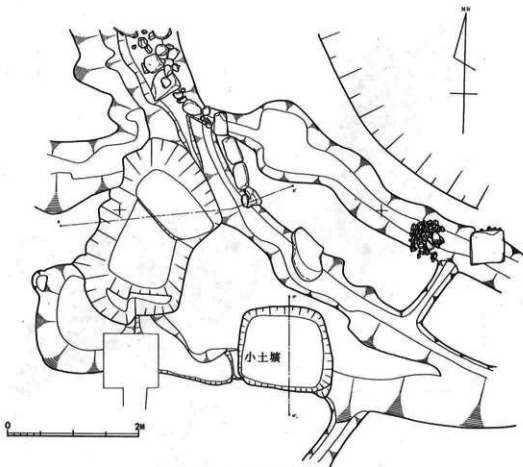
遺物は、17c前～中葉と思われる高い高台の染付茶碗、高台径の小さい染付皿などが微量ながらも検出されている。しかし、最も多いのは、18c後葉以降明治時代までの近世末～近代前半の陶磁器である。明らかに武雄南部系弓野窯所産と思われる松文壺や、その系



第 33 图 瓦砾群出土状况实测图



第 34 图 小土城出土遗物实测图



第 35 図 瓦礫群下遺構配置図

- a 暗褐色土層
- b 暗褐色土層（炭化物を含み、遺物・礫が多い）
- b' 暗褐色砂質土層（貝粉、真砂多量、道路状遺構全面を覆う）
- c1 暗黄褐色砂質土層
- c2 黒褐色土層（一部に貝殻を含み、炭化物が多い。）
- c3 暗褐色土
- c4 暗褐色瓦礫層
- c5 暗青灰色砂質土層（グライ層か）
- d1 暗褐色土層（硬質）
- d2 明青灰色砂質土層（グライ層か）
- d3 暗褐色砂礫層
- d4 暗紫色粘土層

- a 褐色土層（土師器粒・炭化物を混入する。やや砂粒が多い）
- b 褐色土層（地山のブロックが大半を占める。陶器、土師等出土）
- c 暗紫色粘土層
- d 暗紫色粘土層（黄褐色土＝地山土を混入する。）
- e 地山＝黄褐色土の二次移動層
- f 褐鉄鉱層（暗紫色の粘土層を含み、磁器・陶器を後出）



第 36 図 瓦礫群下遺構土層図

譜を引く二川焼も検出されている。磁器は、有田であろうが確証はない。

器種としては、脚付杯、碗、墨壺、ろうそく立て、香炉など仏教関連の遺物も多いが、圧倒的なのは、茶碗等の日常什器であるが、それにもまして、瓦は大量である。(第38図参照、黒塗=瓦・黒塗+白十字=陶磁器)

これらは、里道の西側の高地から投げ込まれたということが第38図によって明らかである。その量が多量に達し、それが里道に散乱し、民家側に流れ込むのを防ぐためか、かなり大きな石で、土留状に石を並べている。この投げ込みも、当初は第35図、第36図のようにピットを穿ち、その中に投棄していたようだが、長年月でそれも追いつかなかったものようである。

なお、遺物の掲載の時期を失し、本稿には個々の説明は行わない。

ホ 里道と家型遺構(第37・38図、図版28～34参照)

遺跡の東側で、試掘調査の時、第5トレンチにおいてかなり古く(江戸時代末期～明治初期)考えられる土壘状の遺構が確認された。今回の調査で、この土壘状遺構を寺域の一部と見て調査したところ、土壘が南北に続きその西側には里道が確認された。里道に対して東側には「コ」字型をした家型の納屋の土壁に類するような遺構が検出された。また、里道は南側にも東から西方向にゆるやかに登るような状態であり、南側と東側の里道は未調査地区でコーナーをつくると思われる。

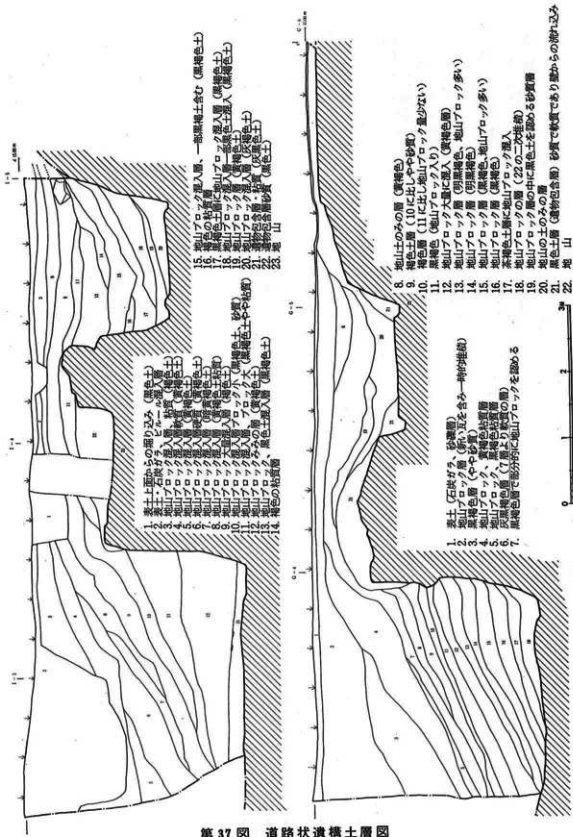
里道・家型遺構に伴う土層図については、各々の遺構にかかるように土層を残し作図した。H-8グリッド杭からK-8グリッド杭は南側里道の断面図である。表土層は、砂利・石炭がらを多量に含む層であり、2・3・4・5・6は郡役所建設に伴う整地の時排土の埋土であると考えられる。7・8・9・10・11層は下層12層の黒色土上に埋土された土層であるが、かなり人工的に埋められた可能性が高い。9層には、地山ブロックの中に木炭・炭化物を認める。12層は、道路壁から側部まで流れ込んでいる遺物包含層で磁器・瓦・貝殻など明治初期頃に比定される遺物が見られた。6層は一端埋土された7・8・9・10・11層を削り、再度里道として使用したものであろうか、里道の北側はS字状の壁面をもち、比高差は2.1m程であり急な崖をもつ。道路面は中央でやや窪み床は固く道路としての用途である。最深部を里道中央と考えれば幅員は推定で6m前後が考えられる。

I-8グリッド杭からI-5グリッドの断面図は、里道と里道東側土壘下の土層図である。1は表土層から掘り込まれたごく最近のピットであり、2層は表土層であり東側のピットはゴミ捨て場であった。3層から20層までは整地の際埋められた埋土と考えたいが、里道上層の14層と16層で褐色の粘質層が見られたが、20層までは人工的埋土であり、郡役所建設前の流入と考えたい。21層は、灰黒色土の遺物包含層であり上面に便壺がみえる。郡役所建設前の生活面である。22層は黒色土の遺物包含層であり、土壘上に埋土されたも

のである。22層は土塁を掘り込みそれに埋土したものであり、時期的に古い(明治初期以前)と考えることができる。里道は西側と東側において急な崖をもつ、東側では1.6m西側では推計で2mの高さを測る。また里道の両側に浅い溝がみられる。東側は幅25cm深さ6cm西側は幅15cm深さ5cmを測るものである。側溝を含んだ道路幅は1.73mである。

G-3グリッド杭からG-6グリッド杭までの土層断面図は、家型遺構南側の図であり、1層の表土層・21層の遺物包含の黒色土層・22層の地山層を除いて全て那役所築地の際の埋土と考えられる。7層・20層にも幾分遺物は確認されたが、排土作業の際の混入遺物であり、21層の黒色土層が自然堆積の遺物包含層で、この層図でみる限り那役所建築時にはすでに側溝は埋まり、里道としての使用もかなり制限されていたのではなからうか。東西の道路の崖は、南側に比べぐっと低くなり東側で30cm西側で70cmを測る。土塁の幅も狭くなり2.2m程度となる。側溝は両側とも22~23cmであり、道路は緩に登る状態である。土塁の東側は急な崖をもつ、深さ2.55m位で崖下に幅80cm、深さ7cm位の浅い溝をみる。溝の東は緩な傾斜をもって下がりグリッド壁付近で最深部となる。西側道路の上端から1.2mの位置が那役所下の地山面で傾斜をもつ、これが本来の地山と考えられる。

F-3グリッド杭からF-6グリッド杭の土層断面図は、家型遺構の北側から里道がS字状にカーブする位置である。表土層下には、a・b・cのピットがあるがいずれも新しく、cは那役所の礎石溝で人頭大の安山岩の石を下に上層は砂で構成される。2層と4層是那役所建築時の地山土主体の埋土である。8層褐色の粘質層があり、その下層に自然堆積の層が見られた。5・6・7層は埋土層であるが、5層土塁を越し流すような状態で推積しているので、5・6・7層は、里道西側からの強い土砂の流れ込みの層であると考えられる。8・10層は、磁器・瓦などの多くの遺物を包蔵した包含層であり、時期的に江戸末期から明治初頭に考えられる遺物であろう。8層と9層の間層として褐鉄鉋層が10層上面に薄く道路中段まである。11・12・13・14層は、遺物を含む粘質の褐色層の自然堆積であり、5層によく似る。18層は淡黄褐色の粘土層である。19層は、灰黒褐色の炭化物を含む硬質の層である。20層は、極めて硬質の粘土と砂混土層で固めた一種の版築のように思われる層である。調査では確認できなかったが、18・19・20・21層と階段のように、家形遺構側から里道の方に登る階段のように取り付けていた可能性の強い層と思われる。16層は砂層である。17層は、下層の28層の堆積に合わせた様に大きな波状を描く、炭化物を含む層で灰色の強い灰黒色の層である。28層は、壁側土層の踏台状階段の層である。地山面との間に小砂粒層があり薄く褐鉄鉋が付着する。24層堆積部分は東側のレベルより低い。15層が、土塁と側溝を覆う黒色土層であり、遺物包含層である。地山にピット状の掘り込みが見られるが何の目的で掘られたか不明である。この地区になると、土塁と西側壁面との道路の高低差は低くなる。側溝は東側においてはまだ残るが西側においては消滅する。里道



- 1 表土(石炭がら、粘質層)
- 2 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 3 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 4 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 5 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 6 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 7 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 8 表土(石炭がら、粘質層)
- 9 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 10 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 11 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 12 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 13 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 14 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 15 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 16 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 17 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 18 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 19 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 20 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 21 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 22 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)
- 23 黒褐色層(ヤサヤシ、粘質層)

- 15 地山アロク層(黒褐色土)
- 16 黒褐色土層(黒褐色土)
- 17 黒褐色土層(黒褐色土)
- 18 黒褐色土層(黒褐色土)
- 19 黒褐色土層(黒褐色土)
- 20 黒褐色土層(黒褐色土)
- 21 黒褐色土層(黒褐色土)
- 22 黒褐色土層(黒褐色土)
- 23 黒褐色土層(黒褐色土)

- 8 地山土のみの層(黒褐色)
- 9 褐色土層(10に比しやや砂質)
- 10 褐色土層(11に比し地山アロク層が少ない)
- 11 黒褐色層(地山アロク層入り)
- 12 地山アロク層(明黒褐色、地山アロク層多い)
- 13 地山アロク層(明黒褐色)
- 14 地山アロク層(明黒褐色)
- 15 地山アロク層(明黒褐色)
- 16 地山アロク層(明黒褐色)
- 17 赤褐色土層に地山アロク層入り
- 18 地山アロク層(22の二次堆積)
- 19 地山アロク層の中に黒褐色土を認めらる砂質層
- 20 地山の土のみの層
- 21 黒褐色土層(遺物を含む) 砂質であり層からの流れ込み
- 22 地山

第 37 図 道路状遺構土層図

幅は、曲角のため幅込に図化されている。また、5層以下大量の自然堆積層が他の地区より多いのはC-6・D-6グリッドにおける側溝・土塁が用をなさないために、大雨の時雨水が里道を横切り、家型遺構の北側に打出したためであると考えられる。

E-6グリッド杭からC-6グリッド杭は、里道の南北断面とD-6・C-7・D-7グリッド瓦溜遺構の東側の断面図である。1層は表土層で、2は郡役所礎石溝のピットである。8層は地山土を含む層であり一時的な埋土と思われる。4層以下が自然堆積の層であり、4層には炭化物を含む粘質の褐色土層である。6・9・10層は遺物を大量に含む層で西側瓦溜遺構の遺物出土層である。7層と9層は黒褐色土層で非常に似た性質の土層である。8層は黄褐色の地山土を含んだ層でピット内に埋土していた層である。10層は硬質の黒褐色粘質層であるがこの層の上面に薄い所層が確認されたこの層は、南側からの流れでなく西側からの流れ込みが考えられる。この地点ですべてに道路面と側溝の上面にほぼ同一面である。道路はやや西側に上がり気味で低い崖をもつ、側溝の溝は幅82cmで「V」字状である。

里道は、試掘調査で確認されていた土塁の西側に新たに確認されたものである。土塁遺構を中心に東地区で用途と規模について調査した。土塁の遺構及び土層を調査するために8mおきに土層を残した。土塁の方向と性格を確認するために南北にグリッドを調査したところ、土塁の西側に土塁に沿って道らしき遺構が検出された。北東地区においては、土塁の直上層は黒色土で、両壁面から土層が流れ込むかのように堆積していて、瓦・磁器・瓦器・陶器などの遺物が出土した。里道は調査地区の南東隅（J-3・J-4グリッド）より幅員2mで両側に幅20cmの側溝を有し北側につづく。里道は一旦F-5・G-5グリッドで向きを北西に変えさらに10m行ったところでまた北進する「S」字状のカーブ曲線を描く。里道は従来国道を抜けて、対面する銀行の西側の里道に接続していたと思われる。里道の全長は約39mで、約5°の仰角で上る坂道である。

里道に沿って、土塁と思われる遺構が検出された。J-2・J-3グリッドから北側D-4グリッドまでの確認である。D-4グリッド以西については、東側の一段低い地区との比高差が低いために、土塁そのものが里道と接続していると考えられる。この里道は、掘切道であり、両側に高い壁を有する。里道の使用年代を知るために切り込み面の土層の確認と遺構に伴う遺物の検出を試みた。D-4・E-4・E-5グリッドから相当量の遺物を取り上げられた。遺物包含層は黒色土層のかなり厚く、西側の里道より一段高い合地（里道上壁面）から里道の西壁に沿って流れ込んだ状態である。土塁面の堆積も何か人為的に放棄された遺物の集積層である。D-5・D-6・D-7・C-7グリッドではかなりまとまった状態で磁器・瓦器・瓦陶器などが一面に出土した瓦礫群であり、E-6・E-7・E-8・D-8グリッドの位置附近から投げ捨てられた可能性が高い。また、里道の壁にピットが掘り込まれ里道を覆うかのように大量の埋土があった。時期的に江戸末に比定される遺物もあり、こ

の時期にはすでに里道が一部埋められる状態にあったと考えてよさう。

またこの東側の里道は、東西に走る南側の里道と東南隅の未調査地区(K-4・L-4)地区で鋭角をもって交叉していると考え。これは、遺跡の南側のL-10・L-11・L-12グリッドで里道の壁及び床面(路面)が確認されたことで、緩かな傾斜をもって東側から西側に傾斜7°の仰角をもって走行する。里道東側にあった幅30cm前の側溝は南側に確認されなかった。里道中央の窪みが雨の際は水路となっていたのであろうか。西に里道を登るにつれて、北側里道の壁は東側と同じく低くなり、L-14グリッド付近ではほとんどない状態となり、「高瀬町図」における寿福寺の門の位置が描かれている位置であるが、門趾の遺構は検出できなかった。調査区域を東と南側をL字形に囲む里道の調査は明らかに区域内外と界域を示すものである。内側においては、井戸(3基)、地下式土塼(5基)など仏教関係の遺構遺物も多く出土していることから、寿福寺が域内に存在したものであり、寺域がこの里道によって形成されていたと考えたい。

家型遺構は、遺跡の東端(土壘・里道の東側)C-8~C-6・D-8~D-4・E-8・F-8・G-8・H-8・I-8グリッドの位置に検出された遺構群である。E-8・F-8グリッドにおいて、平面プランが南北6m東西8m(今回確認分)の「コ」の字形をした遺構がそれである。これは、東側に開口し天井部(上面)はなく、南側・北側それに西側の壁は幅が各々1m・90cm・90cmである。これは、この合地の地山を楸などで掘削し、平面プランが「コの字型」の高さ8mの壁をもつものである。この遺構は、周辺の農村部にも見られた納屋の軒・屋根部のない基礎から壁部ではないかと思われ家型遺構と考えた。遺構内の埋土は、地山の人工的埋土で大正7年前後の時期が考えられる。また、この遺構の南側から5基のピットが確認された。8基が家型遺構の南側に、2基がコの字型コーナーの延長線上にある。ピットのある位置は僅に窪が見られる。納屋の附属施設と考えられる。ピットは40×40cmで深さ5~8cmで柱間は、1.8mである。家型遺構の西側から附属施設の南側で東に折れる「L字状」の溝が確認された。この溝は、西側土壘及び台地上からの水の流入を防ぐための溝と考えられる。西側で幅30cm、南側で70cmで深さ10cmの排水溝が周囲にめぐらしてあった。北側では、大正7年前後の埋土層の下層に自然堆積の埋土層の下に砂層を6cm固く締められた層がある。土層の断面図で家型遺構の北側に階段状の遺構と思える層があったが、下方から里道面まで昇るには高低差から困難を極めるため、日常生活の通路口と考えたい。さらに北側のC-8~C-6・D-8~D-5地区において土塼・柱穴及び8条の溝状遺構等が検出された。ピット内埋土は、地山土を含む土層で底内より磁器片が出土した。その西側C-5グリッドでは、便所壺が放棄された状態で出土した。この位置は里道の直下にあたる。この生活面にも、民家の存在が予想されるが、建物のピットは確認できなかった。この地区の堆積土は、大正7年の埋土時期よりも古く、出土遺物から江戸末期から明治初期が考えられる。

V まとめに代えて

このたびの発掘調査では、寿福寺という寺院の遺構を確認し、伽藍配置の状態を知り、出土するであろう遺物を検討の上で、当寺を中心とする宗教文化、更には寺院に携さわった人たちの生活面、時代相までを探究しようという、少々欲張りかもしれないが、発掘を本格的に進めて行く以上、誰人もが考えに入れる一般的な常識である。何れの場合でも同じことであるが、最初考えた通りに遺跡の上によく現われる場合と、その逆な場合とがある。折には予期しなかったものが忽然として現われることもある。

この場合は寺跡であるので、予想されるものは当然のことながら建物の基礎あと、排水溝あと、礎石列、根固め石といったものとそれに伴う仏具類、日常生活用具類であるが、結果としては建物遺構はまったく認められなかった。その最大の要因は寺跡に、大正7年玉名郡役所庁舎の建物である。建物が解体されると、そのあと敷地一面に風化安山岩混りの岩盤が露呈していた。このことでこの建物の敷地造成に当り、1メートルに近い地表が排除されていることが判明した。それにも拘らず慎重を期し、やるだけのことを試みた。結果は寺院跡発掘が郡役所跡を発掘しているようなことにもなり、調査は大変に困難を極める一時もあったが、現場員一同努力奮闘の果てに、期せずして得られたのが、井戸状遺構の一群と、いくつもの地下式土壇である。前者が果して上水井戸であるとしたら、寺内の日用器具が底に沈んでいる可能性が考えられる。地下7メートルから10メートルにも及ぶものがあり、排土に困難を極めたが効果のない結果に終わった代償に、幸いに土壇5基中それぞれ相違はあるが、平安時代以降各時代を網羅する土器、中国青磁を含む陶磁器、植物質加工遺物等大量を出土させた。中には当寺の創建期に比定できるものがある。一方地下式土壇と呼ばれる大穴窟は、付近に密集していることは早くから解明されているが、この例は県下に広く分布する。遺物の存置する地下式土壇墓と呼ばれるものならば別として、従来ここ付近で発見されているのも一物をも遺物を伴っていないことが通例であった。このたび発見された土壇内の遺物が幾分か上層位にあるものも多かったが、問題解決の大きな鍵となるもので、期待がかけられる。

発掘地の東端部で確認された凹字型道路状遺構と方形の地下室、または土蔵跡にも類似の遺構が、寺院関係以外のものとするならば何を意味するか、決め手が今の段階ではないが発掘されたそれぞれの資料と総合してさらに検討を重ね結論を見出すまでにはまだ時間がかかりそうである。

寿福寺の寺地については、嘉永7年に作成された「高瀬町図」によると、旧郡役所と西に隣接する民家と商家あたりにかかるようになっている。これは疑問の余地はないとして、肥後国誌などの史書にある建立が天長元年(824)であるから今から1156年前、平安時代の始めにあたる。加善大徳開基とする創建当初の寺地が、ここ発掘地の場所であったか、これが大きな問題点であり、またこれを明確にさせることも一つにはかかっている課題である。

昭和35年8月、繁根木八幡宮裏の稲荷社境内の改修工事を機に、この地が古墳であるという説が以前唱えられていた。このことを解明するための発掘調査が行なわれた結果、稲荷社の社地を2重に取巻く朝顔型の円筒埴輪列と、ぎっしりと敷きこめられた葺石などが確認され、東半部の共同墓地(旧寿福寺墓地)の敷地と併せ、西方の稲荷社敷地を前方部とし、東方の墓地を後円部として主軸を東西にとる全長70メートルの前方後円墳であることが確定的となった。この調査に際して稲荷社台地(前方部)西方の最下層より弥生時代の住居跡が発見され、同時に稲荷社々殿の西隣り付近で、鬼瓦1個と数個の復運弁の軒丸瓦、4重弧文の軒平瓦にあわせた大量の布目瓦の堆積層が出土した。瓦に見られる文様が、現地から1.5キロの西方にあたる立願寺跡出土の瓦の文様とまったく共通する奈良時代に比定できるものである。このことによって稲荷社旧社地はこのような時代に、古墳の前方部が削平されて、跡地に立願寺系の瓦を使用した建物が設けられたとする見方が成り立つ。

「肥後国誌」の寿福寺繁根木山の項に、「稲荷宮 薬師堂 寿福寺境内ニアリ應永十七年十一月八日菊池氏ノ時當所ノ領主高瀬相模守武楯勸請之薬師堂ハ建立千年ニ及ト云伝レトモ不分明武楯修造スト云」とある記事中の高瀬相模守武楯勸請之薬師堂は建立千年に及ぶとするのに大変な誤りを生じている。建立千年に及ぶと、武楯修造の記事は当を得ていると思う。高瀬相模守武楯は、高瀬氏系図によれば、菊池則隆より13代、武重の12番目弟武尚が菊池より高瀬に移り、正平2年(1347)に肥前の固山一掌を招いて、高瀬山清源寺を建立し、大野別府地頭職となり、その東隣接地に保田木城を築いて住んだ。それから3代を相続した孫が武楯で、地名を取って高瀬氏を名乗った。同町宝成就寺に応永20年卯月(旧4月)2日付の寺領寄進状があることで分るように、それは応永年間(1394~1427)室町時代の初期にあっている。これらのことに基づいて考えると、稲荷社の前身が薬師堂で、布目瓦の建物が薬師堂をさしている。

寿福寺は比叡山延暦末寺であるから当然のこと、薬師仏を本尊とする。天長元年加善大徳を開山に、薬師仏を本尊として院内7坊建立という中心の建物がこの薬師堂を指し、その後遠からずして東100メートルの地(発掘地)に本格的な伽藍を構えて、これをはじめ「繁根木山寿福寺」と称するようになったとする考え方が、事実に近い論説ではないかと思う。このことをさらに強めるものが、金銅製三鈷件が出土したことである。

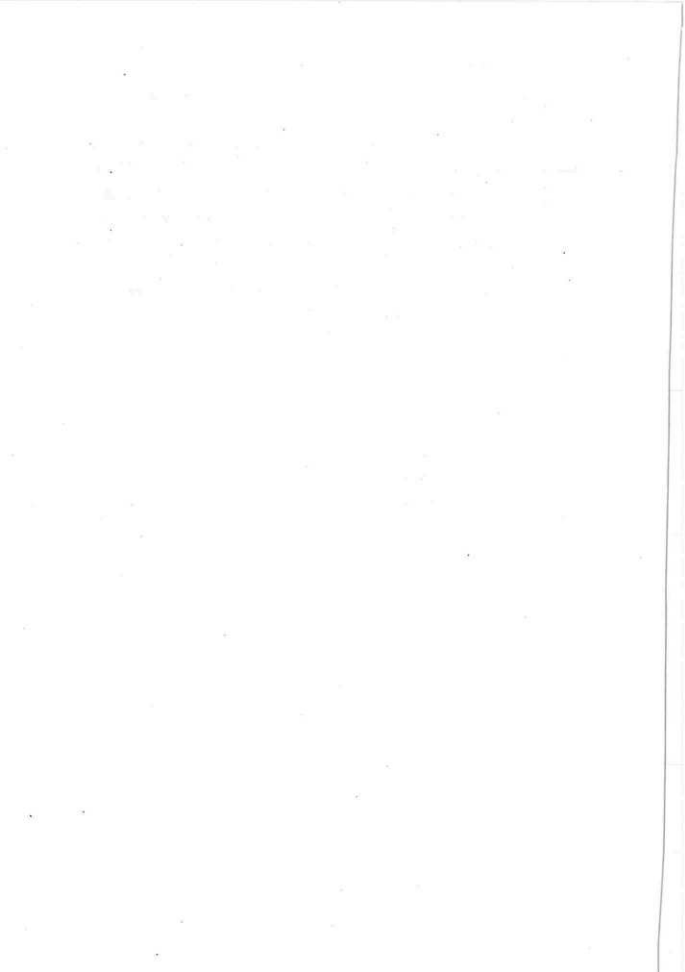
三鈷件は、独鈷、五鈷件とあわせ、金剛盤上に収めて大檀上にかざす。最初印度の武器が転化したもので、平安時代のはじめ密教と共に日本へ伝えられたもので「この件を持せざれば、仏道成就し難し」とし、密教の三種の宝器として重要視され現在に及んでいる。

平安時代初期のものは武器の名残を止めて剣身が細く先端は鋭利になり、後期になるとそれが形式化されて身幅が広く、先は鈍くなるのが一般的な傾向とされる。この点からすると寿福寺跡出土のものは古式の特徴をもっている。この三鈷件が果して平安初期のものとしたら、出土の場所にその時代寿福寺は建立されていたことになる。三鈷件の発見は密教寺院である寿福寺の跡から発見さ

れたのは当然のことではあるが、当寺の建立年代と場所を判定する上で最も重要な鍵となり、最も貴重なものである。

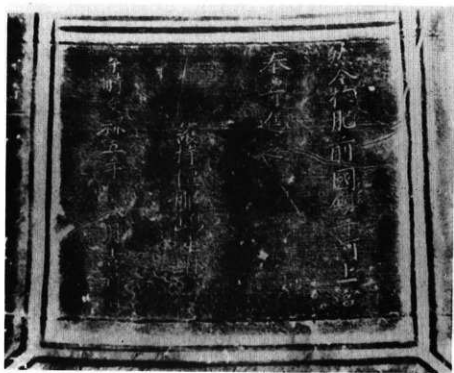
熊本県下で寺院跡の発掘例の少ないこともあって、仏、法具等の金属具の出土したものは玉名市築地の蓮華院浄光寺跡からだけが今までの例であった。三鈷杵の発見によって寿福寺の寺地と創始期の年代だけでも、より確実に知り得たことは喜ばしく、成果であったと思っている。寺院跡の発掘でまた重要なことは伽藍配置の問題である。後の建物の設置によって遺構は壊滅しているということで捨て去らず、得られた資料、周辺遺物、古記録等と相俟ってさらに探求し、何とか光明を見出したいと思う。

このたびの発掘調査に当っては文化庁、県教育委員会等の各関係の方々より多大の援助のお陰をもって達成されたことを、最後に恐縮に堪えないままここに記述して、御礼に代えたい。

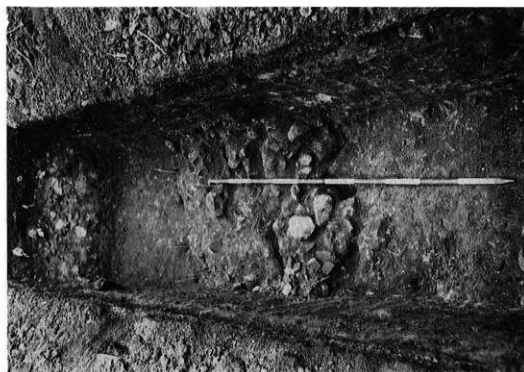
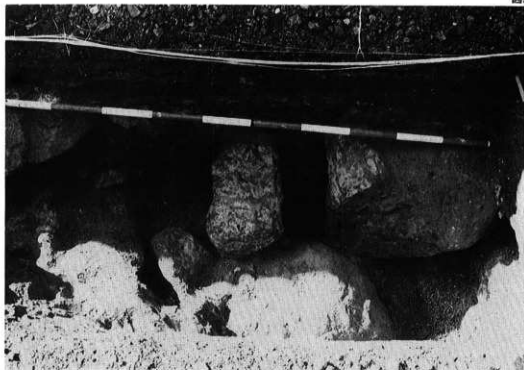




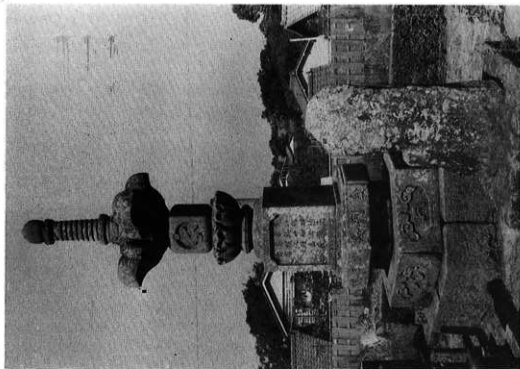
遺跡の遠景 (上) 東方より望む (下) 北西より望む



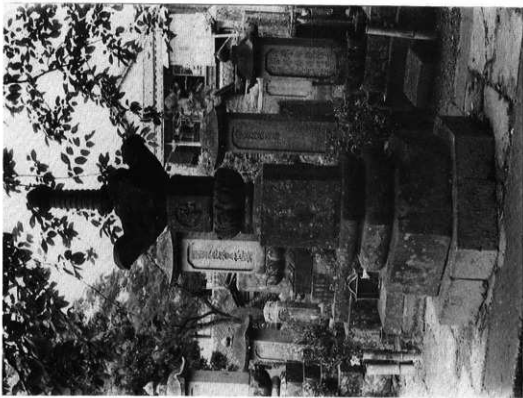
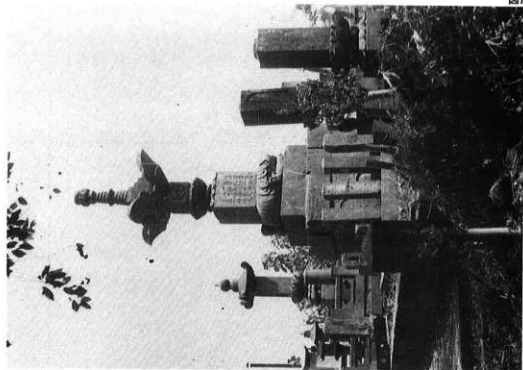
寿福寺梵鐘銘拓本圖



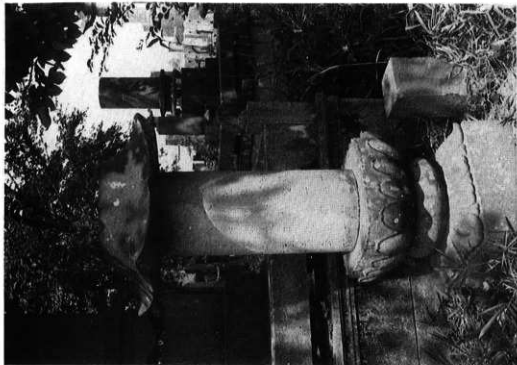
(上) 試掘調査 II トレンチ部分 (下) 試掘調査 IV トレンチ部分



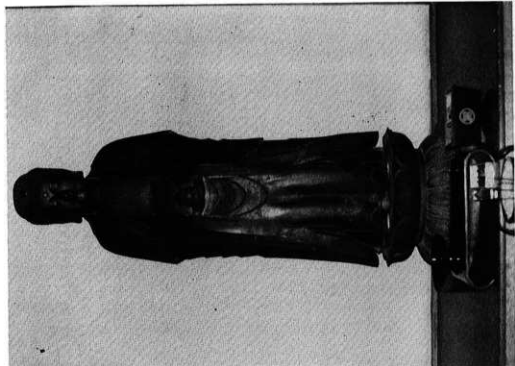
豪潮建立 宝篋印塔 (上) 玉名市繁根木浄羅杉所在 (下) 佐賀県三養基郡基山町所在



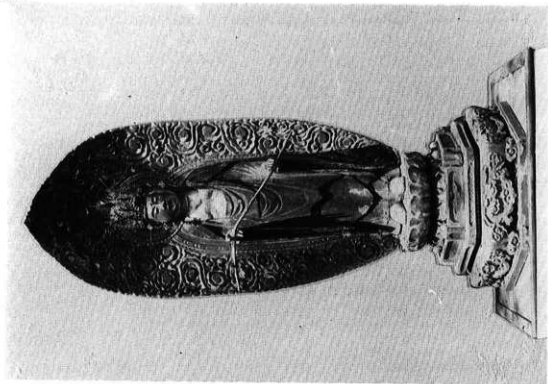
豪潮建立 宝篋印塔 (上) 玉名市繁根木共同墓地内所在 (下) 玉名市高瀬大覚寺所在



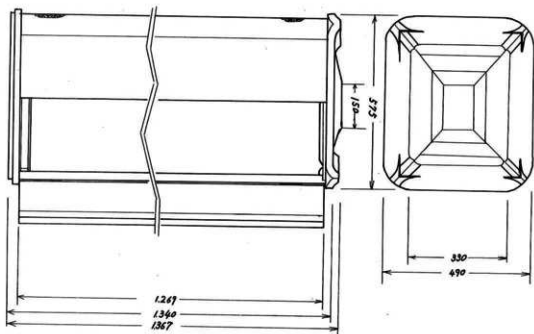
豪潮建立 一字一石塔（玉名市繁根木共同墓地内所在）（上）西塔 （下）東塔



寿福寺本尊（薬師如来立像）

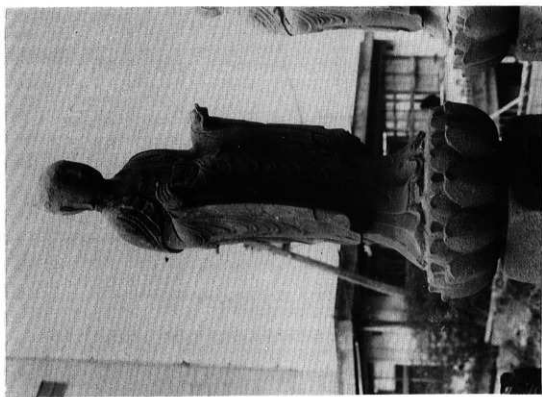


寿福寺両脇侍菩薩立像 (上) 日光菩薩 (下) 月光菩薩



(上) 日光菩薩立像野子底部

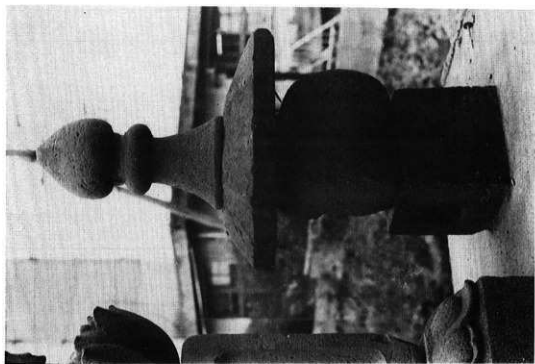
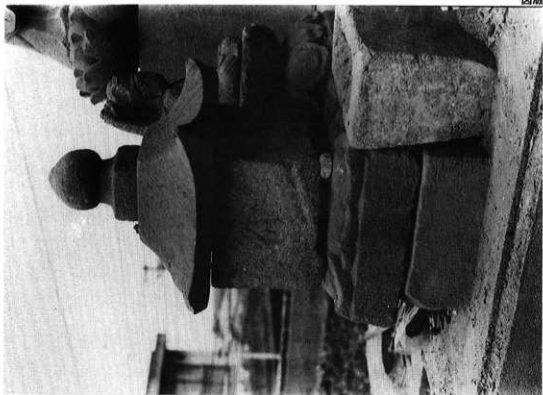
(下) 日光菩薩立像野子実測図



(上) 日光・月光堂前石仏、古塔群 (下) 享保十四年銘石造地藏菩薩像



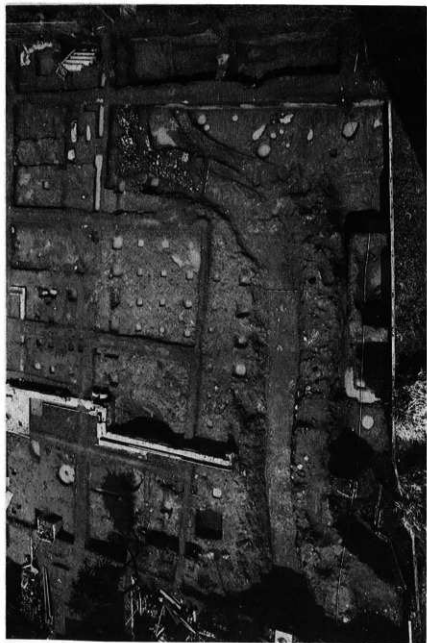
(上) 享和元年銘石造地藏菩薩像 (下) 石造大日如来像



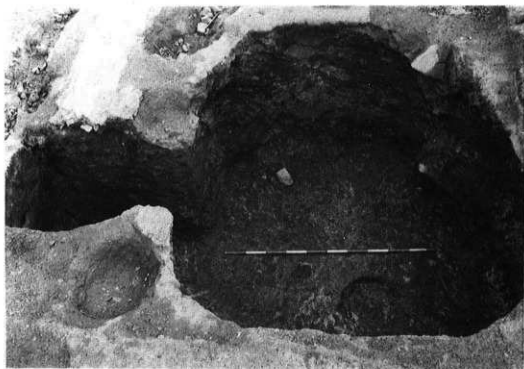
(上) 古塔 1 (下) 古塔 2



発掘状況図



発掘状況（完掘図）



第 1 号地下式土壙全景



第 1 号地下式土坑遺物出土狀況



第 1 号地下式土坑遺物出土狀況



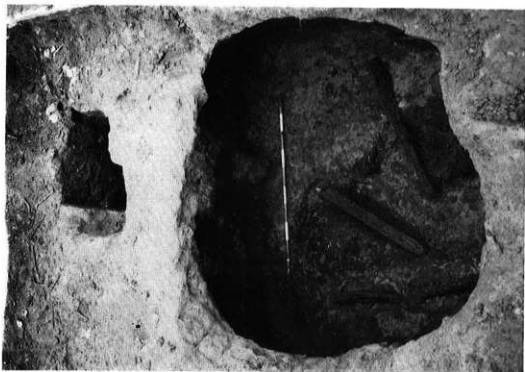
(上) 第 2 号地下式土城全景 (下) 同土城遺物出土狀況



(上) 第3号地下式土城全景 (下) 同土城遺物出土狀況



(上) 第3号地下式土城内ビット (下) 同土城木片出土状況



(上) 第4号地下式土坑全景 (下) 同土坑遺物出土狀況



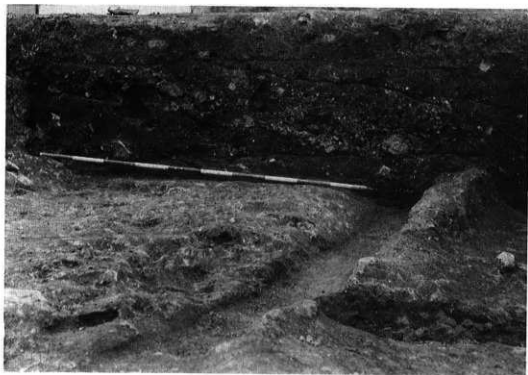
第4号地下式土城木片出土状况



(上) 第 5 号地下式土城内状況 (開城時) (下) 同土城内状況 (調査後)



C 6、D 7 グリッド遺物出土状況図

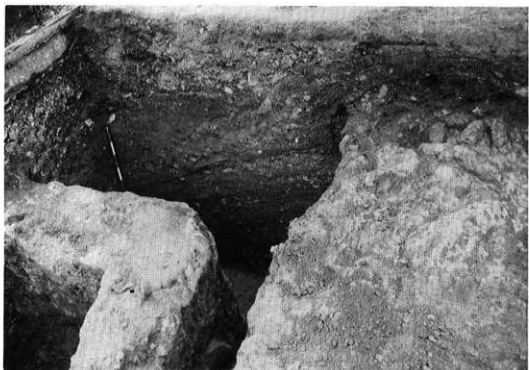


C 6、D 7 グリッド東壁土層

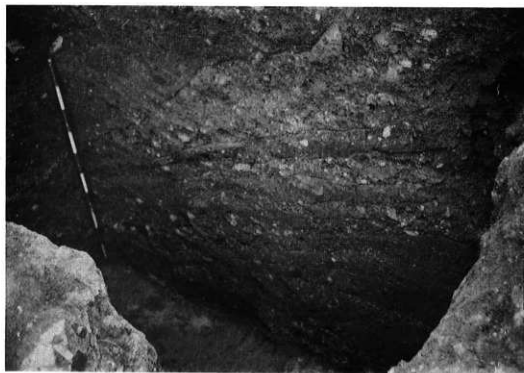


(上) C 6、D 7 グリッド完掘状況

(下) 小土城



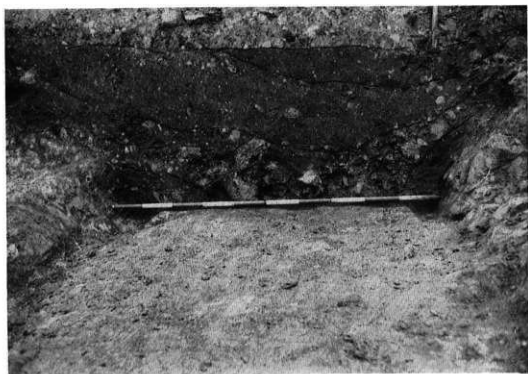
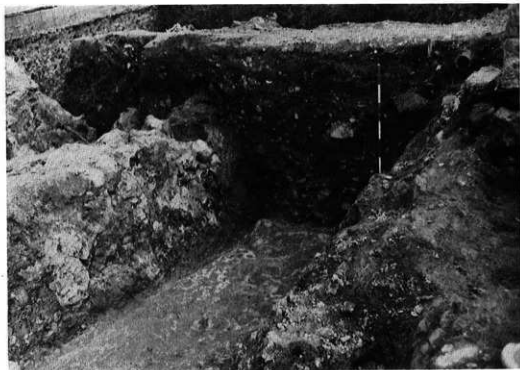
納屋状遺構土層



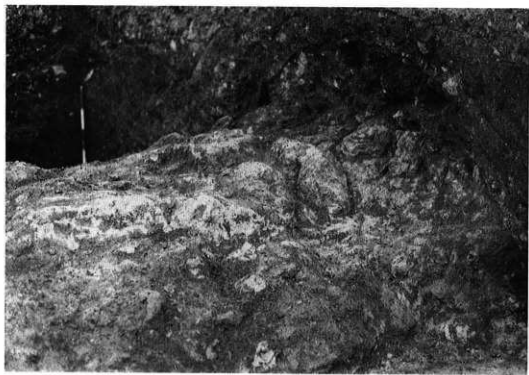
納屋状遺構土層



道路状遺構 (上) 南より北を望む (下) 北より南を望む



道路状遺構土層



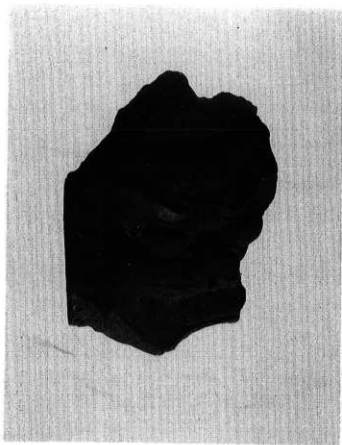
土堤状遺構堆積状況



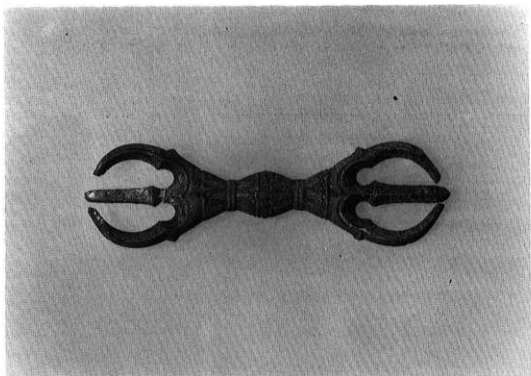
(上) 道路状、土堤状遺構 (下) 西側道路状遺構



(上) 南側道路状遺構土層 (下) 同遺構



稻荷山薬師堂出土瓦



(上) 三鈎杵 (第 1 号地下式土壙出土遺物) (下) 人形 (第 5 号地下式土壙出土遺物)



(上) 舟 (第5号地下式土坑出土遺物) (下) 発掘調査に協力された人々

玉名市文化財調査報告 第4集

寿福寺跡発掘調査報告書

昭和55年3月31日

発行 玉名市教育委員会

〒865 玉名市繁根木88の1

印刷 (株) 城野印刷所

〒860 熊本市琴平1丁目4-1